

阿南市総合計画 2021▶2028
実施計画
(R5～R7)

令和5年度実績

令和6年8月

阿 南 市

■阿南市総合計画2021▶2028 実施計画（R5～R7）事業 令和5年度評価（総括）

（単位：件）

	基本政策 まちづくり分野	事業の進捗状況					今後の方向性					
		順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	計	現状維持	拡充	改善・見直し	縮小	終了	計
I （健康・福祉）	みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり	21	28	6	0	55	34	15	6	0	0	55
	1. 健康づくり・地域医療	2	7	1	0	10	7	1	2	0	0	10
	2. 地域福祉	1	5	1	0	7	1	5	1	0	0	7
	3. 子ども子育て支援	10	4	1	0	15	12	3	0	0	0	15
	4. 障がい者福祉	2	3	0	0	5	2	3	0	0	0	5
	5. 高齢者福祉	2	7	3	0	12	6	3	3	0	0	12
	6. 社会保障	4	2	0	0	6	6	0	0	0	0	6
II （安全・安心）	安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり	7	24	3	3	37	25	3	9	0	0	37
	1. 防災・消防	1	12	2	3	18	12	1	5	0	0	18
	2. 交通安全・防犯	2	3	0	0	5	4	1	0	0	0	5
	3-1. 人権・男女共同参画（人権）	2	4	1	0	7	4	1	2	0	0	7
	3-2. 人権・男女共同参画（男女共同参画）	1	3	0	0	4	2	0	2	0	0	4
4. コミュニティ	1	2	0	0	3	3	0	0	0	0	3	
III （教育・文化）	豊かな心と生きる力を育むまちづくり	9	12	4	0	25	14	5	5	0	1	25
	1. 学校教育	4	8	0	0	12	7	2	3	0	0	12
	2. 生涯学習	3	1	3	0	7	5	0	1	0	1	7
	3. スポーツ	1	2	0	0	3	2	1	0	0	0	3
	4. 歴史・文化	1	1	1	0	3	0	2	1	0	0	3
IV （産業・交流）	地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり	19	12	4	1	36	28	3	5	0	0	36
	1. 農業・林業・漁業	12	3	2	1	18	12	3	3	0	0	18
	2. 工業	3	1	0	0	4	4	0	0	0	0	4
	3. 商業	1	0	1	0	2	1	0	1	0	0	2
	4. 観光	1	3	1	0	5	4	0	1	0	0	5
	5. 雇用環境	0	2	0	0	2	2	0	0	0	0	2
	6. 交流	2	3	0	0	5	5	0	0	0	0	5
V （都市基盤・都市環境）	自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり	15	26	3	1	45	33	5	6	0	1	45
	1. 土地利用	0	2	0	0	2	2	0	0	0	0	2
	2. 自然環境	3	1	1	0	5	3	1	1	0	0	5
	3. 市街地整備・都市環境	1	2	0	0	3	2	0	0	0	1	3
	4. 道路・交通	0	6	1	0	7	6	1	0	0	0	7
	5. 公園・緑地	0	2	0	0	2	1	0	1	0	0	2
	6. 循環型社会	2	1	0	0	3	1	2	0	0	0	3
	7. 住環境	4	3	0	1	8	7	0	1	0	0	8
	8-1. 上下水道（上水道）	2	3	1	0	6	6	0	0	0	0	6
	8-2. 上下水道（下水道）	3	6	0	0	9	5	1	3	0	0	9
VI （都市運営）	市民と共に創る持続可能なまちづくり	10	13	2	0	25	18	5	2	0	0	25
	1. シティプロモーション	2	2	0	0	4	4	0	0	0	0	4
	2. 市民参画	0	3	0	0	3	1	1	1	0	0	3
	3. 行財政運営	8	6	1	0	15	11	4	0	0	0	15
	4. 広域連携	0	2	1	0	3	2	0	1	0	0	3
計		81	115	22	5	223	152	36	33	0	2	223

進捗度 36% 52% 10% 2%

■阿南市総合計画2021▶2028 実施計画(R5~R7)事業 令和5年度評価一覧

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載参照No.
I みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)	1. 健康づくり・地域医療	1	健康づくり対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	保健センター	
		2	出産・子育て応援事業	1 順調	1 現状維持	保健センター	
		3	母子保健事業	2 概ね順調	1 現状維持	保健センター	
		4	健康増進事業	1 順調	1 現状維持	保健センター	
		5	自殺対策強化事業	2 概ね順調	1 現状維持	保健センター	
		6	予防衛生事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	保健センター	
		7	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	2 概ね順調	1 現状維持	保健センター	
		8	一般介護予防事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	
		9	在宅医療・介護連携推進事業(再掲)	3 やや遅れ	3 改善・見直し	地域共生推進課	47
		10	地域医療対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	保健センター	
	2. 地域福祉	11	地域包括支援センター運営事業(再掲)	3 やや遅れ	3 改善・見直し	地域共生推進課	39
		12	介護予防・生活支援サービス事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	40
		13	高齢者等在宅福祉事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課	38
		14	地域生活支援事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	34
		15	重層的支援体制整備事業への移行準備事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	
		16	成年後見制度利用支援事業(再掲)	1 順調	2 拡充	地域共生推進課	85
		17	ボランティア活動推進事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	
	3. 子ども子育て支援	18	こどもの医療費助成事業	1 順調	1 現状維持	保険年金課	
		19	0~2歳児の保育料等完全無償化事業	1 順調	1 現状維持	こども保育課	
		20	心身障害児等在宅介護支援事業	1 順調	1 現状維持	地域共生推進課	
		21	障害児通所支援事業	1 順調	2 拡充	地域共生推進課	
		22	母子家庭等自立支援給付金事業	2 概ね順調	1 現状維持	こども支援課	
		23	子ども家庭総合支援拠点事業	1 順調	1 現状維持	こども支援課	
		24	地域子育て交流センター事業	2 概ね順調	1 現状維持	こども保育課	
		25	育児相互援助活動事業	1 順調	1 現状維持	こども支援課	
		26	出産・子育て応援事業	1 順調	1 現状維持	生涯学習課	
		27	子ども第三の居場所事業	1 順調	2 拡充	地域共生推進課	
		28	多様な集団活動事業の利用支援事業	1 順調	1 現状維持	こども支援課	
		29	出産・子育て応援事業(再掲)	1 順調	1 現状維持	保健センター	26
		30	教育・保育事業	3 やや遅れ	1 現状維持	こども保育課	
		31	私立幼稚園等支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	こども保育課	
	32	学校給食地産地消推進事業	2 概ね順調	2 拡充	学校給食課		
	4. 障がい者福祉	33	障害者総合支援給付事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	
		34	地域生活支援事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	
		35	障がい者バス利用助成事業	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課	
		36	心身障害児等在宅介護支援事業(再掲)	1 順調	1 現状維持	地域共生推進課	20
		37	障害児通所支援事業(再掲)	1 順調	2 拡充	地域共生推進課	21
	5. 高齢者福祉	38	高齢者等在宅福祉事業	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課	
		39	地域包括支援センター運営事業	3 やや遅れ	3 改善・見直し	地域共生推進課	
		40	介護予防・生活支援サービス事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	
		41	ご近所ドライブパートナー事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	地域共生推進課	
		42	介護認定審査会運営事務	1 順調	1 現状維持	介護保険課	
		43	介護給付事業	2 概ね順調	1 現状維持	介護保険課	
		44	介護給付等費用適正化事業	2 概ね順調	1 現状維持	介護保険課	
		45	地域ケア会議推進事業	2 概ね順調	2 拡充	地域共生推進課	
		46	認知症総合支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課	
		47	在宅医療・介護連携推進事業	3 やや遅れ	3 改善・見直し	地域共生推進課	
		48	成年後見制度利用支援事業(再々掲)	1 順調	2 拡充	地域共生推進課	85
	6. 社会保障	49	認知症サポーター等養成事業	3 やや遅れ	1 現状維持	地域共生推進課	
		50	国民健康保険事業	1 順調	1 現状維持	保険年金課	
		51	後期高齢者医療事務	1 順調	1 現状維持	保険年金課	
		52	国民年金事務	1 順調	1 現状維持	保険年金課	
		53	生活困窮者自立支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	生活福祉課	
		54	被保護者就労支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	生活福祉課	
		55	生活保護適正化推進事業	1 順調	1 現状維持	生活福祉課	

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載参照No.
II 安全で安心な暮らしを 実感できるまちづくり (安全・安心)	1. 防災・消防	56	防災対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	危機管理課	155
		57	自主防災組織支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	危機管理課	
		58	地籍調査事業	1 順調	1 現状維持	農地整備課	
		59	河川総務事業	2 概ね順調	1 現状維持	土木課	
		60	河川整備促進事業	2 概ね順調	1 現状維持	広域連携事業課	
		61	急傾斜地崩壊対策事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	土木課	
		62	民間建築物耐震化支援事業	4 遅れ	1 現状維持	住宅課	
		63	木造住宅耐震化促進事業	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
		64	木造住宅耐震改修促進事業	4 遅れ	1 現状維持	住宅課	
		65	老朽建築物除却等支援事業	3 やや遅れ	1 現状維持	住宅課	
		66	都市計画総務事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	都市政策課	
		67	防災重点農業用ため池防災対策事業	3 やや遅れ	1 現状維持	農地整備課	
		68	都市排水路整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	下水道課	
		69	都市下水道整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	下水道課	
		70	河川整備事業	4 遅れ	2 拡充	土木課	
	71	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	消防総務課		
	72	非常備消防管理運営事業	2 概ね順調	1 現状維持	警防課		
	73	阿南市火災予防査察規程に基づく査察業務	2 概ね順調	3 改善・見直し	予防課		
	2. 交通安全・防犯	74	交通安全対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	市民生活課	
		75	交通安全施設整備事業	1 順調	1 現状維持	土木課	
		76	防犯対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	市民生活課	
		77	青少年健全育成パトロール活動	2 概ね順調	1 現状維持	青少年健全育成センター	
		78	消費者行政推進費	1 順調	2 拡充	市民生活課	
	3-1. 人権・男女共同参画(人権)	79	人権教育推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	人権教育課	87 86
		80	人権研修・啓発事業	1 順調	3 改善・見直し	人権・男女共同参画課	
		81	隣保館運営・施設整備事業	2 概ね順調	1 現状維持	人権・男女共同参画課	
		82	女性活躍推進事業(再掲)	2 概ね順調	3 改善・見直し	人権・男女共同参画課	
		83	阿南市男女共同参画基本計画推進事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	人権・男女共同参画課	
		84	教育集会所運営管理事業	3 やや遅れ	1 現状維持	人権教育課	
	3-2. 人権・男女共同参画(男女共同参画)	85	成年後見制度利用支援事業	1 順調	2 拡充	地域共生推進課	
86		阿南市男女共同参画基本計画推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	人権・男女共同参画課		
87		女性活躍推進事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	人権・男女共同参画課		
88		女性のための生き方なんでも相談事業	1 順調	1 現状維持	人権・男女共同参画課		
4. コミュニティ	89	DV被害者支援事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	人権・男女共同参画課		
	90	地域支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	市民生活課		
	91	離島振興事業	2 概ね順調	1 現状維持	市民生活課		
	92	地域おこし協力隊事業	1 順調	1 現状維持	ふるさと未来課		

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載 参照No.
Ⅲ 豊かな心と生きる力を育むまちづくり (教育・文化)	1. 学校教育	93	教育研究指導事業	2 概ね順調	2 拡充	教育研究所	
		94	学校等教育活動事業	1 順調	1 現状維持	学校教育課	
		95	学校等教育振興事業	1 順調	1 現状維持	学校教育課	
		96	外国青年招致事業	2 概ね順調	1 現状維持	教育研究所	
		97	奨学資金貸付事業	2 概ね順調	1 現状維持	教育総務課	
		98	学校等保健事業	1 順調	1 現状維持	学校教育課	
		99	教育支援教室運営事業	2 概ね順調	2 拡充	教育研究所	
		100	青少年健全育成事業	2 概ね順調	1 現状維持	青少年健全育成センター	
		101	阿南市立小・中学校再編事業	2 概ね順調	1 現状維持	教育総務課	
		102	小学校校舎等整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	教育総務課	
	103	中学校校舎等整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	教育総務課		
	104	小学校トイレ洋式化改修事業	1 順調	3 改善・見直し	教育総務課		
	2. 生涯学習	105	公民館活動事業	3 やや遅れ	1 現状維持	生涯学習課	
		106	社会教育学級事業	3 やや遅れ	1 現状維持	生涯学習課	
		107	科学センター事業	1 順調	1 現状維持	科学センター	
		108	図書館事業	1 順調	1 現状維持	図書館	
		109	図書館基本計画策定事業(再掲)	1 順調	5 終了	図書館	163
110		公民館管理事業	3 やや遅れ	3 改善・見直し	生涯学習課		
3. スポーツ	111	社会教育振興事業	2 概ね順調	1 現状維持	生涯学習課		
	112	社会体育振興事業	2 概ね順調	1 現状維持	スポーツ振興課		
	113	体育施設整備事業	2 概ね順調	1 現状維持	スポーツ振興課		
4. 歴史・文化	114	ベースボール型スポーツ推進事業	1 順調	2 拡充	野球のまち推進課		
	115	文化会館・情報文化センター管理運営事業	3 やや遅れ	2 拡充	文化振興課		
	116	文化振興事業	1 順調	2 拡充	文化振興課		
	117	文化財天然記念物保護費	2 概ね順調	3 改善・見直し	文化振興課		

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載参照No.
IV 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり（産業・交流）	1. 農業・林業・漁業	118	農業用施設維持管理事業	1 順調	3 改善・見直し	農地整備課	
		119	農業用施設整備事業	3 やや遅れ	1 現状維持	農地整備課	
		120	国営総合農地防災事業	1 順調	1 現状維持	農地整備課	
		121	農道新設改良等補助事業	1 順調	1 現状維持	農地整備課	
		122	多面的機能支払交付金事業	1 順調	1 現状維持	農地整備課	
		123	中山間地域直接支払交付金事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課	
		124	人・農地問題解決支援事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課	
		125	農山漁村未来創造事業	4 遅れ	2 拡充	農林水産課	
		126	経営所得安定対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	農林水産課	
		127	就農“できるよ”モデル事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課	
		128	環境保全型農業直接支払交付金事業	1 順調	2 拡充	農林水産課	
		129	放置竹林解消事業	3 やや遅れ	2 拡充	農林水産課	
		130	有害鳥獣対策事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	農林水産課	
		131	林業振興事業	2 概ね順調	1 現状維持	農林水産課	
		132	松くい虫被害対策事業	1 順調	3 改善・見直し	農林水産課	
	133	共生林整備事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課		
	134	水産振興事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課		
	135	離島漁業支援事業	1 順調	1 現状維持	農林水産課		
	2. 工業	136	企業振興事業	1 順調	1 現状維持	商工政策課	
		137	企業誘致等推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	商工政策課	
		138	新産業創出等推進事業	1 順調	1 現状維持	商工政策課	
		139	創業支援事業	1 順調	1 現状維持	商工政策課	
	3. 商業	140	商工業振興事業	1 順調	1 現状維持	商工政策課	
		141	チャレンジ都市阿南創造事業	3 やや遅れ	3 改善・見直し	ふるさと未来課	
4. 観光	142	阿南SUPタウンプロジェクト事業(再掲)	1 順調	1 現状維持	ふるさと未来課	149	
	143	野球のまち推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	野球のまち推進課		
	144	観光振興事業	2 概ね順調	1 現状維持	商工政策課		
	145	かもだ岬温泉保養施設管理運営事業	3 やや遅れ	3 改善・見直し	商工政策課		
	146	シティプロモーション事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	商工政策課	201	
5. 雇用環境	147	労働対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	商工政策課		
	148	シルバー人材センター運営費補助事業	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課		
6. 交流	149	阿南SUPタウンプロジェクト事業	1 順調	1 現状維持	ふるさと未来課		
	150	関係人口創出・拡大事業	2 概ね順調	1 現状維持	ふるさと未来課		
	151	公民連携移住支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	ふるさと未来課		
	152	空き家対策推進事業	1 順調	1 現状維持	ふるさと未来課		
	153	交流推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	秘書広報課		

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載参照No.
V 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり（都市基盤・都市環境）	1. 土地利用	154	阿南駅周辺整備事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	都市政策課	161
		155	都市計画総務事業	2 概ね順調	1 現状維持	都市政策課	
	2. 自然環境	156	環境政策推進事業	1 順調	3 改善・見直し	環境保全課	138 129
		157	省エネ機器普及促進事業	2 概ね順調	1 現状維持	環境保全課	
		158	電気自動車購入事業	1 順調	1 現状維持	総務課	
		159	新産業創出等推進事業(再掲)	1 順調	1 現状維持	商工政策課	
		160	放置竹林解消事業(再掲)	3 やや遅れ	2 拡充	農林水産課	
	3. 市街地整備・都市環境	161	阿南駅周辺整備事業	2 概ね順調	1 現状維持	都市政策課	178
		162	あなんぐらし支援事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
		163	図書館基本計画策定事業	1 順調	5 終了	図書館	
	4. 道路・交通	164	道路橋りょう新設改良事業	2 概ね順調	2 拡充	土木課	161
		165	道路橋りょう整備事業	3 やや遅れ	1 現状維持	土木課	
		166	阿南駅周辺整備事業(再々掲)	2 概ね順調	1 現状維持	都市政策課	
		167	高速自動車道整備促進事業	2 概ね順調	1 現状維持	広域連携事業課	
		168	国道55号整備促進事業	2 概ね順調	1 現状維持	広域連携事業課	
		169	土木総務事業	2 概ね順調	1 現状維持	土木課	
	5. 公園・緑地	171	都市公園整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	都市政策課	156
		172	公園緑地維持管理事業	2 概ね順調	1 現状維持	都市政策課	
	6. 循環型社会	173	ごみ収集管理事業	1 順調	1 現状維持	生活環境課	63 64
		174	清掃総務事業	1 順調	2 拡充	環境管理課	
		175	エコパーク阿南管理事業	2 概ね順調	2 拡充	環境管理課	
	7. 住環境	176	環境政策推進事業(再掲)	1 順調	3 改善・見直し	環境保全課	63 64
		177	住宅管理事業	1 順調	1 現状維持	住宅課	
		178	あなんぐらし支援事業	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
		179	あなんでスマートホーム事業	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
		180	公営住宅長寿命化事業	1 順調	1 現状維持	住宅課	
		181	公営住宅建設事業	1 順調	1 現状維持	住宅課	
		182	木造住宅耐震化促進事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	住宅課	
	8-1. 上下水道(上水道)	183	木造住宅耐震改修促進事業(再掲)	4 遅れ	1 現状維持	住宅課	63 64
		184	上水道施設耐震化対策事業	3 やや遅れ	1 現状維持	水道課	
185		上水道施設適正維持管理事業	2 概ね順調	1 現状維持	水道課		
186		危機管理体制等整備事業	2 概ね順調	1 現状維持	水道課		
187		上水道施設適正資産管理事業	1 順調	1 現状維持	水道課		
188		上水道経営健全化事業	2 概ね順調	1 現状維持	水道課		
8-2. 上下水道(下水道)	189	上水道水質管理事業	1 順調	1 現状維持	水道課	63 64	
	190	合併処理浄化槽設置推進事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	環境保全課		
	191	下水道施設維持管理事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	下水道課		
	192	下水道施設整備事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	下水道課		
	193	農業集落排水事業	1 順調	1 現状維持	農地整備課		
	194	阿南市伊島地区生活排水処理事業	2 概ね順調	1 現状維持	環境保全課		
	195	春日野地域下水道事業	2 概ね順調	2 拡充	環境保全課		
	196	豊香野地区生活排水処理事業	1 順調	1 現状維持	環境保全課		
	197	西春日野生活排水処理事業	2 概ね順調	1 現状維持	環境保全課		
198	クリーンピュア管理事業	1 順調	1 現状維持	環境管理課			

基本政策	まちづくり分野	No.	事業	進捗状況	今後の方向性	担当課	主掲載参照No.
VI 市民と共に創る持続可能なまちづくり（都市運営）	1. シティプロモーション	199	阿南SUPタウンプロジェクト事業(再々掲)	1 順調	1 現状維持	ふるさと未来課	149
		200	空き家対策推進事業(再掲)	1 順調	1 現状維持	ふるさと未来課	152
		201	シティプロモーション事業	2 概ね順調	1 現状維持	商工政策課	
		202	野球のまち推進事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	野球のまち推進課	143
	2. 市民参画	203	「市民の声」広聴事業	2 概ね順調	3 改善・見直し	秘書広報課	
		204	行財政改革推進事業(再掲)	2 概ね順調	2 拡充	企画政策課	207
		205	生活支援体制整備事業	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課	
	3. 行財政運営	206	職員研修事業	2 概ね順調	1 現状維持	人事課	
		207	行財政改革推進事業	2 概ね順調	2 拡充	企画政策課	
		208	介護認定審査会運営事務(再掲)	1 順調	1 現状維持	介護保険課	42
		209	介護給付事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	介護保険課	43
		210	介護給付等費用適正化事業(再掲)	2 概ね順調	1 現状維持	介護保険課	44
		211	公共施設等総合管理計画推進事業	1 順調	1 現状維持	公共建築課	
		212	基幹業務システム事業	1 順調	2 拡充	DX推進課	
		213	番号制度ネットワークシステム事業	1 順調	1 現状維持	DX推進課	
		214	自治体DX推進事業	1 順調	2 拡充	DX推進課	
		215	徳島県電子自治体共同システム事業	1 順調	2 拡充	DX推進課	
		216	電子自治体研究事業	1 順調	1 現状維持	DX推進課	
		217	第5世代移動通信システム(5G)の利活用の研究	3 やや遅れ	1 現状維持	DX推進課	
		218	市税徴収対策事業	2 概ね順調	1 現状維持	税務課	
	219	オープンデータ推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	DX推進課		
	220	広報報道事業	1 順調	1 現状維持	秘書広報課		
	4. 広域連携	221	定住自立圏構想推進事業	2 概ね順調	1 現状維持	企画政策課	
222		在宅医療・介護連携推進事業(再々掲)	3 やや遅れ	3 改善・見直し	地域共生推進課	47	
223		福寿荘組合負担金	2 概ね順調	1 現状維持	地域共生推進課		

基本政策 I

みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり

(健康・福祉)

-
- 健康づくり・地域医療
 - 地域福祉
 - 子ども・子育て支援
 - 障がい福祉
 - 高齢者福祉
 - 社会保障

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	健康づくり対策事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
<p>市民一人ひとりが健康の保持増進を図り、健康的な生活を続けるために栄養・運動・休養のすべての面における健康的な生活習慣を確立することが大切である。そのためには地域ぐるみの主体的な健康づくりを推奨すると同時に市民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりを身近に楽しく体験できるように各種事業を実施する。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・阿南市健康づくり推進協議会開催(1回) ・あなん健康まつり開催(令和5年10月8日(日)) <ul style="list-style-type: none"> 第1部 イベントコーナー 参加者:200人 第2部 健康講演会「がんばりすぎない生き方～人生を楽しく生きるために～」 参加者:400人 池田 清彦 氏(早稲田大学・山梨大学名誉教授) ・保健センターの各事業時に健康増進計画「健康阿南21(第2次)」概要版配布。 ・食育推進事業は、第3次食育推進計画概要版の配布、母子保健事業時の個別食育指導、食育改善推進員(ヘルスマイト)の活動支援を実施。 ・ウォーキング推進事業 「阿南健康完歩マップ」134部、「積立貯筋通帳」137部配布。令和5年度完歩者6人。 「あなん健康ウォーク」の実施(応募者43人) 			
成果			
<p>保健センターの各種事業の実施や健康増進に関する情報提供をすることにより、市民への健康に関する周知啓発をすることができた。 「あなん健康まつり」は、各種健康測定や相談などのイベントコーナーと健康講演会の2部制で開催することができ、健康に関心を持っていただくことができた。 また、ウォーキングに関する事業を実施することにより、運動による健康づくりや健康増進について周知啓発することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
健康増進計画健康阿南21(第2次)を推進しており、健康づくりや健康増進について周知啓発していく必要がある。より多くの市民の方に健康に関する情報提供、周知啓発、支援をどのように行っていくかが課題である。		1 現状維持	現状を踏まえながら、健康に関する情報提供や周知啓発するため事業内容や周知方法について検討し、事業を進める。

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	出産・子育て応援事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
<p>核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。こうした中で、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体的に実施することにより、すべての妊婦・子育て家庭が、より安心して出産・子育てができる環境を構築することを目的とする。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・遡及養育者(令和4年4月1日から12月31日までに出生した児の養育者) 32名 ・遡及妊婦(令和4年4月1日から12月31日までに妊娠届出した者) 27名 ・子育て応援給付金対象者(令和5年1月1日以降に出生した児の養育者) 373名 ・出産応援給付金対象者(令和5年1月1日以降に妊娠届出した者) 365名 			
成果			
<p>『伴走型相談支援』と『経済的支援』を一体的に実施することにより、すべての妊婦・子育て家庭に寄り添える体制となり、より安心して出産・子育てができる環境整備に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>『伴走型相談支援』と『経済的支援』を一体的に実施することにより、すべての妊婦・子育て家庭に寄り添える体制となっている。それに伴い、細やかな支援も必要となり、支援体制の充実が課題となっている。</p>		1 現状維持	<p>国の施策の方向性に沿って、事業の充実化を図る。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	母子保健事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
<p>母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査その他の措置を講じ、保健の向上に寄与することを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>母子・父子健康手帳の交付、妊婦・乳児一般健康診査の実施、乳幼児健康診査、家庭訪問、フッ化物塗布推進事業、育児・発達相談、各種フォロー事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の届出数 342件 ・妊婦一般健康診査受診率 82.7% ・乳児一般健康診査 受診率 68.3% ・4か月児健診 受診率 96.0% ・3歳児健診 受診率 98.4% ・フッ化物塗布推進事業 実施率 1歳6か月児:86.4% 3歳児:81.5% 			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減をはかった。 ・妊産婦、乳幼児に対して、適切な支援を実施することにより、健康の保持増進、育児不安の軽減を行うことができた。また、母親同士を「つなぐ」ことで、ネットワークを作ってもらい、育児のストレスや不安を少なくすることができた。 ・健康診査を実施し、疾病の早期発見、早期治療、予防を行うとともに、乳幼児の健全育成、保護者への育児支援を実施することができた。 ・フッ化物塗布を行い、虫歯予防に取り組むことができた。 			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>少子化で母子保健の対象者数は減少しつつあるが、育児不安を抱えるケースは多いため、きめ細かいサポート体制が重要である。</p>		1 現状維持	<p>引き続き、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査その他の措置を講じ、保健の向上を図っていく。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	健康増進事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
<p>3大死因であるがん、心疾患、脳血管疾患をはじめとする生活習慣病の発症予防を目的とし、生活習慣病予防についての教育、相談、訪問指導などを実施している。また、知識の普及と健康増進の意識の向上を図るため、がん検診等の実施により早期発見、早期治療につなげる。</p>			
取組実績			
<p>特定保健指導や重症化予防の保健指導を教室(医師講義・運動教室・栄養教室)や家庭訪問、来所の健康相談などで実施した。また、3密を回避するため、がん検診は完全予約制とし、講演会は少人数の予約制で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健康教育 24回 336人 ・健康相談 24回 336人 ・訪問指導 77人 ・講演会 1回 14人 			
成果			
<p>集団検診においては、1回に予約できる予約者数を増やし受診者数を増やすことができた。また日曜検診を1回実施したことで、平日に受診が難しい方も受診をしてもらうことができた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>各種保健事業サービスは集団や個別での対人サービスが主であるため、本事業は、コロナ禍において感染予防を重視すると中止や縮小せざるを得ないときがある。同時に住民の外出控えによる意識や行動の変化が、各種保健事業サービスの参加減少につながる可能性がある。</p>	1 現状維持	<p>各種保健サービスの運営が、感染予防に留意した安全で安心な教室やがん検診であることを住民に周知し、事業への参加控え行動を防止する。また、未保健指導者には、保健センターから個別で家庭訪問に出向くことで特定保健指導率を下げないように努める。</p>	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	自殺対策強化事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
<p>心の健康・保持増進を目的とし、自殺予防、メンタルヘルス等に関する周知啓発活動により自殺問題に対する市民の関心を高めるとともに自殺リスクの高い人への周囲の見守り機能を高める。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康講演会「し合わせのつくり方、～地域の特性に応じたこころの健康～」開催 参加者36人 ・若年層(小学生・中学生および保護者、学校関係者等)に対する心の健康づくり巡回指導を実施。4校開催 参加人数97人 ・こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)アクセス数17,413 回 ・精神保健相談(電話相談 69件、訪問相談11件、来所相談8件) ・阿南市自殺対策計画概要版の配布およびゲートキーパーの周知啓発、育成。 ・令和5年の自殺者数9人、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)12.8と、前年より減少した。 			
成果			
<p>心の健康講演会や保健センターの各事業時に自殺予防、メンタルヘルス、ゲートキーパー、各種相談窓口について、資料の配布や情報提供をすることにより、自殺予防の周知啓発を行うことができた。若年層に対する心の健康や保持増進や知識の習得を目的とする「阿波っ子巡回指導in阿南」は、事業の周知、調整が十分ではなく、4校の実施となった。メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」については、前年の約1.5倍のアクセス数となり、自分自身の心の状態把握に活用していただいた。また、心の状態に応じた相談窓口の情報提供をすることができた。精神保健相談については随時対応し、必要に応じて関係機関につなぐようにした。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
自殺予防のためには、より多くの市民に対してメンタルヘルス、ゲートキーパーの周知啓発や各種相談窓口の情報提供することが必要であり、提供するための方法を検討する必要がある。		1 現状維持	現在、保健センターの事業等を通じて、メンタルヘルス、ゲートキーパーの周知啓発、各種相談窓口等の情報提供を行っているが、今後も継続的に情報提供を実施する。また、市ホームページやSNS等を利用し、幅広い年齢層への周知も行う。

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	予防衛生事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
公衆衛生の見地から予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、市民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図っている。			
取組実績			
<p>定期予防接種：延べ被接種者数 23,495人 A類：二種混合、四種混合、日本脳炎、小児の肺炎球菌感染症、Hib感染症、B型肝炎、水痘、麻しん・風しん混合、子宮頸がん、ロタ、結核 B類：インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症</p> <p>阿南市子どもインフルエンザ予防接種助成事業 1,320人</p> <p>阿南市成人風しん予防接種費用助成金事業 94人</p> <p>風しん第5期に係る抗体検査・予防接種事業 抗体検査 317人、定期接種73人</p>			
成果			
<p>子宮頸がん予防接種については、積極的勧奨が再開したため、個別通知、広報等にて勧奨、啓発に努めたが、キャッチアップ接種対象者も含めた接種率は、11.3%と低迷している。</p> <p>風しん第5期に係る抗体検査事業は、令和5年7月に未実施者へ再度クーポン券を送付したため、前年度比で受検者数は増加したが、令和5年度末までの受検率は20.5%であった。</p> <p>日本脳炎予防接種については、定期接種対象者の接種が十分に進んでいないため、第1期及び第2期、特例対象者のうち、未接種者へ勧奨の個別通知を送付した結果、第1期接種率は前年度比で13.2%低下したが、第2期は前年度比で39.5%増加し、特例対象者は前年度より28人接種者数が増加した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>子宮頸がん予防接種の接種率は、緩やかに増加傾向であるが、低迷している。</p> <p>風しん第5期に係る抗体検査事業は、未だに6,000人程度の未受検者がいる状況である。</p>		3 改善・見直し	<p>子宮頸がん予防接種のうち、キャッチアップ接種対象者は、令和6年度末までの時限措置であるため、今後も周知及び啓発、ハガキ送付等個別通知による勧奨に努め、接種率を向上させる。</p> <p>風しん第5期に係る抗体検査・予防接種事業についても、令和6年度末までの時限措置であるため、今後も広報・ホームページ等で周知、啓発を行い、受検率を向上させる。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
市民の身近な立場からきめ細やかな住民サービスを提供し、高齢者の心身の特性に応じて、疾病予防と生活機能の課題に一体的に取り組み、高齢者の健康増進・介護予防につなげる。			
取組実績			
<p>1. 高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)</p> <p>(1)糖尿病性腎症重症化予防 対象者数332人 訪問数288人 訪問率86.7%</p> <p>(2)その他の生活習慣病予防 対象者数 292人 訪問数289人 訪問率99.0%</p> <p>(3)健康状態未把握者 対象者数328人 訪問数164人 訪問率50.0%</p> <p>2. 通いの場への積極的関与(ポピュレーションアプローチ)</p> <p>(1)市内21カ所の通いの場への参加数 1,094人</p> <p>(2)実施内容</p> <p>1回目 高齢者の質問票、体重測定、握力測定、歯科衛生士による「お口の中の健康について」の講話</p> <p>2回目 理学療法士による実技指導と「運動で足腰強化」の講話と実技指導</p> <p>3回目 高齢者の質問票、体重測定、握力測定、保健師・管理栄養士による「長生きの秘訣」についての講話</p>			
成 果			
<p>阿南市の後期高齢者の医療費分析では、糖尿病、高血圧に係る医療費は、県、国と比較しても高い割合を示している。そのことから、個別支援(ハイリスクアプローチ)においては、糖尿病、高血圧で治療中だが、重症化していない者を抽出し、疾病の重症化からADLの低下を防ぐために疾病予防に力点を置いた保健指導を実施した。</p> <p>また、集団支援(ポピュレーションアプローチ)においては、市内で実施している「通いの場」において、特に「フレイル予防」に対する、運動、口腔に対する講義と実技指導を実施し、対象者からは、よく理解できた等の意見を頂いた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課 題		今後の方向性	
		評 価	理 由
令和5年度は、5圏域のうち4圏域を実施したが、令和6年度までに全圏域(5圏域)で実施することが要件である。その為には、マンパワーが必要不可欠である。この事業においては、保健師、管理栄養士など医療専門職が関わることが要件であるが、その医療専門職及び事務職の確保が課題である。		1 現状維持	この事業は、令和6年度までにすべての市町村において全圏域で実施することが要件であるが、マンパワーの確保の問題や事業の条件を満たすための財源、専門職、事務職の確保についての課題があり、現状維持が限界である。

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	一般介護予防事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>介護予防把握事業として、地域包括支援センター(高齢者お世話センター)が小地域見守りネットワーク等で把握した閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を早期に訪問し、住民主体の介護予防活動へつなげる。介護予防普及啓発事業として、介護予防教室等の開催、パンフレットの作成及び配布等を行う。地域介護予防活動支援事業として、住民主体の介護予防活動である「いきいき100歳体操」や「あななんサロン」の普及を図るとともにその活動の継続を支援し、地域の中で「お互いさま」の助け合い活動を推進する。一般介護予防事業評価事業として、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図る。地域リハビリテーション活動支援事業として、「いきいき100歳体操」や「あななんサロン」等のグループに理学療法士を派遣し、技術的助言等を通じて介護予防の取組を総合的に支援する。</p>			
取組実績			
<p>一般介護予防事業として、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康状態不明者に対する戸別訪問(130件) ・介護予防普及啓発講演会(1回開催)、介護予防教室(13回開催) ・あななんサロン交流会(6回開催) ・いきいき100歳体操交流会(1回開催) ・あななんサロン56グループ、いきいき100歳体操70グループ ・介護支援ボランティア事業 0名 			
成果			
<p>住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>コロナ禍の影響から活動を数年中止していたことや参加者の高齢化が進んでいることから、グループ数や参加者数が減少傾向にある。また、参加へのモチベーションの低下が見られ、インストラクター数自体も減少している。</p>		2 拡充	<p>一般介護予防事業は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、認知症の発症予防を含めて高齢者の介護予防を推進する必要がある。</p> <p>評価を適切に行うことができるよう、地域包括支援センター(保健師部会)等と協議を行い、連携を深めていく必要がある。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	地域医療対策事業	主管課	保健センター
事業の目的・概要			
<p>夜間休日の救急医療体制の充実を図るとともに、令和2年度から医師確保のための阿南地域医療教育センターの事業支援などにより、地域医療体制、救急医療体制の充実を図る。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・輪番制の実績として、阿南医療センターは、夜間285日及び休日43日の当番日数で救急体制を実施した。また、原田病院は、夜間12日の当番日数で行った。 ・「阿南地域医療教育センター」を拠点に、徳島大学の教員9人及び技術補佐員2人の体制で、阿南医療センターの診療支援及び医学生や研修医等の指導を行い、若手医師の育成や、臨床研究活動を行った。 			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間休日における救急患者に対する適正な医療提供が図られた。 ・徳島大学から教員9人及び技術補佐員2人が配置され、阿南医療センターでの外来診療や病棟診療などの包括的な診療支援業務を行う医師が確保できた。 <p>また、同センター内に開設された「阿南地域医療教育センター」を拠点に、同大学の教員が臨床実習医学生、研修医及び専攻医に対する指導を通して、将来の地域医療を担う若手医師の育成や、臨床研究活動に取り組み、医師確保に努めた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
阿南医療センターにおける医師の確保は着実に進んでいるが、阿南地域医療教育センターの事業による効果でもあることから、継続的な支援(補助金)が必要となる。		1 現状維持	阿南医療センターで従事する医師の確保のみならず、徳島県南部圏域の医師不足の解消を図る必要がある。

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶ 2 地域福祉

事業名	重層的支援体制整備事業への移行準備事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>市町村において相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業が創設されたことから、令和5年度から地域丸ごとサポートセンターを設置し、相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、適切な支援機関に繋ぐ。また、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は、阿南市地域まるごと支援会議等に繋ぎ、関係機関と協働しながらチーム支援を行っていく。さらに、地域課題を発見し、地域づくり事業を推進する。</p>			
取組実績			
阿南市多機関協働事業の一部、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業業務実施委託料として 1法人 293,000円			
成果			
多機関協働事業の一部、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業を阿南市社会福祉協議会に委託した。委託事業において、今まで支援が届いていなかった地域住民へ訪問支援等を行うことにより、包括的な支援体制の推進がはかられた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内連携体制構築に向けて、どう連携していくべきかの更なる検討が必要である。 ・福祉総合相談窓口である地域まるごとサポートセンターに寄せられる相談は、複雑化・複合化したものや福祉全般に関する内容となっている。既存の活用可能な制度等を把握した上で相談を受け付ける必要があり、幅広い知識等を要するため、持続可能な運営体制の構築が必要である。 ・福祉分野において、専門的な相談支援を担う人材が不足している。今後、若手人材の育成・確保が課題である。 	2 拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まるごとサポートセンターの相談支援体制の拡充。 ・関係機関との連携体制の拡充。 ・庁内連携体制の構築。 ・地域づくり事業の推進。 	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶ 2 地域福祉

事業名	ボランティア活動推進事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>福祉サービスに対する需要は、今後ますます増加・多様化すると考えられ、それを支える担い手の確保・育成は喫緊の課題となっており、今後、充実した地域社会を築くためには、地域社会を支える担い手づくりは欠かせなくなっている。あらゆる世代に対して地域福祉活動やボランティア活動の参加の促進、生涯にわたる福祉意識の向上に努めることを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>阿南市社会福祉協議会と連携し、市民を対象に災害ボランティア養成講座、ガイドサポーター養成講座を開催した。</p>			
成果			
<p>ボランティアに対する心構えや活動等についての講座を開催することにより、市民のボランティア活動に対する関心と理解を深めるとともにボランティア活動を担う人材を養成した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>災害支援の活動を円滑に進めるためには、災害ボランティアの人材確保及び育成は喫緊の課題であり、さらには、ボランティアの受け入れ体制や被災者のニーズに対応した活動を行える体制づくりが必要である。</p>		2 拡充	<p>災害からの速やかな復興には、災害ボランティアによる被災地での活動が重要であるため、ボランティア活動のメリット等を発信し意識改革をはかりボランティアの人材確保及び育成につなげる。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	こどもの医療費助成事業	主管課	保険年金課
事業の目的・概要			
こどもの医療費を助成し、疾病の早期発見、早期治療により、こどもの保健向上と、保護者の経済的負担の軽減を図る。			
取組実績			
こどもが健康保険等で医療を受けた場合の医療費の自己負担分を助成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの医療費助成 助成対象者数 10,119人(令和6年3月31日現在) ・未熟児養育医療費助成 支給決定実人数 5人 			
成果			
こどもの医療費助成制度により、保護者の負担を軽減しながら病気の早期発見・早期治療につなげることができた。また、未熟児養育医療費助成制度により未熟児の入院費を助成することで保護者の負担軽減につなげ、こどもの保健の向上と福祉の増進に寄与した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。子育て環境の充実に努めている。	1 現状維持	継続事業として、引き続き、こどもの医療費を18歳に達した3月末まで助成していく。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	0～2歳児の保育料等完全無償化事業	主管課	こども保育課
事業の目的・概要			
令和元年10月から国の施策として実施されている幼児教育・保育の無償化と合わせ、市独自によるさらなる支援策として、将来の阿南市を担う子どもたちに対し、未来への投資として子育てを行う家庭を支援するため、0歳児から2歳児の保育料の無償化等を実現し、より一層の経済的負担の軽減を図る。			
取組実績			
0歳児から2歳児を対象に保育料の無償化を実施した。			
成果			
保護者の経済的負担を軽減することができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
無償化になっていない場合と比較すると、年間約1億9千万円の収入減となっているため、保育施設の集約化を進め、効率的な保育所等運営を行い、財源を確保する必要がある。 また、保育所に通わせていない乳幼児世帯との間に経済的負担の格差が生じている。	1 現状維持	保育所等の統廃合を進め、財源を確保していく必要があるが、出産を考えている夫婦の子育てに対する負担が軽減され、子を持つ女性の社会進出の後押しとなるため。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	心身障害児等在宅介護支援事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
障がいのある人の家庭の精神的・肉体的な負担を軽減するため、レスパイトケア事業を阿南市手をつなぐ育成会等の事業実施団体へ委託する。(レスパイトケア…養育や介護をする家族が、一時的に養育や介護から離れて休息し、心身の疲れを取るための支援)			
取組実績			
心身障害児等在宅介護支援事業利用者 3人 150時間			
成果			
支援を実施することにより、対象者及び介助者の日常生活の安定につながる支援ができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
家族が主体となる在宅介護が継続できるよう介護負担の軽減・一時休息を図ることを目的として実施しているが、周知が不足しているため、利用者が限定されている。		1 現状維持	在宅の心身障がい児(者)及び家族の日常生活を支援するため、事業の周知に努める。

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	障害児通所支援事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>障がいのある子どもの個々の状態に応じて各種の障がい児福祉サービスを選択できるよう、県と連携し、障がい児福祉サービス提供体制を構築し、適切な療育等のサービスを提供する。</p>			
取組実績			
<p>○児童発達支援・放課後等デイサービス等 サービス利用件数 6,557件 受給児童数 379人</p> <p>○障がい児通所支援事業等に対する阿南市給食費補助事業 利用事業所数 2件 対象児童数 26人</p> <p>○児童発達支援利用者無償化補助事業 対象児童数 10人</p>			
成果			
<p>児童発達支援・放課後等デイサービス等については、年齢や障がい特性に応じた支援の提供を行い、心身の発達を促すことができた。通所支援事業等に対する阿南市給食費補助事業及び児童発達支援利用者無償化補助事業については、保護者の経済的負担の軽減を図った。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>障がい児サービスの利用児童数は毎年増加しており、それに伴い費用も増加している。また、発達障害の認知の広がりにより、従来障害と認識されずに保護者が育てづらさを感じていたり、生きづらさを抱えていた対象者が発達支援につながるようになってきたことや、女性の就業率の上昇に伴い保護者からの長時間の預かりニーズの増加など、サービス量も拡大している。</p>	2 拡充	<p>障がいや特性に応じたサービスを提供し、生活能力の向上や社会との交流の促進を図る必要がある。</p>	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	母子家庭等自立支援給付金事業	主管課	こども支援課
事業の目的・概要			
ひとり親家庭の生活向上を図るため、各種相談や指導、自立のための支援を行う。			
取組実績			
相談件数 609件 高等職業訓練促進給付金事業 高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金 2人			
成果			
ひとり親家庭の親が、就業に有利な資格を取得するための支援ができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
高等職業訓練、自立支援教育訓練の制度の利用者が実際に資格を取得するには数年かかる場合もあり、成果がすぐに見えない。	1 現状維持	高等職業訓練、自立支援教育訓練については、資格を活かせる就職ができ継続勤務をすることで生活の安定や自立が図れるため、今後も制度の利用を啓発していく。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	子ども家庭総合支援拠点事業	主管課	こども支援課
事業の目的・概要			
<p>子どもの命を守ることを第一に捉え、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う。</p> <p>実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を担い、育児不安の解消や虐待の未然防止を図る。</p> <p>保護者の疾病その他の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護その他の支援を行う。</p>			
取組実績			
<p>○相談件数 4,434件</p> <p>○要保護児童対策地域協議会 代表者会議:2回、実務者会議:3回、個別ケース検討会議:26回、全体研修会:1回</p> <p>○子育て短期支援事業</p> <p>・ショートステイ事業(実施施設 3箇所) 利用児童の実人数:13人、利用延日数:96日</p> <p>・トワイライト事業(実施施設 2箇所) 利用児童の実人数:0人、利用延日数:0日</p>			
成果			
<p>・児童の発達不安や、家庭の問題等について、こども家庭支援員が相談に応じ、支援指導を行った。家庭の養育環境に応じて、訪問看護やヘルパー派遣、ショートステイの利用勧奨により、育児環境を整えた。</p> <p>・関係機関が協力・連携し、要保護児童等への支援内容の検討・評価・進行管理を行い、適切な支援が行えた。</p> <p>・ショートステイ利用等により、保護者の育児負担の軽減が図れた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
相談および支援内容が多様化・複雑化している。	1 現状維持	地域の関係機関との連携のもと、切れ目なく、より良い支援を構築し、来年度設立予定の‘こども家庭センター’の基盤とする。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	地域子育て交流センター事業	主管課	こども保育課
事業の目的・概要			
地域子育て支援センター事業及びともだち広場を実施し、未就園児親子のふれあいの場の提供と保護者の孤独感や子育てに対する不安感の解消を図る。			
取組実績			
乳幼児の在宅親子を対象に、施設や園庭を開放し保育サービスを通じて、子ども同士や保護者間のふれあいを図るとともに、育児講座等の講習、電話相談、育児相談、子育て関連の情報提供等を行った。 実績箇所／9箇所 9箇所開設日数(合計)／1,046日 9箇所利用者数(延べ)／14,819人			
成果			
未就園児親子のふれあいの場の提供により、子育てサークルの育成を図った。また、育児相談を行うことで保護者の悩みや孤立感の解消を図った。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図っていく必要がある。	1 現状維持	子育て世帯の負担感や孤立感の解消・軽減のため、事業を継続していく。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	育児相互援助活動事業	主管課	こども支援課
事業の目的・概要			
地域において、育児の援助を受けたい人(依頼)と行いたい人(提供)が会員となり、育児について助け合うファミリー・サポート・センター事業を行う。			
取組実績			
委託先	公益財団法人 徳島県勤労者福祉ネットワーク		
登録会員数	依頼会員	875人	
	提供会員	118人	
	両方会員	82人	
	合計	1,075人 (令和6年3月末)	
活動件数	1,436件		
成果			
地域において、育児の援助を受けたい人(依頼)と行いたい人(提供)が会員となり、育児について助け合いを行うことにより、働く保護者の仕事と子育ての両立を支援するなど、子育て支援施策の推進が図られた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
ファミサポ会員数の確保・維持及び育児の負担軽減の一助としてより多くの方に利用してもらえるよう制度の周知に努める必要がある。	1 現状維持	ファミサポ事業の周知を行い、会員数の一定数の確保・維持及び、活動件数の増加・維持を図っていく。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	出産・子育て応援事業	主管課	生涯学習課
事業の目的・概要			
放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保し、児童の健全な育成を図る。			
取組実績			
放課後児童クラブ 児童館	27箇所開設 5児童館	受入児童数 利用人数	802人 延べ11,430人
成果			
<p>・放課後児童クラブ 保護者や小学校長等らで構成される地元の運営委員会等と運営業務委託契約を締結し、適切な事業運営を行うことで、利用児童の健全な育成を図り、また、その家族への支援を行うことができた。</p> <p>・児童館 児童に健全な育成の場を与え、遊びを通して児童に対する指導を行うなど、児童の健全な育成が図られた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
放課後児童クラブ、児童館ともに支援員等の確保が困難になっている。 また、事務の複雑化により、会計事務等が保護者の負担となっている。		評価	理由
		1 現状維持	引き続き、利用を希望する児童を受け入れられるよう放課後児童クラブの運営を支援していくとともに、必要に応じ、施設の整備・改修を行い児童の健全な育成を図る。

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

2 地域福祉

事業名	子ども第三の居場所事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>様々な状況にある小学生から高校生年齢相当までの子どもとその保護者を支援することを目的に、学校でもない、家庭でもない、子供達が安心・安全に過ごすことができる居場所である「子ども第三の居場所」を創設、運営する。</p>			
取組実績			
<p>子どもたちに家でも学校でもない第三の居場所として、生活支援、学習支援等を提供する阿南市子ども第三の居場所「あすきら」を開設するために公益財団法人B&G財団からの助成を受け、阿南市社会福祉会館3階の改修工事を実施した。</p> <p>建 物 構造規模:鉄筋コンクリート造PH付5階建て 3階部分の内部改修工事</p> <p>敷地面積 464.70㎡ 建築面積 256.42㎡ 延べ面積 1309.97㎡</p> <p>工 期 令和5年8月26日～令和6年1月31日</p> <p>工事概要 3階部分用途貸事務所の内装を解体し、子ども第三の居場所へ改修した。</p> <p>施設概要 活動スペース、学習スペース、キッチン、食事スペース、面接室、事務室、トイレ</p>			
成 果			
<p>子どもたちに対し、学校や家庭以外の居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成、学習支援、食事の提供、体験活動の提供等の支援を包括的に実施する子ども第三の居場所「あすきら」の令和6年度からの運営開始に向け、施設の改修工事を完了した。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課 題		今後の方向性	
		評 価	理 由
		2 拡充	<p>・支援を必要とする家庭に支援が届くよう、学校及び関係機関と連携を図りながら支援体制を構築する必要がある。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	多様な集団活動事業の利用支援事業	主管課	こども支援課
事業の目的・概要			
<p>幼児教育・保育無償化制度の対象外とされる幼児教育・保育施設のうち、自然体験活動など多様な幼児教育・保育を実施していると認められる施設を利用する市内在住の満3歳以上の小学校就学前の児童の保護者に対して、利用料の一部の給付を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>			
取組実績			
<p>対象施設／1施設 対象人数 13人 延べ131月</p>			
成果			
<p>幼児教育・保育無償化制度の対象外とされる幼児教育・保育施設のうち、自然体験活動など多様な幼児教育・保育を実施していると認められる施設を利用する児童の保護者について経済的負担の軽減が図られた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
<p>多様な集団活動事業を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、認定施設での利用支援を継続していく必要がある。</p>	評価	理由	
	1 現状維持	<p>今後も子育て家庭の経済的負担軽減を図っていく。</p>	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	教育・保育事業	主管課	こども保育課
事業の目的・概要			
就学前児童の心身の健全な発達と教育・保育内容の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図る。			
取組実績			
0歳児から5歳児を対象に保育料の無償化及び3歳児から5歳児の副食費の無償化を継続実施。これに並行して、認可外保育所等においても同様に、施設等利用料の無償化及び副食費の無償化を実施した。就学前人口の減少が加速化し、保育所と幼稚園の認定こども園化の検討以外に、市全体の教育・保育施設の再編統合を検討する必要性がある。			
成果			
子育て家庭の経済的負担の軽減につながった。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
人口減少地域の保育の在り方や施設の耐震化、老朽化の問題を解消する総合的な整備判断に苦慮している。	1 現状維持	阿南市教育・保育施設整備基本方針に沿った具体的な整備計画を作成する。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	私立幼稚園等支援事業	主管課	こども保育課
事業の目的・概要			
<p>令和元年10月の子ども・子育て支援法の改正(保育料の無償化)に伴い、施設型給付対象私立幼稚園、私立認定こども園、未移行私立幼稚園、私立特別支援学校幼稚部に通う阿南市に住所を有する就園児の保護者が預かり保育を利用した場合の保育料及び給食費として負担すべき金額について、その一部又は全部を補助することにより、これらの者の円滑な特定子ども・子育て支援施設等の利用促進を図り、すべての子どもが健やかに成長するように支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>また、子ども・子育て支援法の改正(保育料の無償化)に伴い、未移行私立幼稚園を利用する場合において、世帯の所得に関わらず、入園料と保育料について補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>			
取組実績			
<p>○一時預かり委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はのうら幼稚園 延べ人数11,010人 ・阿南聖母幼稚園 延べ人数1,894人 ・エクセレント羽ノ浦こども園 延べ人数 123人 <p>○私立幼稚園等施設型給付費支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はのうら幼稚園、阿南聖母幼稚園、エクセレント羽ノ浦こども園、花しんばり子ども園、めだかのこころ <p>○未移行私立幼稚園への入園料・保育料補助金交付事業 神崎幼稚園</p> <p>○預かり保育料補助金交付事業 はのうら幼稚園、阿南聖母幼稚園、神崎幼稚園、エクセレント羽ノ浦こども園、広域利用者</p> <p>○給食費補助金交付事業 はのうら幼稚園、阿南聖母幼稚園、神崎幼稚園、エクセレント羽ノ浦こども園、広域利用者</p>			
成果			
保護者の負担軽減を図り、就園児が安全に教育・保育を受ける体制を整備した。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>今後も施設給付金を支給し、園の安定した運営並びに職員配置・処遇の改善を図り、支援の質の向上が必要である。また、園に通う保護者の負担軽減も継続的に必要である。</p>		1 現状維持	<p>園の安定した運営及び保護者の負担軽減の観点から、必要な給付金や補助金の交付を行っていく。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

3 子ども・子育て支援

事業名	学校給食地産地消推進事業	主管課	学校給食課
事業の目的・概要			
<p>地域の伝統的な食文化や、食に関わる人々への感謝、食料の生産・流通・消費などを学ぶことができる「生きた教材」として、学校給食を提供する。</p> <p>地産地消を推進することにより、自然の恩恵への理解を深め、生命や自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養い、児童、生徒及び園児の食への関心を高めるように努める。</p>			
取組実績			
<p>学校給食に使用する食材を購入する際には、優先順位を本市産、徳島県産、国内産と決め、給食に提供した。本市産を含む徳島県産の割合は毎年50%程度で推移しており、令和5年度については51.5%となった。</p> <p>令和5年度は、前年度使用した品目を中心に農協や生産者等と生産情報を共有しながら、学校給食に提供することができた。</p> <p>本市産の食材を使用する際には、その食材を給食だよりや食育だよりに掲載すると共に、給食時間の校内放送では生産者や栽培の過程等をまとめた動画の食育資料を通じて情報提供し、食育の推進に努めた。</p>			
成果			
<p>地場産物を積極的に取り入れ、児童生徒に学校給食を「生きた教材」として提供し、地産地消の推進及び食育の実践をすることができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>地場産物の使用割合を増加させるためには、使用できる品目や必要量の確保等の情報収集が必要であるため、今後も農協や生産者等との情報共有を図る必要がある。</p>		2 拡充	<p>地場産物を使用する場合は、児童生徒の関心を高めるため、食育だよりや動画を活用した情報提供を継続していく必要がある。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

4 障がい者福祉

事業名	障害者総合支援給付事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
障がいを抱える人も、地域の一員として共に生きる社会作りを目指して、日常生活・社会生活を営むために、障がいの種類や程度、また、勘案すべき社会活動や介護者、居住の状況、サービス利用に関しての意向等を踏まえ、必要な障害福祉サービス等の支給を行い、総合的な支援を提供することにより障がい者等への福祉の増進を目的とする。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービス費等 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援等 3,917人 短期入所 188人 共同生活援助 738人 療養介護等 8,454人 計画相談支援給付費 1,682人 特定障害者特別給付費等 2,474人 ○補装具費 122人 ○高額障害福祉サービス等給付費 22人 ○更生医療公費負担 829人 ○育成医療公費負担 30人 ○療養介護医療費 428人 			
成果			
障がい福祉サービス等を提供することにより、障がい者の自立、社会参加の促進が図られた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
近年障がい者数は増加傾向にあり、在宅・通所の障がい者数についても増加傾向となっている。また、障がい者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援や効果的な就労支援など障がい者(児)のニーズに応じた支援が必要である。		2 拡充	医療的ケア児への支援や質の高い相談支援の提供など、障がい者(児)が地域や住み慣れた場所で暮らすために良質なサービスや支援を提供する必要がある。

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

4 障がい者福祉

事業名	地域生活支援事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
障がい者(児)が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態で効果的・効率的に事業を実施することにより、障がい者(児)の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず人格と個性が尊重され、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援事業 ・障害者自動車運転免許取得助成事業 ・意思疎通派遣支援事業 手話通訳者設置 1人 手話通訳者派遣 110回 ・日常生活用具給付等事業 1,014件 ・移動支援事業 個別支援型 12,027時間 車両移送型 469時間 ・障害者虐待防止事業 0件 ・訪問入浴サービス事業 356回 ・生活支援事業 生活訓練等事業 20回 ボランティア活動支援事業 16回 ・日中一時支援事業 154人 ・社会参加促進事業 スポーツ教室等事業 86人 点字・声の広報等発行事業 20回 手話奉仕員養成研修事業 14人 ・重度訪問介護利用者大学修学支援事業 1人 			
成果			
地域の特性に応じた柔軟な事業形態による事業を展開し、障がい者の自立、社会参加の促進を図り、地域共生社会を目指す取り組みができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
地域生活支援事業は地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態で効果的・効率的に実施するものであるが、利用者のニーズの多様化や必要量の増加などにより、計画的かつ効果的な取組が求められる。	2 拡充	障がい者(児)が身近な地域や住み慣れた場所で自立した日常生活や社会生活を営むために必要な支援を行う必要がある。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

4 障がい者福祉

事業名	障がい者バス利用助成事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
障がいを抱える人も地域の一員として共に生きる社会作りを目指して、生きがい活動・社会活動の促進を図る。障害者手帳の交付を受けている方の社会参加を促進し、自立して生活が継続できるよう無料バス券の交付を実施する。			
取組実績			
・障がい者バス乗車証等 交付人数156人、交付枚数18,936枚、使用枚数10,272枚			
成果			
障がい者の自立、社会参加の促進をはかり、地域共生社会を目指す取り組みができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
障がい者の移動手段及び利便性の確保	1 現状維持	令和5年度からの新規事業であるため、継続して周知を行い、利用者数の増加に努めることで、障がい者の外出促進を図る。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	高齢者等在宅福祉事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>高齢者が家庭や社会で主体的に活躍できる環境づくりを支援し、介護予防の推進や生きがい活動・社会活動の促進を図る。</p> <p>多年にわたり社会に貢献してきた長寿者を敬愛し、長寿を祝福する。</p> <p>70歳以上の高齢者の社会参加を促進し、自立して生活が継続できるよう無料バス(船)券の交付やタクシー利用料の助成を実施する。</p> <p>高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を続けるために、住宅の改修費を助成する。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業 利用者24名 ・家族介護用品支給事業 利用者21名 ・はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業 182回 ・高齢者住宅改造促進事業 1名 ・長寿者福祉金等支給事業(100歳、77歳、88歳、100歳以上) ・敬老祝賀事業(敬老会12地区、記念品配布4地区) ・高齢者バス乗車証等及び特定回数乗船券交付事業 1,522名 ・高齢者タクシー利用料助成事業 381名 			
成果			
<p>高齢者等に対し、安心して在宅生活が継続できるための生活支援サービス又は家族介護支援サービスを提供し、高齢者等の自立と生活の質の確保を図ることができた。また、在宅の高齢者に対する生きがいや健康づくり活動の普及啓発等により、健やかで活力ある地域づくりを推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
高齢者の移動手段及び利便性の確保	1 現状維持	<p>令和5年度からバス券の利用可能枚数の上限撤廃やタクシー利用料助成事業を実施しているが、利用者数が伸び悩んでいる状況である。また令和6年度からバス券の所得制限を撤廃し、引き続き高齢者の持続可能な移動手段の確保、さらに高齢者へ制度の周知を行うことで利用者数の増加に努める。</p>	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	地域包括支援センター運営事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>社会福祉法人への委託により市内7箇所に地域包括支援センター(高齢者お世話センター)を設置し、「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「介護予防ケアマネジメント」の4業務のほか、地域におけるネットワークの構築等の業務を行いながら地域包括ケアシステムの構築を図る。</p>			
取組実績			
<p>地域包括支援センター(高齢者お世話センター)は、社会福祉法人に委託して市内7ヶ所に設置し、センターには保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を配置して、包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を実施した。</p> <p>・センター:基幹型阿南高齢者お世話センター、阿南東部高齢者お世話センター、阿南中部高齢者お世話センター、阿南西部高齢者お世話センター、阿南南部高齢者お世話センター、阿南北部第1高齢者お世話センター、阿南北部第2高齢者お世話センター</p> <p>・阿南市地域包括支援センター運営協議会(3回開催)</p>			
成果			
<p>地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>地域包括支援センターは市内法人へ委託しているが、総合相談件数、困難事例への対応件数の増加による業務負担や専門職の人材不足等に苦慮している。</p>		3 改善・見直し	<p>地域包括支援センターの運営(包括的支援事業)は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、地域包括ケアシステムの構築に必要な不可欠である。業務量の増加や専門職の人材確保等、課題は山積しており、今後における継続的な高齢者支援体制の確保に向けて、地域包括支援センターの在り方を見直す必要がある。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>要支援者及び事業対象者に対し、介護サービス事業者による専門的な訪問型・通所型サービス(現行相当サービス・緩和基準によるサービス)を提供するとともに、住民主体の訪問型・通所型サービスである「ご近所ヘルパー」及び「ご近所デイサービス」の普及を図り、支援を必要としている高齢者の状態等に応じたサービスが選択できるようサービス提供体制の強化に取り組む。</p>			
取組実績			
<p>要支援者等の心身の状況等に応じて介護予防ケアマネジメントを実施した。 介護予防・生活支援サービスは、専門的なサービスに加え住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを拡充することにより効果的かつ効率的な支援等を可能とし、地域の支え合いの体制づくりを推進するため、サービス事業支給費又は補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体訪問型サービスB(ご近所ヘルパー) 1団体 ・住民主体通所型サービスB(ご近所デイサービス) 26団体 			
成果			
<p>要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることを推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
介護職員及び住民主体型サービスの人材不足及び高齢化が課題となっている。	2 拡充	<p>介護予防・生活支援サービス事業は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、要支援者等に対して要介護状態等の予防又は軽減・悪化の防止のため推進していく必要がある。</p>	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶ 5 高齢者福祉

事業名	ご近所ドライブパートナー事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>身体機能の低下がみられ生活に必要な移動・外出が困難な高齢者を対象に、住民主体による移送支援サービスを提供することにより移動手段を確保するとともに、地域での支え合い活動を推進し、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるための支援体制を整備することを目的に、介護予防・日常生活支援総合事業の枠組みを活用した住民主体の移送支援サービス「ご近所ドライブパートナー」の普及・展開を図る。</p>			
取組実績			
<p>加茂谷地区と那賀川地区で事業が定着し、利用者数は増加傾向にある。</p>			
成果			
<p>要支援者等の高齢者の通院及び買い物等に係る移送の前後における乗車前又は降車後の付き添いを支援するとともに、地域での支え合い活動を推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>一部地域でバス路線の廃止が予定されており、新たな地域で事業導入が必要とされている。</p>	3 改善・見直し	<p>利用者の増加に伴い、サービスの利用調整等、事務局の事務負担も増加している。また、人材育成や事務費の見直しが必要であるため。</p>	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	介護認定審査会運営事務	主管課	介護保険課
事業の目的・概要			
介護認定審査会において、要介護認定申請者の要介護度について公平かつ公正に審査・判定を行うとともに、認定調査員及び介護認定審査会委員への研修を行い、要介護認定の適正化を図る。			
取組実績			
要介護認定申請のあった者に対して、認定調査を行った全ての調査票の点検を行い、基本調査の誤りや特記事項との整合性等の確認を行い、調査項目の選択状況のばらつきの改善を図り、平準化に努めた。また、介護認定審査会においては、県主催の研修(動画研修)に参加してもらい、審査判定の偏りの是正に努めた。			
成果			
公平かつ公正な審査・判定を行うことができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
団塊の世代が後期高齢に移行することにより、認定者数が増加すると思われる。	1 現状維持	引き続き公平かつ公正な審査・判定を行い、要介護認定の適正化を図る。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	介護給付事業	主管課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>加齢による病気等で介護、機能訓練等のサービス提供が必要となった要介護者や、要介護状態の軽減・悪化防止のための支援や日常生活の支援が必要とされた要支援者に対して保険給付を行うことを目的とする。</p> <p>要介護者には、介護の必要の程度に応じた介護サービスが提供され、その費用は介護給付として給付される。要支援者には、支援の必要の程度に応じた在宅の介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスが提供され、その費用は予防給付として給付される。</p> <p>また、介護保険制度においては、所得の段階に応じて利用者負担額に一定の上限を設け、これを超えた場合には、超えた額が高額介護サービス費として利用者に償還されることとなっており、過大な負担とならない仕組みとなっている。</p>			
取組実績			
<p>介護サービス費の9割から7割相当額を、国保連合会を通じてサービス事業所に支給した(現物給付)。</p> <p>また、高額介護サービス費等については、それぞれ一定額を超えた金額を個人からの申請(領収書等)に基づいて還付した(償還払い)。住宅改修費・福祉用具購入費については、個人からの申請(領収書等)に基づいて9割から7割相当額を支給した(償還払い)。</p>			
成果			
要介護認定者等の介護保険サービス利用に伴い、適切な保険給付を行った。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加、介護期間の長期化などにより、保険給付が増加すると思われる。		評価	理由
		1 現状維持	今後も適切な保険給付を実施する。

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	介護給付等費用適正化事業	主管課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>介護保険料の上昇を抑制し、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、将来にわたって持続可能な介護保険制度を構築することを目的に、ケアプラン点検、縦覧点検及び医療情報との突合等を実施する。</p>			
取組実績			
<p>市内居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所の介護支援専門員が作成したケアプランを対象にケアプラン点検を実施し、その結果を各介護支援専門員にフィードバック(39件)。</p>			
成果			
<p>自立支援・重度化防止に向けた「介護支援専門員の自立に資するケアマネジメント」実施の視点に基づいたケアプラン点検及び研修により、介護支援専門員の気づきを促すことができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>帳票の書き方、ケアマネジメントの考え方等基本的事項についての共通認識を図る必要がある。</p>	1 現状維持	<p>介護支援専門員の自立に資するケアマネジメントにつながるよう引き続き研修等を実施する。</p>	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	地域ケア会議推進事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>支援が必要な高齢者等への適切な支援を行うための検討を多様な関係者で行うとともに、個別ケースの検討によって共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結び付けていくことを目的に地域ケア会議を開催する。</p>			
取組実績			
<p>包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、関係者等が協働し、地域ケア会議等を開催し、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議 10回 ・小地域ケア会議 3回 ・自立支援ケア会議 12回 			
成果			
<p>地域ケア会議での多職種及び関係者等の協働によって、高齢者が住み慣れた地域の中で自分らしく生きることを目指した体制(地域包括ケアシステム)を構築し、自立支援と要介護状態の重度化防止、QOL(生活の質)向上につなげた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
それぞれの地域での地域ケア個別会議や小地域ケア会議において発見された地域課題を解決するために、地域ケア推進会議を開催する。	2 拡充	<p>地域ケア会議は、介護保険法第115条の45に規定に基づく事業であり、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり・資源開発、政策の形成の5つの機能を有しており、個別ケースを検討する会議から地域課題を解決する場まで一体的に取り組んでいくことが重要である。</p>	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	認知症総合支援事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症高齢者の早期診断・早期対応に向けた相談支援体制の整備を行う。</p> <p>各地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し、地域における支援ネットワークの強化を図る。地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結び付ける仕組みとして「チームオレンジ」を構築・推進する。</p>			
取組実績			
<p>○認知症初期集中支援推進事業：基幹型高齢者お世話センターに認知症初期集中支援チームを配置して、市内医療法人にチーム専門医を委託して事業実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームにおいて相談を実施 ・阿南市認知症初期集中支援チーム検討委員会 1回開催 <p>○認知症地域支援・ケア向上事業：認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人や家族への支援を実施した。「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」をまとめた冊子である認知症ケアパスを改定し、配布した。</p> <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業：認知症サポーターを中心としたチームオレンジを整備し、認知症の人や家族への支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジ2箇所整備 			
成果			
<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、認知症地域支援推進員を中心として医療・介護等の連携強化等による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上及び認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みを整備し「共生」の地域づくりを推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
<p>認知症の人や家族の視点を重視しながら共生と予防を車の両輪として施策を推進することが課題となっている。</p>		評価	理由
		1 現状維持	<p>認知症総合支援事業は、介護保険法第115条の45に規定に基づく事業であり、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために必要である。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶ 5 高齢者福祉

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
医療・介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できる体制を構築するため、各分野の専門職等による「在宅医療・介護連携推進会議」の開催や医療・介護の関係機関のネットワークの強化、市民講座の開催等を行う。			
取組実績			
<p>社会福祉法人健祥会に事業委託し、各種事業推進の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関・介護サービス事業所等の地域の医療・介護の資源の把握 ○在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市在宅医療・介護連携推進会議(3回開催) ・阿南市在宅医療・介護連携ワーキンググループ会議(3回開催) ・利用者とその家族、介護支援専門員を対象としたアンケート調査 ○切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市在宅医療・介護サービス事業所連絡会・全体会(3回開催) ○阿南市在宅医療・介護連携支援センター(相談員2名配置)による相談支援 ○地域住民への普及啓発(市民公開講座開催) ○情報共有ツールの整備(医療サービス連携シート周知) ○職種連携研修(ケアカフェ3回開催) 			
成果			
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築のため、地域の医療・介護関係者の連携の継続・推進をはかることができた。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
医療や介護・健康づくり部門で連携に努め、総合的に事業を進める人材の育成・配置や他の地域支援事業等の関連施策との連携調整を図り、災害・緊急時の対応も含めて検討を行う必要がある。		3 改善・見直し	本事業は介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、地域ケアシステムの実現に向けて、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築は重要であり、更なる課題抽出やその課題解決に向けた取り組みが必要。

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

5 高齢者福祉

事業名	認知症サポーター等養成事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する。</p>			
取組実績			
<p>認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする認知症サポーターの養成を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成数100人(累計6,056人) ・認知症サポーターステップアップ講座受講者 30人(累計118人) 			
成果			
<p>認知症に関する普及啓発を通じて社会全体で認知症が身近な病気であることを確認するとともに、認知症サポーターの地域での見守り活動への参加などにより、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの構築を推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>高齢者の増加に伴い、増加するであろう認知症高齢者のためのサポーターを実施計画に見合うよう養成するため、さらなる啓発をしていく必要がある。</p>	1 現状維持	<p>認知症サポーター等養成事業は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために必要である。</p>	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶ 6 社会保障

事業名	国民健康保険事業	主管課	保険年金課
事業の目的・概要			
国民健康保険制度は、国民皆保険体制が確立されことにより、他の医療保険制度に加入していない市民を対象として保険給付を行うことを目的とする。			
取組実績			
<p>被保険者の公平かつ適正な療養の給付等に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入状況 8,476世帯 12,749人 <p>被保険者の健康保持・増進のため、人間ドック及び特定健診(40歳以上の被保険者を対象)の保健事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業 人間ドック受診者 352人、脳ドック受診者 109人 特定健康診査受診者 3,712人、保健指導実施者数 477人 			
成果			
<p>国民健康保険事業では、被保険者の適切な資格管理につとめ、公平かつ適正な療養の給付及び出産育児一時金・葬祭費等の支給を行った。</p> <p>被保険者の健康保持・増進のため、人間ドック及び特定健康診査(40歳以上の被保険者を対象)の保健事業を行った。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の一体化の方針に基づき、従来の健康保険証の交付が令和6年12月2日以降出来なくなるため、円滑な移行が行えるよう準備を進めていく必要がある。		1 現状維持	<p>被保険者の健康維持・増進に貢献できるように健全な財政運営を図る。また、特定健康診査の受診率は減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症が大流行し、罹患者や濃厚接触者に多くの方が該当したことや医療機関への受診控えがあったためと思われる。</p> <p>令和6年度の目標値に向け、引き続き関係機関との連携を図りながら、対象者への勧奨通知の回数を増やして周知・啓発を図る。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	後期高齢者医療事務	主管課	保険年金課
事業の目的・概要			
後期高齢者医療制度を運営するため徳島県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、高齢者の適切な医療の確保に努める。			
取組実績			
平成20年4月1日から施行された後期高齢者医療制度を運営するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、広域連合と連携しながら、申請及び届け出の受付・入力、保険料の徴収を行った。			
<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数 13,050人(年度平均) ・令和5年度保険料収納率 現年分 99.49% <li style="padding-left: 20px;">滞納繰越分 62.88% ・健康診査受診者数 1,740人 歯科健康診査受診者 452人 			
成果			
徳島県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費の適正化を推進するとともに高齢者の健康保持のために必要な事業を積極的に推進し、高齢者の福祉の増進をはかった。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。	1 現状維持	今後も、広域連合と連携し、適正な事務と保険料の徴収に努める。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶

1 健康づくり・地域医療

事業名	国民年金事務	主管課	保険年金課
事業の目的・概要			
既に到来している超高齢化社会において、市民の老後生活基盤となる経済的柱として重要な役割を担う国民年金について、被保険者を的確に把握し、年金受給権の確保に努める。			
取組実績			
国民年金は、超高齢化社会において市民の老後生活の基盤となる経済的柱として、重要な役割を担う制度である。本市では窓口手続き、相談等のほか「広報あなん」に年金相談Q&Aの記事を掲載したり、リーフレットを折り込み、国民年金制度の周知に取り組んでいる。			
【国民年金事業状況】		【国民年金保険料免除者数】	
被保険者数			
第1号強制	6,287人	法定免除	830人
第1号任意	104人	全額免除	1,112人
第3号	3,160人	4分の3免除	107人
計	9,551人	半額免除	42人
		4分の1免除	32人
		学生納付特例	789人
		50歳未満納付猶予	269人
		計	3,181人
			免除率:50.6%
成果			
国民年金被保険者を的確に把握し、市民の年金受給権の確保に努めた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし	1 現状維持	今後も、阿南市における国民年金第1号被保険者を的確に把握し、市民の年金受給権を確保していく。	

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶ 6 社会保障

事業名	生活困窮者自立支援事業	主管課	生活福祉課
事業の目的・概要			
<p>平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行され、福祉事務所設置自治体は、生活保護には至っていないが、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施やその他の支援を行うことが定められている。本法令に基づき、生活困窮者がその困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な自立相談支援事業を実施するとともに、単に就労に必要な知識や技能等が欠けているだけでなく、生活リズムが崩れている、他者と適切なコミュニケーションを図れないなどの理由により直ちに就労することが困難な支援対象者に対して、生活リズムを整える、コミュニケーションを図ることができるようにするといった生活自立・社会自立に向けた支援から就労体験や履歴書の作成指導、模擬面接の実施など就労自立に向けた就労準備支援を一体的に実施し、支援対象者の自立を促進することを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>生活困窮者等の支援を必要とする者を把握するためのアウトリーチを適宜行った。 稼働能力がある対象者には、自立相談支援を適用し、直ちに稼働能力を備えていない者には、就労準備支援事業を適用した。 また、各々支援プランを作成し、ハローワークと情報共有を図り、対象者の早期就労自立に繋げた。 公共料金の滞納や家計に課題がある者に対しては、家計改善支援事業で自らが家計を管理できるように支援し、早期の生活再生のサポートを行った。 対象者の抱える悩みに寄り添い、問題、状況に応じて、関係機関との連携を密にし、支援を行った。</p>			
成果			
<p>自立相談支援事業については、84件の生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行うとともに、様々な支援を一体化・計画的に行い、その者の自立促進を図った結果、9名が経済的自立に向け、就職が決定した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>多種多様、複雑化した課題を抱えた支援対象者へ、包括的かつ継続的な支援を行うためには、様々な関係機関、専門的機関と協力し、課題解決を図る必要がある。</p>		1 現状維持	<p>引き続き雇用と福祉の連携を図り、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行うとともに、様々な支援を一体化・計画的に実施する。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶ 6 社会保障

事業名	被保護者就労支援事業	主管課	生活福祉課
事業の目的・概要			
<p>生活保護受給者で、稼働能力があり、自立への阻害要因がない者に対して相談・助言をはじめ、求職活動を行う上で必要な履歴書の作成、面接の受け方の指導を行う。また、ハローワークへ行けない者への出張相談支援を行い、相談者の希望、能力等を踏まえた求人を探すとともに、就労に結び付きやすい業種に対する個別の求人開拓を行う。さらに、就職後のフォローアップとして状況確認等を行い、生活の安定につなげていく定着支援を行う。</p>			
取組実績			
<p>生活保護受給者で、稼働能力があり、自立への阻害要因がない者に対しての相談・助言をはじめ、求職活動を行ううえで必要な履歴書の作成、面接の受け方の指導を行った。</p> <p>また、ハローワークへ行けない者に対して、出張相談支援を行い、相談者の希望、能力等を踏まえた求人を探すと共に、就労に結び付きやすい業種に対する個人の求人開拓を行った。</p> <p>就職後についても、フォローアップとして状況確認等を行い、生活の安定に繋げるための定着支援を行っている。</p>			
成果			
<p>生活保護受給者で、稼働能力があり、自立への阻害要因がない者に対して、相談を受けると共に、助言・指導を行い、就労に結び付けることで、被保護者の早期自立を図った結果、8世帯が就労により生活保護から脱却した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>高齢者や障がい者、その他就労に向けた課題を多く抱える生活保護受給者の意向や希望を十分に確認し、本人の状態に応じた適切な就労活動が行えるように支援を行う。</p> <p>また、本人の特性を踏まえた職を選択する、企業とのミスマッチを防ぐなど、就労後の定着支援についても有効的に行っていく。</p>		1 現状維持	<p>就職に結びつけるための就労体験や職業訓練など創意工夫を重ね、相談者の希望、能力に合わせた適切な就労支援を行っていく。</p>

基本政策 ▶

1 みんなが健康で自立した生活ができるまちづくり(健康・福祉)

まちづくり分野 ▶ 6 社会保障

事業名	生活保護適正化推進事業	主管課	生活福祉課
事業の目的・概要			
生活保護受給者の医療扶助のレセプトについて資格点検及び内容点検を行い、効果的な医療扶助の適正実施を行う。			
取組実績			
レセプト点検総数 23,847枚 効果額 21,858,438円			
成果			
レセプトの資格点検を自庁で行い、内容点検を精通している業者に委託し、医療扶助の適正実施を図ることができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。	1 現状維持	生活保護受給者の医療扶助のレセプトについて、引き続き資格点検及び内容点検を行い、効果的な医療扶助の適正実施を行う。	

基本政策Ⅱ

安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり

(安全・安心)

-
- 防災・消防
 - 人権・男女共同参画
 - 交通安全・防犯
 - コミュニティ

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	防災対策事業	主管課	危機管理課
事業の目的・概要			
<p>○地域防災計画に基づき、地震・津波・風水害対策の事業を実施し、多種多様な災害に対応する複合災害を迎え撃つ「とくしまゼロ作戦」推進事業(R6～南海トラフ巨大地震等対策事業)</p> <p>災害時備蓄品購入事業 阿南市総合防災訓練 避難所開設・運営訓練 事前復興ロードマップの策定・受援計画の策定・国土強靱化地域計画の改定 個別避難計画 被災者生活再建支援システム 内水ハザードマップの策定</p>			
取組実績			
<p>○とくしまゼロ作戦県土強靱化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難路・避難場所整備事業(原材料支給5件・重機借上げ代支給5件) ・備蓄倉庫の設置(2箇所) <p>○災害時備蓄品購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用備蓄食料購入 保存水2,000本、アルファ米7,600食、クラッカー2,808缶、粉ミルク16缶 液体ミルク240缶 <p>○訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市総合防災訓練 R5.11.26 椿町中学校 ・避難所開設・運営訓練 R6.2.18 新野中学校 <p>○防災パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5.9.1～9.8 阿南市役所 2階 市民交流ロビー ・R6.1.12～1.21 阿南市役所 1階 多目的スペース 			
成果			
<p>○とくしまゼロ作戦県土強靱化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難路・避難場所の整備を行い、円滑かつ迅速な避難の確保を図ることができた。 <p>○災害時備蓄品購入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『南海トラフ地震等の対応した備蓄方針』に基づき、非常用備蓄食料などを購入し配備することができた。 <p>○訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関及び地域住民が一体となった総合的な防災訓練を実施することにより、地域住民の防災意識の高揚や地域防災力の向上など防災関係機関の連携強化による、災害対応能力の向上に寄与することができた。 <p>○防災パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生が懸念されている南海トラフ地震への防災意識の向上が図られた。 			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
<p>全ての市民が安全で安心な暮らしを実感できるまちづくりに向けて、多種多様な災害に対応した総合防災体制の確立や減災、火災予防のため、ハード・ソフト両面の対策を行っていく必要がある。</p>		評価	理由
		1 現状維持	阿南市の防災力向上のため、適時適正な計画に変更することを検討しながら、事業を実施していく。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

1 防災・消防

事業名	自主防災組織支援事業	主管課	危機管理課
事業の目的・概要			
<p>○自主防災組織設立に関する事務 大地震その他の災害の発生時等には、すぐに消防や警察などの救援が得られない可能性があるため、住民自身が自発的に作る地域のための防災組織の設立を促進する。</p> <p>○自主防災組織育成事業 補助金を交付することにより、住民参加による自主防災活動を推進し、地域の自発的な自主防災組織の活動を円滑に行う。</p>			
取組実績			
<p>○自主防災組織設立に関する事務 ・自主防災組織への備品等支給 ヘルメット(17個)、信号灯(ー)、メガホン(ー)購入</p> <p>○自主防災組織育成事業 ・自主防災組織育成事業補助金を支給(72団体)</p>			
成果			
<p>○自主防災組織設立に関する事務 加入世帯数に応じて、ヘルメット等を支給することで、自主防災組織への新規世帯の加入と、新たに自主防災組織の設立に向けた取り組みを推進することができた。</p> <p>○自主防災組織育成事業 地域の自主防災組織の活動を推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
平常時から地域コミュニティの確立と共助の強化を図る必要がある。	1 現状維持	地域防災力の向上のため、自主防災組織の必要性や平常時における防災訓練等の活動について、継続して啓発等を行っていく。	

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	地籍調査事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
<p>地籍調査は、国土調査法に基づき土地の地籍の明確化を目的として実施するもので、一筆ごとに土地の所有者、地番、地目を調査するとともに、境界の確認・測量・面積の測定を行い、正確な地図(地籍図)及び台帳(地籍簿)を作成する。</p>			
取組実績			
<p>橘町1・2地区及び橘町3地区において、次の各工程を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●橘町1・2地区(橘町大浦) <ul style="list-style-type: none"> ・地籍図原図作成 ・地籍測定 ・地籍図、地籍簿閲覧 ●橘町3地区(橘町幸田) <ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会 ・地籍図根三角測量 ・一筆地調査(現地立会) ・細部図根測量 ・一筆地測量 			
成果			
<p>各地域において土地所有者等の協力を得ながら、計画に沿って事業を進めることにより、橘町1・2地区は後半工程、橘町3地区は前半工程をそれぞれ完了した。</p> <p>今後、本事業の成果が登記所の地図や土地登記簿に反映されることにより、土地取引の円滑化と土地資産の保全、各種公共事業の効率化、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化等に資することが見込まれる。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>・平成25年から28年にかけて、地籍調査に先行して都市部官民境界基本調査を実施しているが、その際に設置した境界標(鋳等)が、その後の工事等で亡失している箇所がある。このことから、当該調査実施地区については、その成果を有効活用するためにも、境界標が現存する間に優先的に地籍調査を実施する必要がある。</p> <p>・現行のペースでは、地籍調査完了までに数百年もの期間を要することとなる。</p> <p>・長年手つかずであったため、相続人調査に膨大な時間と労力を要している。</p>		1 現状維持	<p>事業を実施する上で様々な課題を抱えているものの、現状の人員体制と予算規模を考慮すると、当面の間は現行の事業規模で進めざるをえない状況である。</p>

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	河川総務事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
<p>国・県が実施する河川整備事業において、治水・利水政策の着実な推進が図られるよう要望し、その実現に向けて支援を行う。</p> <p>「那賀川改修、長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会（以下「那賀川ダム再生促進同盟会」という。）」の事務局として、関係機関に対して事業促進のための要望を行い、那賀川流域における産業経済の発展、生活水準の向上を図る。</p> <p>準用河川及び排水機場等を適切に管理することにより、安全で安心な暮らしの確保に努める。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・川原排水機場操作、樋門操作、点検整備及び水位観測業務 ・打樋川・蛭地川・出島川排水機場管理委託業務 ・湊排水機場・大西ポンプ場維持管理委託業務 ・準用河川管理(37河川) ・準用河川境界協議(確定) 1件(1件) ・那賀川改修、長安口ダム・小見野々ダム再生事業促進期成同盟会事務局事務及び他の外郭団体への支援 			
成果			
<p>準用河川及び排水機場等を管理することにより、治水・利水に寄与した。</p> <p>国・県が実施する河川整備事業の促進を支援し、事業の拡大・充実を図った。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
台風等により準用河川の被災が多数発生した場合、早急に対応策を講じる必要がある。		1 現状維持	引き続き、準用河川の適正な管理につとめる。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

1 防災・消防

事業名	河川整備促進事業	主管課	広域連携事業課
事業の目的・概要			
<p>近年、全国で頻発している激甚な水害や、近い将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震による津波等に備えるため、国・県は那賀川・桑野川の無堤地区の解消など、河川の整備・改修事業を行っている。</p> <p>国・県並びに関係機関との連携を図るとともに、地区住民との協議や調整を行うなど、河川事業の早期整備に向け推進を図る。</p>			
取組実績			
<p>関係機関との協議</p> <p>一般河川改修事業(十八女地区、吉井地区) 2回 その他(流域治水、土砂管理) 28回</p>			
成果			
各地区において、事業進捗がはかられた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
昨今の異常気象等による水害などに対する地域住民等からの要望も多く寄せられている。		1 現状維持	今後もスムーズな事業展開がなされるよう、関係機関(国、県)等と連携を図りながら進めていく。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
急傾斜崩壊防止施設の設置等を行うことにより、急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命財産を保護し、安全で安心な暮らしの確保に努める。			
取組実績			
委託料 ・急傾斜地崩壊対策測量設計業務 工事請負費 ・盛大地区急傾斜地崩壊対策工事 ・行友地区急傾斜地崩壊対策工事 負担金 ・県単独砂防事業負担金			
成果			
急傾斜崩壊防止施設の設置等を行うことにより、急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護し、住民生活の安定と、国土の保全を行った。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>本事業については、県から1/2の補助を受け、市が1/4負担、受益者1/4負担により対策工事を実施するものであるが、測量設計費については、100%市負担である。測量設計については、市内測量業者へ業務委託しているが、標準設計以外の設計は困難であり、十分な施行計画の立案も不可能であることから、建設コンサルタント業者への業務発注できる予算確保が必要である。</p> <p>また、一般の公共事業と違い、受益者が負担金を出していることから、受益者からの工事への注文も多く、受注業者との間に立ち、様々な問題が発生する事業である。</p> <p>なお、本事業で施工した対策施設については、県の補助交付要綱上、補助を受けたものである市は、施設の譲渡が認められていないことから、受益者以外のメリットが少ない施設を市有財産として保有することとなるが、用地処理も行えない状況である。</p>		3 改善・見直し	事業主体を県とし、市は負担金を支払う方法が採れれば上記課題は解決する。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	民間建築物耐震化支援事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
災害時緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震診断等の費用を補助することにより、地震による建築物の被害を未然に防止し、市街地の防災性を高める。			
取組実績			
緊急輸送道路沿道の建築物の耐震診断を現年度分で2戸、繰越分で15戸実施した。			
成果			
対象建築物71戸に対し、前年度までに29戸終了、令和5年度に21戸の耐震診断の補助申請があり、2戸の耐震診断が終了し、6戸の耐震診断を翌年へ繰越した。 また、前年度からの繰越分15戸の耐震診断を終えた。			
事業の進捗状況		4 遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
耐震診断費用の補助を行っているが、補助金に限度額があり、診断費用が補助金以内に収まらない場合は、耐震診断を行ってもらえないことが多い。	1 現状維持	補助金を増やすことはできないことから、建物の所有者に耐震診断の説明等を行い、見積書による補助金以内に収まる場合は、耐震診断を受けてもらう方法で事業をすすめていく。	

基本政策 ▶ 2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	木造住宅耐震化促進事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
<p>平成12年5月31日以前に着工された木造住宅について、耐震診断等を希望する者に、耐震診断等費用の一部を補助し、木造住宅の耐震性を向上させることにより、地震による住宅の倒壊等の被害を未然に防止し、安全で安心なまちづくりを進める。</p>			
取組実績			
耐震診断実施戸数28戸、補強計画実施戸数8戸			
成果			
耐震基準を満たしていない恐れのある木造住宅に対して耐震診断員による耐震診断又は補強計画を実施することによって、耐震改修工事の必要性を周知することにつながっている。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
耐震診断について啓発を続ける必要がある。	1 現状維持	今後も需要を見ながら継続する必要がある。	

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

1 防災・消防

事業名	木造住宅耐震改修促進事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
<p>平成12年5月31日以前に着工された木造住宅について、住宅の所有者が耐震改修工事を実施する際に、その費用の一部を補助し、木造住宅の耐震性を向上させることにより、地震による住宅の倒壊等の被害を未然に防止し、安全で安心なまちづくりを進める。</p> <p>また、耐震化と併せて実施する住まいのスマート化工事やリフォーム工事に係る費用の一部を補助することで、人と自然にやさしい住環境の整備を促進し、快適で暮らしやすいまちづくりを進める。</p>			
取組実績			
<p>①耐震改修 現年度 0戸 繰越分 2戸 ②スマート化 現年度 0戸 繰越分 0戸</p>			
成果			
事業を行うことで木造住宅の耐震化率の向上及び地震に対する備えができた。			
事業の進捗状況		4 遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
耐震診断・改修の啓発を続けていく必要はある。		1 現状維持	今後も需要を見ながら継続する必要がある。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	老朽建築物除却等支援事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
老朽化した空き家や耐震性のない古い住宅の除却等に係る費用の一部を補助することにより、災害時に想定される家屋の倒壊による近隣及び道路への危険防止を図り、安全・安心な市民生活を確保する。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○危険廃屋等除却 8戸 ○住替え支援 現年分3戸 繰越分1戸 ○空き家の適正化指導 90件 ○空き家、空き土地有効活用無料相談会 月1回 相談者数24人 			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> ○倒壊の恐れのある危険廃屋の撤去や、耐震基準を満たしていない家屋を除却することにより、市民の生活における安全の確保につながった。 ○専門の相談員に適正な管理をアドバイスしてもらうことで、空き家の所有者等が適正に管理を行う新たな方法が分かり、適正な管理につながった。 			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
空き家の所有者が除却支援事業の事前調査を申し込むが、危険廃屋に該当しない場合についても今後において適切な管理を行ってほしい。		1 現状維持	危険廃屋の増加状況を把握しつつ、補助金の要望を継続していく。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	防災重点農業用ため池防災対策事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
<p>「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が、令和12年度末(令和13年3月31日)までを期限として、令和2年10月1日に施行され、同法第5条に基づき徳島県が定めた「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」にしたがい、徳島県と共に、防災重点農業用ため池に対する防災工事を実施する。</p> <p>また、「防災重点農業用ため池」を含む「農業用ため池」に関する、情報共有、方針協議の場として、令和3年7月2日、徳島県、関係市町村及び徳島県土地改良事業団体連合会で組織する「徳島県農業用ため池協議会」が設立された。</p> <p>(阿南市) 農業用ため池 77箇所 防災重点農業用ため池 54箇所</p>			
取組実績			
井関ため池廃止工事 月夜ため池土質調査業務			
成果			
井関ため池の廃止工事並びに月夜ため池の廃止工事に向け土質調査業務を行った。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
他の業務をこなしながら、ため池廃止事業を進めていくには、人員の増が必要。		1 現状維持	ため池廃止に伴う実施設計を行い、条件が整ったため池から廃止工事を進めていく。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

1 防災・消防

事業名	都市排水路整備事業	主管課	下水道課
事業の目的・概要			
<p>主に都市計画区域内において都市排水路整備を行い、浸水被害の解消や生活環境の改善を図る。 所管する雨水ポンプ場および樋門の運転管理、維持管理及び老朽化対策を行い、適正な施設運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水ポンプ場 12施設 ・ポンプ施設 6施設 ・樋門 13施設 			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・自家用電気工作物保安管理業務(ポンプ場 4施設) ・ポンプ場管理委託業務 4件 ・ポンプ場保守点検業務 3箇所 ・ポンプ設備等修繕業務(ポンプ場 5施設) ・打樋川排水機場管理協定に基づく都市排水費補助金 			
成果			
<p>市内の雨水ポンプ場および排水施設の日常的な維持・補修および管理を行うことで持続可能な排水機能の確保および安定した施設運用がはかられ、浸水被害の軽減に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>豪雨時において施設が不具合なく稼働するよう、定期点検や日常的な維持管理が必要であるが、近年、異常気象による浸水被害が甚大となっており、的確な気象情報の収集や状況に応じた迅速な対応が強く求められている。</p>	3 改善・見直し	<p>各ポンプ場施設においては設置から相当な年数が経過しているものが多いため、施設の長寿命化に向けて対処していく必要がある。</p>	

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	都市下水路整備事業	主管課	下水道課
事業の目的・概要			
大雨時の道路冠水及び家屋浸水対策として、都市下水路整備事業を実施することにより、浸水被害の早期解消を目指すとともに生活環境の改善を図る。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水路整備工事に関する施行委託 ○見能林・阿波橋間戎山都市下水路修正設計業務 ○戎山幹線都市下水路整備に伴う附帯工作物調査業務 ○戎山幹線都市下水路整備に伴う工事用地の賃借料 ○戎山幹線都市下水路整備工事に伴う物件移転等に関する補償費用 			
成果			
戎山幹線都市下水路整備により、大雨等の自然災害に起因する道路冠水および浸水被害を解消し、生活環境の改善に寄与した。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
戎山ポンプ場は供用後すでに30年が経過し、老朽化に伴う不具合が頻発しているため、ストックマネジメント計画を策定し、それに基づき計画的な機器の更新等を行っているが、運転管理上において近年のゲリラ豪雨対応に苦慮している。	3 改善・見直し	全国的に多発している記録的豪雨に対応できるポンプ能力の向上・改善に対処する必要がある。	

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	河川整備事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
河川整備を行うことにより、治水能力の向上を図り、安全で安心な暮らしの確保に努める。			
取組実績			
<p>[現年分] 委託料 ・辰巳那賀川樋門耐震対策詳細設計業務等外1件</p> <p>[繰越分] 委託料 ・準用河川古津川放水路予備設計業務外1件 工事請負費 ・準用河川久留米田川護岸復旧工事</p>			
成果			
河川環境の保全及び整備を図り、安全・安心な生活環境の向上に寄与した。			
事業の進捗状況		4 遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>現在、詳細設計を進めており、関係機関との協議を行いながら、施行計画等を進めていく。 次年度からは施行委託協定を国土交通省那賀川河川事務所と締結し、工事に取り掛かる予定である。</p>		2 拡充	<p>旧樋門撤去後の堤防復旧に当たり、耐震対策について国との協議の中で、追加で設計・工事の必要が生じる可能性があるため。</p>

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	緊急消防援助隊設備整備費補助事業	主管課	消防総務課
事業の目的・概要			
<p>令和6年4月現在で、消防本部が所有する主な緊急自動車の総数は26台となっており、一部の車両は当市消防本部が策定した「阿南市消防計画」で定める消防車両等の更新年数を超過して使用している。</p> <p>高度で安定した市民サービスを提供するため、消防計画の見直しを含めた総合的な視点から消防用車両の適正配置及び中長期の購入計画並びに維持管理費を精査し、最新鋭の消防用車両の適正な配備を図る。</p> <p>安全、安心な車両を多く運用することで、クリーンエンジンの採用による環境性能や燃費性能の向上に加えて修繕、維持管理等の経費削減効果が期待できるほか、最新鋭の装備に更新することによる職員の作業の効率化や疲労の軽減、予期せぬ公務災害事故の軽減・回避等の効果も期待できる。</p>			
取組実績			
<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防署西出張所で運用する災害対応特殊救急自動車1台を、最新鋭の車両に更新した。 次年度予算編成に向けて、緊急消防援助隊に登録している災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車(40m級)の更新申請を実施した。 			
成果			
<p>西出張所に最新鋭の災害対応特殊救急自動車を配備することにより、高度で安定した市民サービスの向上に努めた他、クリーンエンジンの採用による環境への配慮や、燃費の向上、修繕・維持管理等の経費の削減にも効果があった。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
今後についても、補助金等を活用し車両の更新に努めていく。		3 改善・見直し	令和7年度債務負担にて災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車(40m級)を更新するが、指揮車IV型及び災害対応特殊消防ポンプ自動車(CD-1)2台の更新に若干の遅れがあるため、引き続き要望していく。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 1 防災・消防

事業名	非常備消防管理運営事業	主管課	警防課
事業の目的・概要			
<p>地域防災の中核を担う消防団が、大規模かつ複雑化する災害及び少子高齢化の進展等による人口減少などの取り巻く環境の変化に耐えることができるように、組織力の総合的な強化を図る。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○長生分団第二班詰所の地盤調査、及び造成・建築設計業務を行った。 長生分団第二班詰所の造成工事(実施中・繰越明許) ○見能林分団第四班詰所の除却工事、及び地盤調査業務を行った。 ○那賀川分団第六班詰所の耐震診断業務を行った。 ○深瀬町岡崎の防火水槽床板工事を行った。 ○消防ポンプ車2台(富岡分団第二班、見能林分団第四班)を更新した。 ○小型動力ポンプ3台(加茂谷分団第一班、福井分団第二班・第四班)を更新した。 			
成果			
○消防団の装備等を充実させることにより、組織全体の強化を図ることができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
市民が安全で安心な暮らしができる街づくりに向け、地域の中核となる消防団の充実強化を引き続き進めていく。		1 現状維持	消防団組織の総合的な強化を図り、今後も計画的に装備の充実を進めていく。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

1 防災・消防

事業名	阿南市火災予防査察規程に基づく査察業務	主管課	予防課
事業の目的・概要			
火災予防査察を実施し消防対象物、危険物施設の実態を把握することにより、関係者に対して火災予防上適切な指導や、消防法令違反の是正を行い、施設の利用者や従業員が安全・安心して利用できる社会づくりを図る。			
取組実績			
臨時査察及び年間査察計画に基づき火災予防査察を実施した。 防火対象物査察 29件 違反是正指導 7件 改善 5件 危険物施設査察 67件 違反是正指導 26件 改善 25件			
成果			
目標、指標 火災予防査察実施に伴う消防法違反の是正率			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
阿南市火災予防査察規定に基づく年間査察計画が計画通り実施できていない。		3 改善・見直し	査察対象物数の増加により、現状の予防課職員のみが実施する査察体制では阿南市火災予防査察規定に基づく査察業務の実施が困難となっている。組織全体で査察体制を充実させる必要がある。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

2 交通安全・防犯

事業名	交通安全対策事業	主管課	市民生活課
事業の目的・概要			
<p>車社会の発展に伴い、本市の道路交通を取り巻く環境は、高齢者人口が増加する中で、依然として厳しい現状が続くものと予想される。</p> <p>このような中、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、関係機関・団体等と連携して施策を講じてきた結果、交通安全意識が市民に浸透してきたことなどにより、近年は交通事故の発生件数は減少傾向が続いている。</p> <p>人権尊重の理念に基づき、阿南警察署や阿南市交通安全教育推進協議会等と連携し、幼児から高齢者まで、年齢に応じた交通安全教育を実施して市民の交通安全に対する意識の高揚を図っている。</p>			
取組実績			
<p>阿南市交通安全教育推進協議会補助金交付。 交通安全教室 232回開催 参加者数10,089人</p>			
成果			
<p>学校・企業・各種団体等へ出向き、地域に密着した交通安全教室を開催することで、市民の交通安全意識の高揚につながった。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
若者や高齢者に対する交通安全教室の開催と指導機会の充実が課題である。	1 現状維持	交通事故の犠牲者を限りなくゼロに近づけるため、今後も若者や高齢者に対する交通安全教室の開催を実施していく。	

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

2 交通安全・防犯

事業名	交通安全施設整備事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
<p>認定市道において交通安全施設を整備することにより、交通事故を未然に防ぎ、安全で安心な暮らしの確保に努める。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・市道剣谷久ノ坪線外20箇所 交通安全施設修繕 ・市道黒地石寺3号線外13箇所 交通安全施設設置工事 【内訳】道路反射鏡、視線誘導標、ラバーポール、ガードレール、転落防止柵等の新設・修繕 			
成果			
<p>交通の安全及び地域の発展に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>予算の枠が毎年固定されており、台風等により交通安全施設の被災が多数発生した場合、修繕費が膨らみ、新設工事の事業計画を見直さなければならない年度がある。</p>		1 現状維持	<p>要望箇所を精査し、優先度、緊急性の高い箇所から計画的に事業を進める。</p>

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

2 交通安全・防犯

事業名	防犯対策事業	主管課	市民生活課
事業の目的・概要			
<p>近年、刑法犯認知件数は、全国的に減少傾向にあるものの、特殊詐欺事件、子供や女性に対する声かけ、つきまとい事案の他、インターネット等を悪用した新しい手口の犯罪が増加しており、市民が日常生活の中で犯罪に巻き込まれる危険性が高まっている。</p> <p>このような中、市民が犯罪による被害に遭うことなく、安全で安心な暮らしができる社会を実現するため、関係機関・団体等と連携して、市民の自主防犯意識の高揚や子供の安全確保など安全で安心な環境づくりの推進を図る。</p>			
取組実績			
<p>補助金 14件 ・阿南防犯連合会 ・暴力排除阿南市民協議会 ・各地区の地域の安全を守る会</p> <p>防犯灯設置灯数(令和6年3月31日現在)6,604灯 ・修繕件数 157件 ・新設件数 50件</p>			
成果			
<p>自主的な防犯活動を支援することで、市民の防犯意識の高揚と地域安全体制の強化につながった。防犯灯の新設及び維持管理に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
犯罪のない明るい社会を目指し、支援を続けていく必要がある。	1 現状維持	自主的な防犯活動を支援するとともに、防犯灯の新設及び維持管理に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

2 交通安全・防犯

事業名	青少年健全育成パトロール活動	主管課	青少年健全育成センター
事業の目的・概要			
<p>青少年健全育成のために、学校・地域・関係機関等と連携し、学校や地域のニーズに応え、早朝・夜間・駅・列車内等の特別パトロールの強化を図るとともに、計画的・継続的かつ柔軟な健全育成パトロール活動を実施し、青少年を見守る安全・安心な環境づくりを推進する。</p>			
取組実績			
<p>○街頭パトロール等 常時パトロール・阿南署との合同パトロール・薄暮巡回・駅及び列車内パトロール</p> <p>○不審者対策 ①パトロールの実施 ②不審者情報の把握と適切な対処の推進 ③各園・校における防犯教室(不審者対応訓練)の実施 ④警察署及び関係機関との連携の推進 ⑤県及び他の補導センターとの連携の推進</p> <p>○関係諸機関との連携 ①学校・警察・その他関係諸機関との連携の推進と指導体制の強化 ア.各地区青少年健全育成協議会 イ.民生委員児童委員連絡協議会 ウ.PTA連合会 エ.保護司会 ②青少年の健全育成に向けた学校・家庭及び関係諸機関との連携の推進</p> <p>・阿南市青少年健全育成センター運営審議会(審議員数12人) 7月12日 ・阿南市青少年健全育成協議会(理事数14人) 5月31日 ・年間補導件数 1件 ・年間相談件数 18件 ・特別パトロール 20回</p>			
成果			
<p>センターに寄せられる不審者事案については後を絶たない状況にあり、また、発生時間帯が児童・生徒の下校時間帯に集中しているため、下校時間帯のパトロールを強化するとともに、小学校等における防犯教室(不審者対応訓練)の実施により、不審者の誘いに乗らない判断力と、すぐ逃げる行動力を身につけることの啓発ができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>当センターに寄せられた不審者情報は、令和4年度の15件から令和5年度は13件と2件減少しているが、依然として不審者情報が後を絶たない状況にある。また、発生時間帯が児童生徒の下校時間帯に集中しているため、下校時間帯のパトロールを強化するとともに、保育所・幼稚園・小学校等における防犯教室(不審者対応訓練)により、不審者の誘いに乗らない判断力と、すぐ逃げる行動力を身につけることを啓発することが重要課題である。</p>	1 現状維持	<p>今後においても、不審者対策として関係機関と連携した下校時間帯のパトロールの強化や、保育所・幼稚園・小学校等における防犯教室(不審者対応訓練)、不審者情報の情報発信を継続する必要がある。</p>	

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

2 交通安全・防犯

事業名	消費者行政推進費	主管課	市民生活課
事業の目的・概要			
<p>消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、相談窓口である阿南市消費生活センターの機能を強化し、消費生活相談、苦情処理のあっせん、消費者事故等に関する情報の収集、消費者啓発を行い、住民に対しての情報提供に努めるとともに、消費者団体の育成・支援に努め、自立する消費者の育成を進める。</p>			
取組実績			
<p>阿南市消費生活センター 相談件数 405件 出前講座の開催 15回(315名) 市広報紙活用による情報提供 1回 消費者啓発講演会開催 1回 阿南市消費者協会へ消費者育成事業補助金を支出 282千円</p>			
成果			
<p>消費生活相談員が、消費者からの商品やサービスに関する苦情やトラブル等の相談に対応し、解決のための助言及び斡旋をすることで、市民の消費生活上の安心と安全につながった。出前講座には予定人数を上回る参加があり、積極的に消費生活の啓発に取り組むことができた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>前年は、徳島県内で金融商品や架空料金請求などの特殊詐欺が横行した。高齢者向けの啓発では、年度初めからその手口について積極的に情報提供したが、今年度も引き続き、特殊詐欺を含む頻発しているトラブル事例を情報提供する。また、若年者が陥りやすい手口も伝えることによってアクティブシニアに若年者の見守りを担っていただけるようにする。</p>		2 拡充	<p>高齢者に向けた啓発を引き続き行うが、成年年齢の引き下げに伴い、若年者への消費者教育も行う必要があり、徳島県消費者情報センターと連携し、進めていく。スマートフォンの普及によりすべての年代でスマホを通じて消費者トラブルに遭うリスクがある。毎年新しい商品やサービス、それらを注文する仕組み(SNSなど)が生み出され、消費者トラブルが起きやすい状況であるので働き世代にも最新の消費者トラブル事例を情報提供し、消費者トラブルにあいにくい町を目指す。</p>

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

3-1 人権・男女共同参画(人権)

事業名	人権教育推進事業	主管課	人権教育課
事業の目的・概要			
阿南市人権教育研究大会等の大会や事業を実施することで、市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権教育推進における各分野の連携強化を図る。			
取組実績			
1 人権教育推進事業:人権問題講演会等の開催1回 7月29日同和問題講演会(学校人権教育夏季研究大会)330人 2 人権ふれあい子ども会活動:人権ふれあい子ども会 市内10箇所(各子ども会週2回<小学部1回、中学部1回>)、人権ふれあい子ども会代表者会1回(児童生徒15人)、人権ふれあい子ども会交流会1回(児童生徒34人) 3 高校生友の会育成活動事業:地区友の会活動 参加者のべ約50人(月1回程度、1箇所)、他の市町村との交流(令和5年8月19日、20日部落解放第55回全国高校生集会・第67回全国青年集会)参加高校生5人、地域交流会(人権フェスティバル、文化祭等)7回 4 阿南市人権教育協議会啓発事業:人権啓発標語、ポスター・人権作文の募集、人権教育啓発資料の募集、支部活動(14支部)、専門部会活動(6部会)、人権課題別推進委員会(3課題別) 5 識字学級交流推進事業(県補助事業、補助率1/2)、地元児童・生徒等との交流会(4学級で開催) 6 阿南市指定人権教育研究事業:加茂谷幼稚園 7 阿南市学校人権研究事業:校種別研究会、ブロック別研究会、保・幼主任会、小・中主事会、教頭研修会、校長研修会、学校人権教育夏季研究大会、人権教育推進部研究会阿南支部 8 人権教育研究推進事業(県委託事業 補助率10/10):徳島県教育委員会人権教育研究指定委託事業(加茂谷幼稚園)			
成果			
各関係機関と連携をはかりながら事業を実施し、各分野における人権教育の推進に取り組んだ。同和問題をはじめとするさまざまな人権問題解決のため、市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、さらなる人権意識の高揚が図られた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
		1 現状維持	すべての人の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題についての学習を通して知識と理解を深め、あらゆる人権問題を解決するために関係機関と密接な連携をはかりながら各事業を展開する。
市民一人ひとりが自分の問題として取り組む市民啓発を進めていく。			

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

3-1 人権・男女共同参画(人権)

事業名	人権研修・啓発事業	主管課	人権・男女共同参画課
事業の目的・概要			
人権啓発・教育の重要性を鑑み、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて各課題ごとに講演・研修等を実施するとともに、広報紙等を利用して啓発を実施する。			
取組実績			
<p>○人権施策基本方針推進事業: 阿南市人権施策基本方針の趣旨に基づく各種施策を総合的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市人権施策推進本部会(2回開催) ・阿南市人権施策推進審議会(2回開催) <p>○各種研修・啓発事業: 同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す取組みとしての各種研修会の開催や啓発活動により、市民の人権意識の高揚をはかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市人権教育・啓発講師団の選任及び派遣(令和5年度登録15人 延べ61回派遣) ・阿南市人権教育・啓発市民講座(6回開催 延べ451人参加) ・阿南市同和問題講演会(令和5年7月29日(土)阿南市文化会館にて開催 330人参加) ・人権啓発標語・ポスター及び人権作文の募集(標語306点・ポスター247点・人権作文109点の応募があり、最優秀・特選の表彰を行った。) ・阿南市における人権教育及び人権啓発に係る調査及び研究に関する活動費補助金(令和5年度3団体へ交付) ・スポーツ組織と連携協力した啓発活動 令和5年6月1日～令和6年1月31日 徳島インディゴソックス球団及び阿南地域ネットワーク協議会と連携し、人権相談窓口や人権啓発メッセージを記載した人権啓発物品(ポスター・チラシ)を作製し、イベントで配布した。また、インディゴソックス球団の7選手からSNSを通じて人権啓発メッセージ動画を発信した。(令和5年12月10日現在 合計再生回数52,971回) <p>○人権擁護活動事業: 人権擁護委員との連携により、人権に関する市民からの相談窓口を開設し、様々な人権問題相談に対応しながら、人権擁護活動を行う。</p> <p>随時人権相談に応じるとともに、毎月1回公民館等1～2箇所で、「特設人権相談所」を合計18回、毎月1回ひまわり会館にて「人権相談所」を12回開設。</p>			
成果			
<p>○審議会等において人権施策基本方針の推進状況及び犯罪被害者等支援について審議し、進捗状況(令和4年度事業実績)について公表を行った。</p> <p>犯罪被害者等支援条例については、令和5年10月1日制定。同時に犯罪被害者等見舞金支給要綱の制定を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことにより、コロナ禍前と同様に事業を行った。広報、ホームページ、SNS等の活用を行い、継続的に啓発活動を行った。研修会等では、多くの市民に対し様々な人権問題を理解し、問題解決に向けて考える視点を提供できる機会となった。</p> <p>○人権問題をめぐる状況は複雑化・多様化しているため、徳島地方法務局阿南支局、人権擁護委員との連携を強化しながら、人権問題相談業務等を通して人権擁護活動を行った。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
多くの市民が参加できる講座やイベントの工夫		3 改善・見直し	講座やイベントの参加者が固定化する傾向にある。特に県の再委託事業である人権フェスティバルの記念行事においては、年々予算が減額されていくなかで、多くの人に興味を持って参加してもらえるイベントを企画することが困難であるが、その中でも改善・見直しが必要である。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

3-1 人権・男女共同参画(人権)

事業名	隣保館運営・施設整備事業	主管課	人権・男女共同参画課
事業の目的・概要			
<p>同和問題解決のための拠点として隣保館の施設整備を行いながら、地域社会全体の中で住民の生活指導、社会福祉、人権啓発、各種相談事業、住民交流事業などを実施する。</p>			
取組実績			
<p>○隣保館運営事業 相談件数 延べ269件 地域交流事業 37件 延べ631件 利用者数 延べ10,222人 ○隣保館施設整備事業 新野隣保館耐震改修工事(繰越事業)</p>			
成果			
<p>地域住民に対する福祉の向上や、人権啓発のための住民交流の拠点となるような事業を行うことができた。また、阿南市公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設を維持管理するための適切な修繕や地域住民の生活の改善向上を図る事業を実施した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>人権三法の施行により、隣保館の役割の重要性が高まっている中で、職員の相談技術等の向上が求められている。また、施設管理においては、各施設とも老朽化が進行している。</p>	1 現状維持	<p>老朽化する施設の定期点検及び修繕等を行いながら、適切に維持管理していく。運営においては、現状の事業を維持しながら事業展開を図る。</p>	

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

3-1 人権・男女共同参画(人権)

事業名	教育集会所運営管理事業	主管課	人権教育課
事業の目的・概要			
<p>教育集会所を拠点とした講座、学級、交流事業の実施を通して、地域における人権教育・啓発を推進する。 また、人権ふれあい子ども会活動については、保護者、地域住民が中心となり、地域の実情に即した活動や交流を通して、人権問題について自ら考え解決していく児童生徒の育成と人権意識の高揚を図れるよう体制づくりを推進する。</p>			
取組実績			
<p>教育集会所活動管理事業 ○各教育集会所の維持管理 ○各教育集会所の修繕の実施 ○13地区教育集会所の管理活動業務を委託 ○地域住民の参加交流を促進する事業の実施 ・各教育集会所における講座等の実施 ・識字学級 6教室(令和3年度 5教室) 教育集会所連絡協議会指導業務 ○4月20日:所長会、活動指導員・業務員会、総会 ○1月11日:活動指導員・業務員会、人権研修 ○指定研究事業:郡教育集会所 (11月25日【SUN-SUNミニフェスティバル2023】)</p>			
成果			
<p>教育集会所の適正な維持管理及び地域における人権教育及び交流施設の拠点とした活動(人権講座・学級・交流事業)を展開し、地域住民の人権意識の高揚を図った。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>地域の人権教育活動の拠点としての役割を果たすため、教育集会所事業を通して実状にあった人権教育及び社会教育の文化活動の実施並びに施設の維持管理を図っていく必要がある。</p>		1 現状維持	<p>教育集会所事業を通して人権教育及び社会教育の文化活動を図る。</p>

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

3-1 人権・男女共同参画(人権)

事業名	成年後見制度利用支援事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者(要支援者)に対して成年後見制度の利用に関する支援を行うことにより、要支援者が安心して暮らすことができる支援体制の整備や地域連携ネットワークの構築を図る。			
取組実績			
成年後見中核機関業務委託 相談件数 447件 受任調整会議 8回 審議件数 14件			
成果			
成年後見中核機関業務を阿南市社会福祉協議会が実施し、制度についての相談や申し立て支援、成年後見人等候補者受任調整、関係機関と連携を行うことで、成年後見制度の利用促進が図られた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・制度について知られていない。 ・制度や手続きが複雑で分かりづらいため、福祉関係者であっても理解が十分でない。 ・専門的な相談窓口が少なく、周知が十分ではない。 ・成年後見人等の担い手不足や身上保護の不十分さがある。 ・経済的な理由から利用につながらない。 	2 拡充	複雑化・複合化した課題が顕在化する今日において、成年後見制度の利用促進は、地域共生社会の実現に必要な不可欠なものであることから、令和5年度に策定した第2期阿南市成年後見制度利用促進基本計画に基づき施策の推進を図る必要があるため。	

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

3-2 人権・男女共同参画(男女共同
参画)

事業名	阿南市男女共同参画基本計画推進事業	主管課	人権・男女共同参画課
事業の目的・概要			
男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画及びジェンダー平等、ダイバーシティ等についての啓発・情報発信を行うとともに学習機会を提供し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進する。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・阿南市男女共同参画審議会を5回・男女共同参画推進本部会4回・男女共同参画推進本部作業部会3回開催し、前年度の施策の推進状況(令和4年度事業実績)について審議した。また、課長等で組織する推進本部作業部会を設置し、「第4次男女共同参画基本計画」の素案を作成し、推進本部会及び審議会で検討・審議し、パブリックコメントを実施、さらに審議・修正を行った。 ・審議会等における女性委員登用状況調査を行った。 ・男女共同参画出前講座を10回開催(受講者484人)、パートナーシップセミナーを7回開催(参加者75人)した。 			
成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・阿南市男女共同参画審議会における審議を経て、前年度の施策の推進状況を公表した。 ・阿南市男女共同参画推進本部会において、「第4次男女共同参画基本計画」の素案を作成し、推進本部会議及び審議会において検討・審議し「第4次男女共同参画基本計画」を策定した。 ・男女共同参画出前講座、パートナーシップセミナーにおいては、市民に対し学習の機会を提供することができた。 			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
パートナーシップセミナーについて、開催内容を工夫し参加人数を維持できるようにし、市民の学習の機会を確保していく。		1 現状維持	パートナーシップセミナーについて、参加者を維持することにより、市民の学習の機会を確保し男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいく必要がある。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

3-2 人権・男女共同参画(男女共同
参画)

事業名	女性活躍推進事業	主管課	人権・男女共同参画課
-----	----------	-----	------------

事業の目的・概要

男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画意識やジェンダー平等の視点を持った女性リーダーを育成し、女性の政治・政策分野をはじめ、あらゆる分野への参画を推進する。

取組実績

- ・市の広報への記事掲載(市広報ささゆり通信4回)により周知を行った。
- ・徳島県女性リーダー育成講座(徳島フューチャーアカデミー)について、ホームページ掲載による周知を行った。
- ・審議会等の女性委員の選任状況調査を実施し、政策への女性の参画を推進した。
- ・阿南市女性活躍推進協議会開催1回

成果

審議会等の女性委員の選任状況調査において、市の附属機関(各審議会等)における女性委員の比率は前年度を下回ったものの、行政委員会における比率は上回った。

事業の進捗状況

2 概ね順調

課題

今後の方向性

評価

理由

女性リーダー育成のため講座の実施等について、男女共同参画出前講座の活用を検討する。

3 改善・見直し

女性リーダー育成の為の講座について、他の自治体から情報提供があればホームページ等を活用し周知する。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

3-2 人権・男女共同参画(男女共同
参画)

事業名	女性のための生き方なんでも相談事業	主管課	人権・男女共同参画課
事業の目的・概要			
女性が生きていくうえで感じるさまざまな悩み・不安・問題などの相談に対応する。 南阿波定住自立圏共生ビジョン事業の中の女性支援パートナーシップ事業として実施。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口開設85日(毎週火曜日 午後1時から4時/午後1時から5時、第2・第4金曜日 午後1時から4時、阿南市役所相談室において実施し、第3土曜日 午後1時から3時は電話またはオンラインにて対応) ・相談件数 260件・相談者実人数 42人(うちDV相談 52件・20人) 			
成果			
女性の抱えるあらゆる悩みごとの相談に応じ、阿南市配偶者暴力相談支援センターとの連携等によりDV被害者の発見・支援につなげることができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
令和6年4月から困難な問題を抱える女性への支援法が施行されることにより、新たな女性支援事業が実施されることになる。阿南市においても、第4次阿南市男女共同参画基本計画の基本方針の一つに「困難な問題を抱える女性への支援」を盛り込み、「困難女性支援市町村基本計画」として位置づけている。女性の生き方なんでも相談と配偶者暴力相談支援センターとの連携、児童福祉や母子福祉等様々な支援の提供機関との連携が必要となってくる。		1 現状維持	女性に関する相談は、様々な内容があり、継続的な相談が必要な場合がある。現在、相談窓口開設の時間帯は急なキャンセルがない限り空きがなく、開設時間数について現状を維持していきたい。

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

3-2 人権・男女共同参画(男女共同
参画)

事業名	DV被害者支援事業	主管課	人権・男女共同参画課
事業の目的・概要			
<p>配偶者や交際相手等、親しい関係にある相手(加害者)から暴力を受けている被害者が支配から逃れ、自分自身が本来持つ力を取り戻せるよう、最も身近なDV相談窓口である「阿南市配偶者暴力相談支援センター」において、庁内外関係部局と協力・連携し、相談から自立まで切れ目のない支援を行う。</p>			
取組実績			
<p>DV被害者支援のための会議を開催し、庁内外関係機関との連携を深めた。 ・阿南市配偶者暴力相談支援センター庁内連絡会議(4回開催) ・阿南市配偶者からの暴力被害者支援ネットワーク会議(1回開催)</p> <p>県等が開催する相談員研修に参加し、相談力の向上及び被害者支援の状況に関する知識を深めた。 ・相談力向上研修(3回)・スーパービジョン研修(6回)・DV被害者支援ネットワーク研修会(2回)・DV問題研究会(2回)・新規採用女性支援相談研修(2回)、女性関連施設相談員相談事業担当者研修(1回)、性暴力配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修(1回)</p> <p>デートDV防止講座の開催(市内中学校9校)</p>			
成果			
<p>市役所庁内の関係各課を始め、県、警察、弁護士、民間機関等との連携により、DV被害者の安全確保につとめ、その後の継続的な関わりにより、経済的、精神的自立に向けた支援を行った。 市内学校においては、デートDV防止講座の実施等によりDV防止の啓発を推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>令和6年4月から困難な問題を抱える女性への支援法が施行されることにより、新たな女性支援事業が実施されることになる。阿南市においても、第4次阿南市男女共同参画基本計画の基本方針の一つに「困難な問題を抱える女性への支援」を盛り込み、「困難女性支援市町村基本計画」として位置づけている。女性の生き方なんでも相談と配偶者暴力相談支援センターとの連携、児童福祉や母子福祉等様々な支援の提供機関との連携が必要となってくる。</p>		3 改善・見直し	<p>庁内外の関係機関と連携し、DV被害者に寄り添ったきめ細やかな支援を行っている。新たな女性支援事業が実施されることによりこれまでどおりの支援を継続していくためにも、相談支援のための人員の安定した確保及び保健師等の専門職の確保が必要である。</p>

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶

4 コミュニティ

事業名	地域支援事業	主管課	市民生活課
事業の目的・概要			
市民が相互に交流し、連帯感を深めながら主体的にまちづくりに参画できるよう、コミュニティ意識の醸成、コミュニティ活動の拠点の充実と自主管理の促進を図る。			
取組実績			
一般コミュニティ助成事業 2事業（那賀川町工地協議会、椿町自治会） ふるさとづくり基金地域活性化事業 5事業 公会堂施設修繕 3件			
成果			
一般コミュニティ助成事業＝施設及び環境整備の向上を図ることで、住民コミュニティ活動の促進を図ることができた。 ふるさとづくり基金地域活性化事業＝地域の活性化とともに、魅力あふれる地域づくりを実践する気風を醸成することに寄与した。 公会堂施設修繕＝コミュニティ活動の拠点となる公会堂の維持確保に努めることで、地域の活性化に寄与した。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
市の活性化及び地域振興を推進する事業活動の促進を図る必要がある。	1 現状維持	一般コミュニティ事業に関して、毎年採択されている。今後も継続して地元からの声を申請に変えていきたい。	

基本政策 ▶

2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 4 コミュニティ

事業名	離島振興事業	主管課	市民生活課
事業の目的・概要			
本市の離島地域では、人口減少や高齢化が進んでいるため、地域振興策とともに、利用者が減少傾向にある離島航路の維持確保を図る。			
取組実績			
離島航路運営費補助金 離島航路事業者燃料価格高騰対策事業（新型コロナ対応臨時交付金） 不定期航路事業運営補助事業			
成果			
離島航路の運営を支援し、伊島住民の日常生活の移動に不可欠な交通手段の確保に寄与した。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
離島航路を維持確保するため、引き続き離島航路に係る運営費を補助する必要がある。	1 現状維持	常に赤字経営の運営費を国・県・市で引き続き支援していく。	

基本政策 ▶ 2 安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり
(安全・安心)

まちづくり分野 ▶ 4 コミュニティ

事業名	地域おこし協力隊事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
<p>市内各地区へ都市圏からの地域おこし協力隊を配置することにより、さまざまな地域課題の解決に取り組み、また、地域おこし協力隊の定着を図ることにより、都市圏からの移住・定住の促進を図る。</p>			
取組実績			
<p>○令和5年度 地域おこし協力隊 9名が各受入団体とともに地域活性化に取り組んだ。 ・加茂谷元気なまちづくり会 1名 ・サステナブル阿南 1名 ・阿南商工会議所青年部 1名 ・新野シームレス民泊推進協議会 2名 ・グランフィットネス阿南観光協会 2名 ・阿南市観光協会 2名</p>			
成果			
<p>地域おこし協力隊を配置したことにより、各地域の活性化が図られた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>本市では、市内の移住支援団体に隊員の配置を行い、官民協働で事業を推進している。隊員は、斬新なアイデアと行動力で各プロジェクトに従事しており、一定の成果をあげているところである。隊員の任期終了後の同一市内定住率は、令和6年4月時点で約35%であり、全国平均を下回っている。</p>		1 現状維持	<p>地域おこし協力隊が円滑に活動し、退任後の定住に繋げるためには、受け入れ団体のサポートが必要不可欠であることから、令和4年度より「地域おこし協力隊受入団体登録制度」の運用を開始した。隊員の活動支援や定住に向けたサポート体制が構築されている団体に隊員を配置するとともに、年数回の研修会を実施するなど、団体の育成・スキルアップを図り、隊員の定住率向上に繋げていく。</p>

基本政策Ⅲ

豊かな心と生きる力を育むまちづくり

(教育・文化)

-
- 学校教育
 - 生涯学習
 - スポーツ
 - 歴史・文化

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	教育研究指導事業	主管課	教育研究所
事業の目的・概要			
<p>小・中学校に教育研究委託を行い、研究紀要にまとめた論文を共有することで教職員の資質向上を図る。県内外の研究機関にも配布する。</p> <p>個々のニーズに合った特別支援教育の充実を図るため、教育支援委員会、教育支援委員会調査員の研修、教育相談、教育支援等を行う。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究委託(小学校4校、中学校3校) ○教育実践論文の募集・審査 ○研究紀要第83集の発刊 ○教研情報(164号から166号)の発刊 ○教育支援委員会(3回) ○教育支援委員会調査員研修会(3回) ○特別支援連携協議会全体会及び夏の研修会 ○研究会・講演会の開催(親子植物標本作製会・自由研究に挑戦しよう・親子書写教室・教育文化講演会) 			
成果			
<p>教育研究委託による研究論文及び教諭からの教育実践論文を研究紀要にまとめて発刊することにより、教職員で研究内容の共有をはかることができた。</p> <p>幼稚園・保育所・小中学校との協力により教育調査を行い実態把握を行うことができた。さらに、医療・福祉・保健及び学校関係者との連携により子どもたちに必要な教育支援を行えた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>児童生徒のおかれている生活や学習の実態を把握するため、多くの関係者との連携が必要である。</p> <p>教育調査の希望が増加しているが、適切な判断を必要とする教育支援委員会において調査員が減少傾向にあり、調査員の育成が必要である。</p>		2 拡充	<p>教育論文等による研究内容の共有につとめ教員の資質の向上を図る。</p> <p>幼稚園・保育所・小中学校・関係機関との連携協力により子どもたちに必要な教育支援を継続する。</p>

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	学校等教育活動事業	主管課	学校教育課
事業の目的・概要			
<p>各小・中学校の学校運営が主体的かつ円滑に実施できるよう各学校に予算配分を行う。 各学校は校長のリーダーシップのもと学校の実態に応じた事業実施計画を作成し、事業の優先順位を踏まえ、適正に予算を執行する。 子どもの読書習慣の形成を促進するため、学校における読書環境を向上させる必要があることから、学校図書の充実を図る。</p>			
取組実績			
<p>○適正な予算執行 小学校児童及び中学生徒に対し、学校教育活動を行う上で必要な事務事業を実施した。 ・消耗品購入 ・学校用一般教材備品購入 ・通級指導教室備品購入</p> <p>○学校図書充実事業 ・学校図書購入 ・学校図書用備品購入</p>			
成果			
<p>○適正な予算執行 学校活動を行う上で必要な経費等を適切に執行している。 ○学校図書充実事業 多種多様な本を購入し、児童生徒が読書活動に取り組むことができた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
各小・中学校より予算要望書の提出はあるが、各学校の実態・実情を把握することは困難であり、予算配分するにあたり学校間の公平性が保たれるような配分に苦慮している。		1 現状維持	児童生徒に対し学校教育活動が行えるよう予算を確保する必要がある。今後も、基本額、教員数、児童生徒数、学級数及び調整額等を考慮し予算配分を行い、各小・中学校が適正な予算執行できるよう努める必要がある。

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	学校等教育振興事業	主管課	学校教育課
事業の目的・概要			
<p>小学校及び中学校において、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育を推進するために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、デジタル教科書の整備・活用の推進及びICT環境の整備を行い、ICTを活用した教員の指導力向上を図る。</p> <p>学校図書館サポーターとの連携を強化し、図書を活用した学習や活動を推進することにより、子どもの「主体的に読書活動に取り組む力」を育てる。</p> <p>家庭・地域と連携を図り、郷土阿南の教育的資源を活用した学習内容を取り入れ、子どもの郷土愛を育む教育の推進を図る。</p>			
取組実績			
<p>○学校図書館サポーター事業 学校図書館サポーター4人が各学校を巡回し、読書の啓発や学校図書の整理等を行った。</p> <p>○GIGAスクール構想推進事業 指導者用デジタル教科書(クラウド版)を購入。</p> <p>○就学援助事業 経済的理由により就学困難な児童の保護者に対して、学用品費や通学費などの就学援助費を支給。</p> <p>認定者数:要保護58人、準要保護693人</p> <p>○コミュニティスクール推進事業 市内小中学校ごとに学校運営協議会を設置し、地域住民等を委員に任命して学校運営への支援や協力を推進する体制を整備。</p> <p>○ふるさと体験創出等事業 ふるさと阿南の教育資源を活用した自然体験、スポーツ体験、文化芸術体験等の活動に対する補助事業を実施。</p> <p>実施校:羽ノ浦小、平島小、富岡小、新野小、桑野小、今津小、津乃峰小、橘小、横見小、長生小、大野小、椿町中</p> <p>○赤ちゃん授業～赤ちゃんと中学生とのふれあい交流事業 次世代を担う中学生が赤ちゃんとふれあい、命の大切さを学ぶことを目的に、「(公財)徳島県勤労者福祉ネットワーク」に業務委託し、加茂谷中学校、福井中学校、羽ノ浦中学校の3校で実施。</p> <p>○部活動指導員配置促進事業 教員の負担軽減と部活動の質的な向上を図るため、部活動指導員を配置。</p> <p>阿南第二中学校女子ソフトテニス部1人、阿南第二中学校女子バスケットボール部1人、福井中学校卓球部1人、羽ノ浦中学校女子ソフトテニス部1人</p>			
成果			
<p>○学校図書館サポーター事業 本の紹介や読み聞かせ、図書室等の環境整備などを通して、児童が本と触れ合うきっかけづくりをサポートし、児童の読書に対する興味関心を高めることに寄与した。</p> <p>○GIGAスクール構想推進事業 GIGAスクール構想実現に向けた環境整備を行うことができた。</p> <p>○就学援助事業 経済的理由により就学困難な児童の教育格差の是正に寄与した。</p> <p>○コミュニティスクール推進事業 学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校の運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことができた。</p> <p>○ふるさと体験創出等事業 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、郷土への関心を高め、郷土を大切に思う心の醸成を図ることができた。</p> <p>○赤ちゃん授業～赤ちゃんと中学生とのふれあい交流事業 命の大切さや親の思いに触れることで、人を大切にすることを育み、コミュニケーション能力を養う機会となった。</p> <p>○部活動指導員配置促進事業 中学校に部活動指導員を配置し、教員の負担軽減と部活動の質的な向上が図られた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>就学援助費・特別支援教育就学奨励費事務の効率化を図り、各学校・教育委員会・DX推進課等の関係機関との連携を円滑に進めるための環境整備を整えたい。学校環境の整備を行う上で、各学校からの要望に応える予算確保が厳しく、現予算での運営に苦慮している。</p> <p>GIGAスクール構想による1人1台端末の利用に伴い、学校からの情報教育及び情報技術に関する要望やトラブル対応が多く、ICT支援員を中心に指導・支援を行っているが、各校からの依頼が多岐にわたるため対応に苦慮している状態である。指導者用デジタル教科書の導入に伴い、各学校における使用状況の把握や各メーカー等の開発状況などについての情報収集に努めていく必要がある。委託業務や教育研究活動等事業補助金など、小学校と中学校での整合性を図れるよう検討しているところである。</p>		1 現状維持	<p>「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、デジタル教科書の整備・活用の推進及びICT環境の整備を行い、ICTを活用した教員の指導力向上を図る必要がある。</p> <p>また、郷土愛を育む教育の推進を図るため、地域の教育資源を活用した体験活動を支援していく。</p>

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	外国青年招致事業	主管課	教育研究所
事業の目的・概要			
<p>小学校の外国語活動、中学校の英語教育、就学前教育における国際理解の推進を図るため、外国語指導助手の派遣等により、市内保、幼、小、中の巡回訪問指導を行う。児童生徒の「聴く・話す」といった英語力向上と国際理解を支援する。</p>			
取組実績			
<p>外国語指導助手及び補助員の派遣 ○小学校の外国語教育補助 193日×3人 ○中学校の英語教育補助 163日×3人 ○幼稚園等の外国語活動補助 26日×3人 ○中学校英語弁論大会の指導</p>			
成果			
<p>英語を母国語とするALTや外国語指導補助員から指導を受け、より自然な英語に触れる学習機会をつくり効果的な外国語教育を推進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>ALTの帰国時、受け入れ時は、生活習慣に関する指導や事業の実施体制づくりに十分配慮する必要があるが、実際に携わる外国語指導員の業務は、帰国、入国の準備や事務手続きとともに、小学校外国語授業の実施、夏休みの「子ども英語」教室の活動が重なるため、加重負担となる。</p>	1 現状維持	<p>英語を母国語とするALTや外国語指導補助員からの指導を受け、より自然な英語に触れる学習機会として継続する。 ALTの帰国や迎え入れなどが重なると、一人で業務を担当している職員の職務量が加重になるので、従来の業務を見直す必要がある。</p>	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	奨学資金貸付事業	主管課	教育総務課
事業の目的・概要			
<p>修学意欲があり、かつ経済的理由により就学困難な者に対し、教育の機会均等を図ることを目的とし、奨学資金の貸付を行う。</p>			
取組実績			
<p>・貸付該当者 22人(内 大学生17人、大学校生1人、専修学生4人) 新規 8人(内 大学生5人、専修学生3人) 継続 14人(内 大学生12人、大学校生1人、専修学生1人)</p> <p>・奨学資金の貸付額 〈区分・貸付金(月額)〉 高等学校(高等専門学校1～3年生含む、通信課程除く):10,000円以内 高等専門学校(4・5年生):30,000円以内 高等学校専攻科(1・2年生):30,000円以内 大学(大学院除く):60,000円以内 専修学校(高等課程および一般課程を除く):60,000円以内</p>			
成果			
<p>経済的な負担の軽減とともに、勉強に集中して取り組める環境づくりができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>募集人員数に達しておらず、奨学資金を必要としている生徒・学生に事業内容を広く知ってもらえるように努力・工夫していくことが課題である。</p>	1 現状維持	<p>募集人員の定員を満たすよう、周知活動を継続し推進を図る。</p>	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	学校等保健事業	主管課	学校教育課
事業の目的・概要			
阿南市立小学校及び中学校における児童・生徒・教職員の健康保持増進を図り、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全の配慮を行うことを目的に、健康診断の実施や必要な消耗品・備品等の購入を行う。			
取組実績			
<p>○小・中学校保健費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童定期健康診断……学校医による検診(内科、眼科、耳鼻科、歯科)、尿検査、心電図検査 ・教職員定期健康診断…胃がん検診、結核検診、身長・体重・視力計測、聴力検査、尿検査、血圧測定、医師による検診、腹囲計測、血液検査、心電図検査 ・ストレス診断委託……11月～2月に教職員自身のストレスへの気づきを促すため、ストレスチェックを実施し、職場環境の改善を目的として、検査結果を集団分析し、職場におけるストレスの要因の評価を行った。 ・災害共済給付………日本スポーツ振興センター共済掛金を負担。 ・環境衛生保持………6月～8月にプール薬剤の配付、プール水質検査及びダニ・アレルゲン検査を実施。 			
成果			
<p>○小学校・中学校保健費</p> <p>健康診断の実施より、疾患等の早期発見や治療等に繋がるなど、児童生徒及び教職員の健康の保持増進に寄与した。また、プール薬剤の配付やプール水質検査、ダニ・アレルゲン検査等の実施により、学校の安全管理及び環境衛生保持に繋がった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
学校医の高齢化による退任時の新しい学校医の確保に苦慮している。		1 現状維持	健康診断の実施により、疾患等の早期発見や治療等に繋がるなど、児童生徒及び教職員の健康保持増進に寄与し、また、学校管理下の事故に対し共済給付を行うことで、治療費用等の補償をする必要があることから、今後においても継続する。

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	教育支援教室運営事業	主管課	教育研究所
事業の目的・概要			
<p>文部科学省が毎年実施している調査によると、平成24年度以降、不登校児童生徒は明らかに増加し続けている。それを受け、「ふれあい学級」ではセンター的な役割を果たすべく、様々な関係機関と連携を取りながら、児童生徒の社会的自立を目指した教育支援を推進している。さらには、保護者に対する相談や支援を継続的に実施している。</p>			
取組実績			
<p>1 教育支援活動 (1)小中学校長会で対策事業の協力依頼を行い、不登校対策連絡協議会(3回)及び担任連絡会を開催 (2)指導相談(電話86件、来所145件、訪問24件、関係機関への訪問16件) (3)啓発活動「ふれあい通信」の発行(3回) (4)小中学校及び関係機関訪問 2 ふれあい学級 (1)自立心を育て適応力を養う指導と援助 (学習支援、自然体験、理科学習、文化祭、ふれあいタイムの活動、調理、体育、SST) (2)保護者研修[はぐくみ座談会]の開催(年10回 4月と8月は除く) (3)啓発活動「ふれあい学級だより」の発行(毎月)</p>			
成果			
<p>学校・保護者・関係機関との連携により不登校(傾向)の児童生徒の状況把握や教育相談につとめ、通級生にはふれあい学級での様々な活動を通して社会的な自立を目指した取り組みを行い、個々の目標に向かって進学や学校復帰、ふれあい学級での意欲的な活動参加など、個々の歩みが見られた。特に、5年度は中学3年生が9名と多く入級しており、一人一人が卒業後の進路目標に向かって学習に熱心に取り組む姿が、互いに良い刺激となり、卒業後の進路を定めることができた。また、3年生の真摯な姿勢は、下級生にもよい刺激となり、学級全体で学習に取り組む姿が見られるようになった。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>ふれあい学級へ通級してくる児童生徒の人数は、日により異なる。そのため、通級者が多い時や、見学、来所による相談、電話対応があるときには、校種、学年の異なるふれあい学級の児童、生徒に対して、職員が十分な対応ができない場合もある。今後、夏休み終了後には、多くの学級訪問者が予想されるので、人員増加が課題である。また、Wi-Fi環境が整っていないため、HP更新にも時間がとられ、児童生徒のデジタル学習にも十分取り組むことができていない。そのため、Wi-Fi環境整備が急務である。</p>		2 拡充	<p>週3日は3人体制、週2日は2人体制である。これまで教育研究所の指導員等が、柔軟にふれあい学級との連携協力をはかり対応することで運営してきたが、継続的に児童生徒に関わっていないので、一人一人の特性に応じた対応が困難である。登級児童生徒の対応、電話対応、訪問対応、見学、来所による相談に対して、1日3人の人員が必要である。</p>

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	青少年健全育成事業	主管課	青少年健全育成センター
事業の目的・概要			
急速に変わりつつある青少年健全育成に関わる課題に対応するために、学校・地域・関係機関等との連携を強化するとともに、多角的な情報収集と調査研究を進め、市民に対して情報発信や啓発活動を推進し、青少年の健全育成を図る。			
取組実績			
<p>○相談活動 ①来所相談 ②訪問相談 ③電話相談(悩みごと相談電話・いじめ相談電話) ④メール相談</p> <p>○健全育成活動 ①各地域の健全育成協議会との連携及び地域の実態に即した健全育成活動の促進 ②健全育成・非行防止のための研修会・講演会等への参加 ③学校・家庭・地域が一体となった非行防止の見守り活動 ④善行青少年の表彰、青少年健全育成に向けた啓発活動の推進</p> <p>○環境浄化活動 ①青少年に悪影響を与える有害な図書・ビデオ・DVD等の販売状況調査のため店舗への立入調査の実施 ②たまり場・廃屋等有害な環境の早期発見と適切な対処の推進 ③白いポストの活用</p> <p>○広報啓発活動 ①青少年に関する情報提供②広報紙・啓発チラシ等による青少年の健全育成・非行防止に向けた啓発活動 ③「センターだより」配付による啓発の推進</p> <p>○情報資料の整備と研修 ①青少年の問題行動に対する情報収集と調査研究②青少年非行等に関する実態調査等に関する資料収集 ③青少年育成指導に向けた専門的な研修への参加</p>			
成果			
青少年の補導件数は全国的・全県下的に減少傾向にあり、令和5年度に当センターが行った街頭補導件数は1件であった。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
青少年の非行件数は近年減少傾向にあるが、インターネット環境の充実や、スマートフォンの普及に伴い青少年のネット依存やゲーム障害をはじめ、SNSを介してのいじめや犯罪被害にあう事件が全国的に後を絶たない状況にあり、トラブル防止に向けた対策は急務である。	1 現状維持	急速に変わりつつある青少年の健全育成に関わる課題に対応するため、今後においても学校・地域・関係機関等との連携を強化するとともに、情報収集と調査研究を進める必要がある。	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	阿南市立小・中学校再編事業	主管課	教育総務課
事業の目的・概要			
<p>少子化と人口減少が加速している中で、本市の小・中学校においては、児童生徒数の減少や施設の老朽化等、様々な課題に直面しており、児童生徒の教育環境の維持・向上のために小・中学校の再編を行い、教育環境の整備を図る。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○阿南市教育振興基本計画等策定委員会の計3回の開催 ○「阿南市立小・中学校再編実施計画(素案)」の公表 ○地域住民説明会の開催(市内15地区) 			
成果			
<p>学校再編実施計画(素案)の公表後、直ちに住民説明会を開催したことで、具体的な再編案や今後のスケジュール等を周知できた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>地域住民説明会の開催について、市の広報誌やホームページ、阿南市のLINE等を通じて広報活動を行ったが、地域によって参加者数に偏りがあった。</p>	1 現状維持	<p>今後も地域住民説明会の情報や学校再編の取組状況などを周知していくために、様々な広報の手段を活用し、関心をもってもらえる内容にしていく必要がある。</p>	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	小学校校舎等整備事業	主管課	教育総務課
事業の目的・概要			
<p>学校施設は、昭和50年代の児童数の増加に伴い集中整備されており、その約60%が大規模改修の目安となる築30年以上経過し、施設の損傷も見受けられるなど老朽化が著しい。</p> <p>本市では、特に老朽化している建物から順に、建て替えや大規模改修を行っているが、今後、これらにますます多くの費用が必要になることが想定され、行財政改革の観点からも、学校施設の適正な維持管理が課題となっている。</p> <p>こういった背景を踏まえ中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>○施設改修工事 (長寿命化) 桑野小学校外壁改修工事</p> <p>(CB耐震化) 見能林小学校ブロック塀改修工事 長生小学校ブロック塀改修工事(2期) 桑野小学校ブロック塀改修工事</p> <p>○施設撤去工事 (その他施設整備) 大井小学校教員住宅除却工事 福井南小学校教員住宅除却工事 羽ノ浦小学校防球ネット改修工事【R6へ繰越】 羽ノ浦小学校グラウンド整備工事【R6へ繰越】</p>			
成果			
学校施設の充実と安全で快適な教育環境の整備が図られた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
本市は人口に対し、行政面積が広いことから、学校数が多い。更にそれらの施設が老朽化し、一斉に建て替え更新時期が近づいている。そういったなか、長寿命化だけでは対応が難しい。	3 改善・見直し	今後再編統合を進め、長寿命化の対象となる施設数を減らす必要がある。	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 1 学校教育

事業名	中学校校舎等整備事業	主管課	教育総務課
事業の目的・概要			
<p>学校施設は、昭和50年代の児童数の増加に伴い集中整備されており、その約60%が大規模改修の目安となる築30年以上経過し、施設の損傷も見受けられるなど老朽化が著しい。</p> <p>本市では、特に老朽化している建物から順に、建て替えや大規模改修を行っているが、今後、これらにますます多くの費用が必要になることが想定され、行財政改革の観点からも、学校施設の適正な維持管理が課題となっている。</p> <p>こうした背景を踏まえ、中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>○学校施設建設工事 (改築事業) 羽ノ浦中学校ランチルームほか1棟除却工事 羽ノ浦中学校倉庫・駐輪場設置工事</p> <p>○施設改修工事 (その他施設整備) 福井中学校防球ネット改修工事</p> <p>○施設改修工事(R4から繰越) (長寿命化) 阿南第二中学校普通教室棟屋上防水改修工事</p>			
成果			
<p>学校施設の充実と安全で快適な教育環境の整備が図られた。</p> <p>羽ノ浦中学校ランチルームほか1棟除却工事については工事着手後予期せぬアスベスト建材が確認されたため、R5年度とR6年度の2箇年で除却工事を進めることにした。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
本市は人口に対し、行政面積が広いことから、学校数が多い。更にそれらの施設が老朽化し、一斉に建て替え更新時期が近づいている。そういったなか、長寿命化だけでは対応が難しい。	3 改善・見直し	今後再編統合を進め、長寿命化の対象となる施設数を減らす必要がある。	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶

1 学校教育

事業名	小学校トイレ洋式化改修事業	主管課	教育総務課
事業の目的・概要			
<p>近年の生活様式の変化による家庭における洋式便器の普及などにより、学校施設に求められるニーズも多様化してきており、和式便器から洋式便器への改修に加えて、バリアフリーを考慮したトイレの導入など、時代に合った衛生的で快適なトイレへの改修を目的とする。</p>			
取組実績			
<p>○トイレ洋式化工事 (大規模改造) 富岡小学校 桑野小学校</p>			
成果			
<p>学校施設の充実と安全で快適な教育環境の整備が図られた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>国の方針が洋式化率100%に対し、阿南市は各トイレ1箇所程度の洋式化改修が目標であったため、洋式化率が低いままである。</p>	3 改善・見直し	<p>全ての便器を洋式化することは困難であるが、児童数に対し、必要な洋式便器が不足している学校については、引き続き洋式化を進める必要があるから。</p>	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	公民館活動事業	主管課	生涯学習課
事業の目的・概要			
<p>公民館活動を通じて社会教育団体の育成や文化活動、生涯学習活動の推進を図る。地域の各種団体と連携し、地域づくり活動の推進を図り、その活動を通じて主体的な地域活動を実施する団体や人材の育成を図る。</p>			
取組実績			
<p>文化祭や清掃活動等、地域との連携事業を行った。 館報を発行し、地域の学習活動等の情報提供や公民館の取組等を発信した。 ふるさと活性21活動補助金事業は、自主的な地域づくりを行う41団体に補助金を交付した。</p>			
成果			
<p>地域の情報発信等、地域における生涯学習活動の拠点として活動を展開し、住民と協力しながら地域づくりに貢献した。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>公民館活動において、依然として利用者の固定化が見受けられ。年齢を問わず、より多くの利用者や地域活動への協力者を増やしていくことが重要であり、そのためにニーズや時代に応じた事業展開を考えていく必要がある。</p>	1 現状維持	<p>各公民館においては、今後においても随時、新しい情報を周知し、適正な公民館運営を遂行していく。</p>	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	社会教育学級事業	主管課	生涯学習課
事業の目的・概要			
<p>14地区公民館、生涯学習課において、幅広い年齢層を対象に地域の特色や市民ニーズに応じた生涯学習活動を展開し、地域のネットワークづくり、また住民主体での学習活動につなげていくことを目指す。</p> <p>成人大学講座を定住自立圏構想のもと、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町と連携し、講座受講生による企画運営を行うことで、学習への主体的、積極的な取り組みを促進する。</p>			
取組実績			
<p>市内14公民館 公民館主体講座開催回数 602回 (各種生涯学習講座・地域NPO連携事業) 阿南市子ども連合会「バスボムづくり」ほか8回 延べ122人参加 成人大学講座「特殊詐欺の現状とその対策について」ほか9回 延べ626人参加</p>			
成果			
<p>幅広い世代を対象に地域の特色を生かし、様々な学習内容を盛り込んだ学級活動を展開し、学習への積極的な取り組みにより、生涯学習の推進が図られた。</p> <p>成人大学講座については、科学センターでの理科学習、美波町での現地研修などの実践的な講座も取り入れながら、積極的に学習に取り組むことができ、地域社会の貢献と受講生相互の親睦が図れた。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
幅広い世代を対象に地域の特色を生かした学習、講座等の事業の進め方に苦慮している。	1 現状維持	公民館講座や成人大学講座は、高齢者の方も多く、幅広い世代を対象とした参加しやすい講座等や事業が行えるように考えていく。	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	科学センター事業	主管課	科学センター
事業の目的・概要			
<p>地域の小中学生に学習効果の高い理科授業を提供し、子供たちに理科学習のおもしろさを実感してもらうことによって、理科好きの子供たちを増やし、県南部の工都でもある阿南の科学技術に関する裾野を広げていくことを目的とする。</p> <p>事業概要としては、平日は年間約120日をかけて市内小中学校30校の児童・生徒向けに、「科学センター理科学習」を実施。また、土曜日・日曜日・祝日、学校長期休業期間には、科学実験や科学工作、天体観望会などを通じて、一般の方々についても科学に対する興味関心を高めることができるような事業を実施している。</p>			
取組実績			
<p>○センター理科学習 95日間かけて市内の小中学校30校、2,846人の児童・生徒を対象に1日3時間の授業を実施。</p> <p>○科学普及活動 一般向けの「おもしろ科学実験」を106回、「わくわく科学工作」を14回実施し、3,056人、また「科学の祭典」や、天文を除く科学イベントを12回実施し、3,849人の参加者があった。</p> <p>○天文普及活動 主に夜間に実施している「天体観望会」や「特別観望会」をのべ46回実施し、1,476人の参加があり、また昼間実施している「デジタルプラネタリウム」は101日間で観覧者は1,214人であった。</p> <p>○その他 市内外の学校や教育施設など14団体、739人を受け入れた。また、市内市外問わず、小中学校の教員研修の受け入れなど学校支援も可能な限り最大限行った。</p> <p>○設備の整備・改修 ESCO事業を活用し、設備の入れ替えと大規模改修を行った。</p>			
成果			
<p>令和5年度は新型コロナウイルスの影響も無く、来館者数やイベント実施数等がコロナ前に戻り、計画どおり実施することができた。トータルの入館者もESCO事業にかかる館内大規模改修のため、約3か月の間休館していたにもかかわらず、平成9年の開館以来、初の2年連続2万人を達成することができた。</p> <p>また、開館後25年を経過し、懸念材料であった館内の空調、照明といった設備の老朽化についても、ESCO事業の導入により、すべて入れ替えや改修が行われ、館内環境が改善された。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>ESCO事業の導入によって、基本となる設備面では大きく改善されたが、展示物等については、25年前から大きい変化は無く、一部老朽化の激しいものは撤去したものの、空きスペースになったままである。そのような現状を鑑みても、今後、来館者に楽しく科学を学んでいただくには、時代遅れの展示物のリニューアルを進めていく必要がある。</p> <p>また、施設の継続性を考えた場合、近い将来、指導員が不足することが考えられ、専門性を持った若い人材を継続して雇用できる環境を整備していく必要がある。</p>	1 現状維持	<p>現在の予算や、人材を考えると現状維持が精一杯であり、事業拡大するには、科学センターはその性格上、事務職員よりも、理科教員の免許や、学芸員資格を有する科学指導員を増員する必要があるため。</p>	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	図書館事業	主管課	図書館
事業の目的・概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の中核施設として、図書、記録その他の資料及び情報を積極的に収集し、これらを整理・保存し、市民に提供することにより、市民の教養、教育、調査、研究、文化活動の発展に寄与する。 ・市民の誰もがいつでもどこでも利用できるように、那賀川図書館・羽ノ浦図書館・市役所図書館カウンターの連携を強化し、また移動図書館車を運行し、図書館サービスの充実を図る。 ・阿南市電子図書館の利用促進を図る。 			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○図書購入実績(2館合計)購入冊数 6,881冊 ○蔵書数 <ul style="list-style-type: none"> 一般図書 257,391冊 児童図書 114,917冊 視聴覚資料 2,385点 ○図書館利用状況 <ul style="list-style-type: none"> 累計登録者数 29,660人 貸出者数 115,123人 貸出冊数 498,263冊 ○ブックスタート事業 <ul style="list-style-type: none"> 市内在住の赤ちゃんとその保護者に対する子育て支援及び読書推進の取組として、4か月児健診にあわせてブックスタートパック(絵本等)のプレゼントを実施。(年12回、対象乳児約400人) 			
成果			
<p>ティーンズコーナーのリニューアルや配架の工夫、季節や時事に合わせたテーマ展示を実施したことで、資料の利用につながることができた。「図書館まつり」(子ども向けイベント)や「本活」(除籍本等のリユース)といったイベントを開催し、図書館に関心をもってもらうことで、利用の推進を図った。</p> <p>ブックスタート事業について、コロナ禍ではブックスタートパックの手渡しができなかったが、令和5年度は絵本の読み聞かせを実施することができるようになった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>子どもから高齢者まで幅広い世代の要求に応える資料の充実のため資料費の確保が必要である。</p> <p>令和6年3月、阿南市子どもの読書活動推進計画(第三次)を策定し、図書館が中心となって学校や幼保、児童クラブ等、子どもの関連施設と連携し、子どもの読書環境の整備を進める必要がある。</p>		1 現状維持	<p>今後も市民の多様な要望に応えるため、図書館資料の充実やイベントの開催等、図書館サービスの提供を行う。</p> <p>学校や児童クラブ等への配本や移動図書館による巡回貸出等、子どもの読書活動の推進を引き続き行う。</p>

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	公民館管理事業	主管課	生涯学習課
事業の目的・概要			
地域の生涯学習活動の拠点としての役割を果たすため、公民館の適切な運営及び施設の適正な維持管理に努める。			
取組実績			
市内公民館施設の維持管理、修繕を実施し、適切な管理を行った。 宝田公民館空調改修工事(2期)を行った。 工事は令和6年度へ繰越事業となっている。			
成果			
施設、設備等の維持管理や不良箇所の修繕等により、公民館の適切な管理を実施し、地域コミュニティの場としての環境整備に努めた。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
阿南市公共施設等総合管理計画のもと、施設の状態、利用状況等を考慮し、維持管理及び各種機器の点検業務を行うには継続的な予算措置が必要である。また、老朽化した施設と他の公共施設の集約化、複合化も含めた議論を関係課と引き続き検討していく必要がある。	3 改善・見直し	公共施設等総合管理計画に基づいた施設の維持管理及び他の公共施設との集約化、複合化について、関係課と議論を深めることにより、これからの地域のニーズにあった施設運営ができると考えられる。	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 2 生涯学習

事業名	社会教育振興事業	主管課	生涯学習課
事業の目的・概要			
生涯学習の充実のため、各種事業の実施と各種団体の育成等生涯学習活動の推進を図る。 新成人主体の成人式を開催することにより、今後、本市の地域社会の一翼を担う若人としての認識を深める。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育団体の活動支援を行った。各団体の活動の充実を図った。 生涯学習推進大会は、令和6年1月27日阿南市文化会館にて開催した。参加者延べ120人。 ○こどもフェスティバルの開催 令和5年10月28日(土)・29日(日)の2日間 阿南市科学センターにおいて、青少年のための科学の祭典と合同で開催した。参加者延べ3,510人 ○「令和6年阿南市二十歳の集い」の開催 令和6年1月7日 阿南市文化会館 夢ホールにおいて二部制で開催 該当者672人(男339人、女333人) 			
成果			
生涯学習大会については、エシカル消費についての講演を行い、住民の生涯学習を推進した。 子ども会を通じて、子どもたちの心身の健全な育成に貢献した。 コロナ禍あけ、いまだ多くのイベントが中止となる中、感染防止対策を徹底し、二部制による分割開催とした。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
本市の成人式は、式典の進行・記念品の選定を二十歳を迎える成人自らが行うなど、特色ある取り組みを行っている。今後も実行委員を中心に、企画・運営について協議し、多くの成人に出席してもらえる式典を目指していく。また、式典対象者、来賓の人数及び会場施設の利用状況によって、1部制にするか2部制にするかが、毎年の検討課題である。		1 現状維持	多くの二十歳を迎える成人が参加しやすい式典を目指す。

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶

3 スポーツ

事業名	社会体育振興事業	主管課	スポーツ振興課
事業の目的・概要			
<p>市民へのスポーツ普及振興を図るとともにその諸施策の企画・実施を行うことにより、市民の健康増進・体力の向上及び競技技術の向上並びに市民相互の交流を図ることを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>コロナ禍前に実施していた市体育祭をはじめとする各種スポーツイベントは、日体大連携事業、子ども相撲大会を除いて実施することができた。</p> <p>羽ノ浦スポーツセンターの完成を機に、誰もが気軽に多種多様なスポーツを体験することができる「阿南市健康スポーツフェスタ2023」を開催した。</p>			
成果			
<p>市体育祭、B&G海洋センター事業、駅伝・マラソン等の事業の開催により、市民の健康増進及び体力向上、市民相互の交流が促進された。また、各種補助事業の実施により、市民のスポーツへの関わりをサポートし、スポーツ振興が図られた。</p> <p>阿南市健康スポーツフェスタ2023の開催により、広く市民に「する」スポーツの魅力を訴求することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>スポーツイベントの開催についてはコロナ禍前の状況を取り戻しつつあるが、市民のスポーツ実施率向上のためには、これまでスポーツに関わっていなかった人にスポーツへの関心を持ってもらう必要がある。新たな参加者を獲得するための工夫と、スポーツの持つ価値を理解してもらうための啓発活動の強化が必要である。</p>		1 現状維持	<p>まずはコロナ禍前と同等の機会及び規模の事業を着実に遂行できるよう取り組む必要がある。</p>

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶

3 スポーツ

事業名	体育施設整備事業	主管課	スポーツ振興課
事業の目的・概要			
<p>体育施設を適切に整備・維持管理することで利便性と安全性を高め、施設の利用を促進し、施設が憩いや交流の場として市民の余暇活動に広く活用され、心身の充足や青少年の健全育成に寄与することを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>B&G海洋センター複合型施設(うみてらす北の脇)を指定管理者制度により管理・運営した(1年目)。スポーツ総合センターに導入したネーミングライツ制度により、体成分分析装置である「インボディ」を購入し、当該施設において運用した。</p> <p>大野小学校グラウンド照明設備のLED化を行い、スポーツ環境の整備に努めた。今後の計画的な学校グラウンド照明のLED化に向け、「阿南市立学校グラウンド照明設備LED化計画」の策定を行った。</p> <p>そのほか、計画的に、また、機動的に施設や設備の保守及び修繕を行い、スポーツ施設の利便性の維持に努めた。</p>			
成果			
<p>施設の劣化や損傷具合に応じた適切かつ迅速な保守及び修繕を行うことで、スポーツ施設及び公園施設が安心・安全・快適に利用できる環境を維持し、心身の健康や青少年の健全育成に資する活動の場として多くの市民に利用されている。</p> <p>阿南市B&G海洋センター複合型施設(うみてらす北の脇)を指定管理者による管理・運営としたことで、多種多様な事業の開催や利用者数向上を行うことができた。</p> <p>スポーツ総合センターに導入した、「インボディ」を活用し実施した9回の測定会には、合計175人の参加があり、参加者も増加傾向にある。市民の健康意識やスポーツへの関心向上に役立っている。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>社会体育施設の老朽化が進み修繕業務が増加傾向にある。とりわけスポーツ総合センターは、耐用年数超過等により大規模な施設改修が必要と見込まれる。</p>		1 現状維持	<p>適切な施設管理により、施設が多くの人に利用されスポーツの振興に役立っている。</p>

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 3 スポーツ

事業名	ベースボール型スポーツ推進事業	主管課	野球のまち推進課
事業の目的・概要			
<p>「野球のまち阿南」として、野球を産業資本と位置つけた継続的な地域の活性化を行うためには、少子化、子供の遊び場不足、スポーツの多様化などにより、年々減少傾向にある野球人口の底辺拡大が必要である。</p> <p>野球人口底辺拡大の対策として、ボールを使った、投げる・打つ・捕るといった幼児期に必要な動きを取り入れ、安全に誰もが楽しく行えるベースボール型スポーツ事業を実施する。</p>			
取組実績			
<p>○幼児向けティーボール教室の開催 ベースボール型スポーツの普及のため、保育所・幼稚園・小学校に出向きティーボール教室の出前講座を開催。 97回 参加者2,754人</p> <p>○インディゴソックスACP教室の開催 インディゴソックス球団と連携し、アクティブ・チャイルド・プログラムを活用した運動教室を開催。 2回 参加者44名</p> <p>○キャッチボールクラシック・eスポーツ体験会の開催 野球の原点であるキャッチボールを9人1組のチームで回数を競うゲームを開催。同時に野球の魅力を発信するために、eスポーツ体験会を開催した。参加者500人</p> <p>○アジアオープンティーボール国際大会in阿南プレ大会の開催 令和6年度に開催を予定している、ティーボール国際大会に向けてのプレ大会を開催した。 18チーム 参加者450人</p>			
成果			
<p>少子化や子供の遊び場不足、スポーツの多様化などにより年々減少傾向にある野球人口底辺拡大の対策として、ボールを使った、投げる・打つ・捕るといった幼児期に必要な動きを取り入れ、安全に誰もが楽しく行えるベースボール型スポーツ事業を実施したことで、多くの子供たちにベースボール型スポーツを体験してもらい、野球人口の底辺拡大を行った。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
野球のまち阿南推進事業を継続していくためには、野球関係者の協力が必要であり、ベースボール型スポーツを幼児期から体験してもらい、野球人口の底辺拡大に努める必要がある。しかしながら、受け皿である少年野球チームの減少等により、野球をしたくても出来ない子供達が増加している。	2 拡充	野球により地域の活性化を推進していくためには、野球人口の底辺拡大が必要である。ベースボール型スポーツである、ティーボール大会や少年野球大会を開催することで、関係人口の増加が見込まれるため、地域の活性化を図ることができる。	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 4 歴史・文化

事業名	文化会館・情報文化センター管理運営事業	主管課	文化振興課
-----	---------------------	-----	-------

事業の目的・概要

心豊かで潤いのある地域社会実現に向けて、文化・芸術の健全な発展と広く市民の交流の推進を図ること、個性豊かな市民文化を振興し、魅力ある地域づくりに寄与するため、情報を軸とした文化活動の拠点とすることを目的に自主事業等を行う。

指定管理者による文化会館・情報文化センターの管理運営により、多様化する市民ニーズに応えやすくなり、魅力的な自主事業や地域向けイベントが充実することで、利用者満足度の向上につながる。

また、運営状況についても、計画の進捗並びに業務遂行状況の確認及び調整を行い、利用者へのサービス向上につなげ、利用促進を図る。

取組実績

○施設管理業務

文化会館

・スライディングウォール取替修繕 ・高圧気中負荷開閉器取替修繕 ・高圧真空遮断器取替修繕
 ・客席誘導灯取替修繕 ・強化ガラス取替修繕

情報文化センター

・舞台照明調光操作卓及び調光制御盤修繕 ・冷温水ポンプモーター(PCH-1)取替修繕
 ・冷温水機ポンプ機取替修繕・吸収式冷温水機修繕 ・インターロッキング修繕 ・強化ガラス取替修繕

○指定管理業務

文化会館 ・自主事業 開催件数8件 総来場者数1,819人 ・貸館件数1,664件 利用者数157,639人
 情報文化センター ・自主事業 開催件数6件 総来場者数1,579人 ・貸館件数1,418件 利用者数51,788人

○芸術文化に関する自主事業の開催 夢ホール市民協議会夢つくりあなんによる公演

(文化会館、情報文化センター)

人形浄瑠璃中村園太夫座公演

成果

○施設管理業務

経年劣化により老朽化した建物・設備等の修繕や更新を行うことで、施設の不具合についての改善が進んだ。

○指定管理業務

自主事業の開催により、多くの市民に対し文化、芸術に触れる機会を提供することができた。

○自主事業の開催業務

市民が自主的に文化芸術活動に参加し、芸術文化の健全な推進と地域文化の交流を行うことができた。

事業の進捗状況

3 やや遅れ

課題

今後の方向性

評価

理由

経年劣化による老朽化した建物・設備等の修繕更新を繰り返し行わなければならない。

2拡充

施設の適切な管理運営のため、該当する設備の更新修繕が、安全で快適な施設使用に必要なため。

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 4 歴史・文化

事業名	文化振興事業	主管課	文化振興課
事業の目的・概要			
<p>新しい文化創造のため、市民の自主的な文化活動を支援することにより、多くの市民が文化芸術活動に参加できる場所と機会を提供し、芸術文化の健全なる推進と地域文化の交流を図る。</p>			
取組実績			
<p>・阿南市文化祭 開催期間 令和5年10月22日～12月23日 延べ参加者数 約5,000人</p> <p>・芸術文化団体への助成 阿南市文化協会事業 阿南市文化祭実行委員会 阿南市KITT賞賛推進会議</p> <p>・芸術文化団体への負担金 全国足利氏ゆかりの会</p>			
成果			
<p>日頃の練習の成果を発揮できる場所と機会を提供するなど文化活動を支援することで、市民が自主的に文化芸術活動に参加し、芸術文化の健全な推進と地域文化の交流を行うことができた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
文化祭の主権団体である阿南市文化協会が会員の高齢化等により、会員数が減少傾向である。	2 拡充	文化芸術活動の支援の仕方については、機会と会場の提供等一定の規模が固まっており、その範囲の中での創意工夫を重ねて支援しているため。	

基本政策 ▶

3 豊かな心と生きる力を育むまちづくり(教育・文化)

まちづくり分野 ▶ 4 歴史・文化

事業名	文化財天然記念物保護費	主管課	文化振興課
事業の目的・概要			
文化財保護理念の普及・啓発・活用のため、文化財の調査・研究・保存管理・整備を実施する。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・阿南市文化財保護審議会を2回開催。うち福井町で悉皆調査を実施。 ・埋蔵文化財包蔵地届出件数 17件 ・国史跡「阿波遍路道」及び県指定「蒲生田のアカウミガメ産卵地」の環境整備事業を実施。 ・国史跡若杉山辰砂採掘遺跡の整備基本設計を策定。 ・若杉山辰砂採掘遺跡の発掘調査を実施。 ・若杉山辰砂採掘遺跡見学会を3回実施。 ・阿南市内の遍路道ウォーキングイベントを実施。 ・文化財保護団体の助成として、人形浄瑠璃芝居中村園太夫座と重要文化財を所有する八杵神社に活動補助金を交付。 			
成果			
文化財の調査・研究・整備・活用(若杉山辰砂採掘遺跡見学会や阿波遍路道のウォーキングイベント)を実施したことにより、市民に対して文化財保護理念の普及・啓発が図られた。 史跡若杉山辰砂採掘遺跡整備事業として整備基本設計を策定、適切な整備に向けた事業を進められた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
文化財保護事業に関して年々事業量が増えてきており、現在の体制では適切な文化財保護行政の役割を十分に果たすことが難しい。		評価	理由
		3 改善・見直し	正規の文化財専門職員は現在1名であり、負担が大きくなっている。

基本政策Ⅳ

地域資源を生かした新たなにぎわいと
活力を創出するまちづくり

(産業・交流)

-
- 農業・林業・漁業
 - 商業
 - 雇用環境
 - 工業
 - 観光
 - 交流

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	農業用施設維持管理事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
農業用施設の適正な保守のため、管理農道・樋門・排水機場等の維持管理を行う。			
取組実績			
西分排水機場ポンプ駆動設備修繕ほか 上荒井排水機場 操作・点検整備・管理業務 西分排水機場ほか 操作・点検整備・管理業務 楠根排水機場ほか 自家用電気工作物の保安全管理業務 農道情報データ整備業務 坂野幹線除塵機 管理負担金			
成果			
農業用管理施設の適切な維持管理を行い、施設の機能維持に努めた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
・施設の老朽化が進み、修繕や更新の必要な箇所が多発している。危険度の高い修繕を優先して実施しているが、修繕費では対応しきれず、交換推奨時期を過ぎたままの設備がいくつか残っている。 ・耐震化ができないまま、市民による利用が続いている施設がある。	3 改善・見直し	・修繕について、散発的に実施するのではなく、現状を整理して計画的に実施していく必要がある。 ・耐震化ができていない施設について、農地整備課としての利用がなく、利用者や用途も限定的で少ないものがあり、利用の中止および施設の撤去もしくは休止を検討する必要がある。	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	農業用施設整備事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
農業用施設の保全、機能向上を図るため、農道、かんがい用排水路等の整備を行う。			
取組実績			
農免海老川線(海老川橋)落橋防止装置設置工事 広域農道阿南丹生谷線(喜来トンネル)定期点検業務 滝の下除塵機長寿命化対策工事 五反地樋門改修工事			
成果			
農業用施設の保全、機能向上をはかることにより、災害被害の軽減や施設利用者の安全確保に寄与した。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
施設の長寿命化対策や適正な時期の施設更新を行って いくには、人員増が必要。	1 現状維持	機能保全計画により健全度が低い施設から更新を行う。	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	国営総合農地防災事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
<p>那賀川にある既存の3か所の堰について、南岸堰を改修して統合すること及び既存幹線水路については一部パイプライン化と既存開水路の改修を行うことなどの農業用水利施設の防災機能強化、農業用水の水質改善を図ることを目的とする国営事業を推進するため、小松島市と結成している事業促進協議会に対し国営総合農地防災事業促進協議会負担金を拠出し、事業の調整を行う。</p>			
取組実績			
<p>国営総合農地防災事業促進協議会負担金 令和5年度 直轄災害復旧事業負担金(那賀川二期)</p>			
成果			
<p>小松島市と結成している事業促進協議会へ負担金を支出することにより、南岸堰の改修・統合や既存排水路の改修を進め、施設の防災機能強化、農業用水の水質改善を進展させ、農業生産性の向上、効率的な農業経営の確立に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。	1 現状維持	<p>本事業は、令和6年度の事業完了に向けて順調に進んでいる。</p>	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	農道新設改良等補助事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
農地の利用、保全上必要な農業用施設に対して補助支援を行い、地域農業の活性化を図る。			
取組実績			
市単独土地改良事業補助金 農道新設改良 10件 水路新設改良 23件 農道舗装 97件 維持補修 54件 土地改良事業補助金 2件			
成果			
各地域において農道舗装・用水路改修等が行われ、農業環境の改善につながった。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
・申請受付後における事業主体(申請者)の都合による取り止め等が交付率の低下につながっている。 ・大雨等に伴い実施する事業(堆積土砂浚渫、水路護岸復旧等)に対する補助を想定したうえで補助(交付)金額の上限を決定する必要があるが、事業の性質上、年度ごとに事業量にばらつきがあることから、交付率低下の要因となり得る。	1 現状維持	事業実施上の課題はあるものの、事業の性質上受動的な部分が多いことから、営農環境を保全するためには現水準により事業を継続していくことが望ましい。	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	多面的機能支払交付金事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
<p>地域において、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで行う効果の高い共同活動への支援を行うことにより、将来にわたって農業・農村の基盤を支え環境の向上を図る。また、老朽化が進む農地周りの水路等、施設の長寿命化の取組みに対する支援を行う。</p>			
取組実績			
<p><委託料> 現地確認業務委託</p> <p><負担金、補助及び交付金> 農地維持支払交付金 38組織 資源向上支払(共同活動)交付金 37組織 資源向上支払(長寿命化)交付金 31組織</p> <p>※平成27年度から法制化され、交付金が国から県、市を通じて活動組織に交付されることとなった。</p>			
成果			
農地周りの水路等に対し施設の長寿命化の取組が実施され、農地の適切な保安全管理に寄与した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
活動組織の広域化の推進が課題である。		1 現状維持	令和6年4月1日時点で、活動している組織は38組織あるが、そのうち広域化に対応している組織は、5組織となっている。広域化していない組織の中にも、条件を満たしている組織はあるので、広域化の余地があるのが現状である。

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	中山間地域直接支払交付金事業	主管課	農林水産課
-----	----------------	-----	-------

事業の目的・概要

耕作条件の悪さ、高齢化の進行に加え、担い手の不足、耕作放棄地の増加等により、農地の持つ多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域において、多面的機能の維持・増進を一層図るため交付金を交付し、自律的かつ持続的な農業生産活動の体制整備に向けた前向きな各種取組を支援する。

取組実績

集落ごとに、農地、農道、用水路の管理方法を定めた協定に基づき、耕作放棄地の発生防止、景観の維持のため、多面的機能農業生産活動及び農地管理等を行う集落に対して交付金を交付した。

集落協定 28 対象面積 1,448,426㎡
個別協定 1 対象面積 1,024㎡

※第5期対策期間：令和2年度～令和6年度の5か年

成果

協定参加集落に引き続き前向きな取組を推進することにより、荒廃農地の防止や集落の活性化を図った。

事業の進捗状況

1 順調

課題

現在、中山間地域等直接支払制度に参加している集落協定参加者の平均年齢は、約70歳と高齢者が多く、今後は協定参加者の体調不良等により、減少傾向にあると考えられるため、関係機関と連携を図りながら、担い手等を確保し、荒廃農地の発生防止に努めていく必要がある。

今後の方向性

評価

理由

1 現状維持

引き続き集落単位での共同活動を行うことにより、中山間地における農用地の維持管理や多面的機能(水源の涵養や土砂災害の軽減等)の維持・増進が図られるとともに、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の多面的機能支払と併せて取り組むことで水路・農道の補修・更新により、農業生産基盤の保全や継続的な農業生産活動に寄与するため、本制度の取り組みを推進する。

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	人・農地問題解決支援事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>地域農業の持続的発展のため、農業経営の基盤である「人」と「農地」の問題を解決しながら、地域農業の将来的ビジョンを具体化し、中間管理機構を介した農地集積を進める。 また、認定農業者、新規就農者への支援により、担い手育成を図る。</p>			
取組実績			
<p>○農業次世代投資事業 18件 経営の不安定な就農初期段階の青年新規就農者に対して最長で5年間、資金を交付し、就農後の定着や青年就農者の増加を図った。</p> <p>○新規就農者育成総合対策事業 ・経営開始資金 10件 ・経営発展支援事業 3件(繰越明許1件) 新規就農者に対して、就農に向けた経営開始資金の交付(最長で3年間)や経営発展のための機械・施設等の導入を支援した。</p> <p>○担い手確保・経営強化支援事業 1件 広域に展開する農業法人等の高度化や農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた取組等に必要な農業用機械等の導入を支援した。</p> <p>○機構集積協力金交付事業 ・経営転換協力金 25件 ・地域集積協力金 2件 ・集約化奨励金 1件 地域の中心となる経営体の確保や農地集積に必要な取組を支援した。</p>			
成果			
<p>農業の担い手に対して新規就農者育成対策、農業用機械等の導入を支援することにより、経営基盤の強化及び農作業の省力化等を図るとともに新規就農者の経営安定と拡充を図り集積化が進んだことにより地域の活性化に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>「地域計画」の策定をするためには地域での話し合いが特に重要となる。また、実現するためには関係機関が連携して、地域農業の課題の抽出と地域農業の維持と発展に向けた取り組みを行う必要がある。引き続き地域農業維持の観点から新規就農者の確保を行うとともに、農業競争力強化のために農業用機械の支援を行う。</p>	1 現状維持	<p>農地の集積・集約化と農業用機械の導入により、農作業の省力化を進めて農業の競争力強化に努める必要がある。</p> <p>また、高齢化・人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速し、地域農業の維持も困難となることが予見されることから、新規就農者の確保と育成を目標に地域農業の担い手を擁立していく必要がある。</p>	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	農山漁村未来創造事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>地域の実情に即したブランド産地のさらなる飛躍を目指し、ブランド品目の生産拡大や品質向上に向けた取組を行う生産者に対し、機械・施設の整備に対する支援及び省エネ・低コスト化のための施設導入等に対する補助を行うことで、中核的担い手農家の育成と生産者の経営の安定化を図る。</p>			
取組実績			
<p>地域が主体となって未来の姿を描き、様々な課題を解決するために行う「徳島ならではの」のモデルとなる取組を支援した。</p> <p>○農山漁村未来創造事業 <企画提案型>2件 ・空きハウス修繕、就農誘致活動 ・チップパー機購入</p>			
成果			
<p>農業用研修施設の整備等によって、新規就農者の確保や育成等、生産基盤の強化を図った。また、機械の購入や人材募集広告の掲載を行うことにより生産基盤の強化や経営規模の拡大を図った。</p>			
事業の進捗状況		4 遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
生産者の高齢化が著しく、農家戸数の減少による産地力の低下が懸念される。		2 拡充	<p>本県は、多数の小規模経営体が地域の実情に応じて、多様で特色のある営みにより農林水産業を支えており、広域経済連携をはじめとするグローバル化が進展する中、地域農林水産業の持続的発展と農山漁村の活力創出に向けた取組を一層進め、地域農業の活性化につなげる必要がある。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	経営所得安定対策事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>主食用米の過剰な作付け状態から、他の作物、飼料用米などへの転換を促進することにより米価の安定を図る。経営面積の大規模化による農業経営の安定した生産力の確保を図る。</p>			
取組実績			
<p>経営所得安定対策に必要な各制度への加入に向けた周知活動や説明会の開催、また、対象作物の作付け状況の確認や事業実施に必要な業務を行う地域再生協議会への補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会等の開催 4回 ・経営所得安定対策申請者数 253件 			
成果			
<p>経営所得安定対策への加入に向けた周知活動や説明会の開催を実施することにより、水稻単作農業から他作物への誘導が進むとともに、経営所得安定対策交付金の活用により、主食用米を飼料用米での出荷、又はWCSに取組む農業者が増加し、主食用米の過剰作付けが減少傾向となっている。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>米買取価格が低迷している状況がしばらく続くと思われることから、他の作物、飼料用米などへの転換を促進することが特に重要となる。国の制度等を農業者に十分周知していく必要がある。</p>		1 現状維持	<p>米買取価格が低迷している状況がしばらく続くと思われることから、他の作物、飼料用米などへの転換を促進することが特に重要となる。国の制度等を農業者に十分周知していく必要がある。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	就農“できるよ”モデル事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>農業従事者の高齢化や農産物の価格低迷に伴い販売額の減少や、農地、生産施設等の遊休化も懸念される。また、就農を志す若者には、農地やハウス建設等が整わず、担い手確保が十分でない。</p> <p>このような状況を踏まえ、関係団体が設立した協議会を通じて、産地や地域住民が主体となり、「担い手確保」と「もうかる農業」を実践する「農の里」づくりを一体的に進め、管内農業の再生や新たな産地育成等を実現するための取組を行う。</p>			
取組実績			
<p>阿南市において、農業を担う人材を育成するとともに、地域の生産資源を総合的に活用することにより、産地の再生や新たな産地づくり等を推進し、あなんの未来の農業を創造することを目的に、人材の育成・支援、新規就農者確保支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんなんニューファーマー育成講座の開講 ・「次世代園芸技術」を学ぶ拠点施設の整備 ・技術の見える化促進(デジタル活用による次世代版マニュアル作成) ・農福連携等による効率的な労働体系の確立 ・新規就農者確保の支援・移住促進対策 			
成果			
<p>阿南市において、農業を担う人材を育成するとともに、地域の生産資源を総合的に活用することにより、産地の再生や新たな産地づくり等を推進し、あなんの未来の農業を創造することを目的に、人材の育成・支援、新規就農者確保支援を行い、農業の再生や新たな産地育成が図られた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
JA等関係機関との連携による就農者支援体制の強化を図る。		1 現状維持	<p>課題である農業従事者の高齢化や農産物の価格低迷に伴い販売額の減少や、農地、生産施設等の遊休化も懸念される。また、就農を志す若者には、農地やハウス建設等が整わず、担い手確保が十分でない。</p> <p>このような状況を踏まえ、関係団体が設立した協議会を通じて、産地や地域住民が主体となり、「担い手確保」と「もうかる農業」を実践する「農の里」づくりを一体的に進め、管内農業の再生や新たな産地育成等を実現するための取組を行う。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	環境保全型農業直接支払交付金事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
有機農業や減農薬の取組など環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して交付金を交付することで、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する。			
取組実績			
農業分野において、環境保全を重視したものに転換(カバークロップや有機農業等)し、地球温暖化防止や生物多様性保全等に積極的に貢献していく環境保全に効果の高い営農活動をおこなう農業団体を支援した。			
環境保全型農業直接支払交付金の交付 農業者7団体 有機農業取組実施面積 6,794a 減農薬の取組実施面積 2,460a			
成果			
環境保全を重視した農業の持続的発展及び多面的機能の保全が図られ、また、新規で事業を実施する団体が増加した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
有機農法のコスト低減及び販路の確保が課題である。	2 拡充	農林水産省が策定した『みどりの食料システム戦略』において、2050年までに有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することが目標とされている。それに伴い環境保全に資する農業の取組自体が拡大すると考えられる。	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	放置竹林解消事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>侵入竹除去、竹林整備を行う活動組織に対し、森林・山村多面的機能発揮対策事業として補助金を交付し、さらなる取組の推進を図る。</p> <p>今後は、放置竹林の解消と、竹資源の活用のため、阿南高専及び各民間組織と連携した、竹資源等の活用による有機栽培農業の推進、竹炭などの関連商品の開発を行う。</p>			
取組実績			
<p>放置竹林について、侵入竹除去等による竹林整備を行う活動組織を支援することにより、荒廃竹林の解消を図った。</p> <p>○森林・山村多面的機能発揮対策事業補助金の交付 活動組織 13件 竹林整備面積 30.0ha</p>			
成果			
<p>放置竹林の解消を図り、適切な森林整備を促進した。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>国の交付金が縮小傾向にある中、活動団体の増加傾向や竹林所有者からの施業の相談も増えていることから、事業の継続のためには交付金の減少分の補填を含めた補助金の予算確保が必要となる。</p>		2 拡充	<p>放置竹林の解消は喫緊の課題でもあるので、活動団体と協力し竹林整備の推進を図る必要があるため。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	有害鳥獣対策事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
農作物等に被害を与える有害鳥獣の駆除に対する様々な取り組みを行う。			
取組実績			
有害鳥獣による農林産物等への被害軽減を図るため、鳥獣捕獲者や有害鳥獣対策関係機関への支援を行うことにより、駆除等を推進した。 ○駆除に係る報償金の支払 ニホンジカ1,326頭 ニホンザル98匹 イノシシ188頭 ○鳥獣害対策事業補助金の交付 電気柵の設置等 24件 ○有害鳥獣駆除支援事業補助金の交付			
成果			
鳥獣捕獲者や本市の猟友会等による有害鳥獣の駆除や電気柵の設置により、農林産物等への被害軽減が図られた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
農作物被害防止及び削減に関して、より効率的・実効的な方法等の検討が必要です。	3 改善・見直し	令和4年7月25日、徳島市で発見された死亡野生イノシシから、県内初となる豚熱への感染が確認され、以降も、県内における野生イノシシの豚熱感染確認が継続している。豚熱は、豚及びイノシシの病気であり、人に感染することはないが、人への感染を危惧しイノシシの捕獲を控える猟師もおり、令和5年度のイノシシ捕獲頭数は大きく減少した。今後も捕獲頭数の回復は見込みにくいことから実績に即した数に見直す。	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	林業振興事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>森林環境譲与税を活用し、森林環境の明確化を行い、森林整備の根幹となる所有者間の境界の調査を進める。また、適正な森林管理、水源確保、山地災害等の予防に努める。</p>			
取組実績			
<p>とくしま南部地域森林管理システム推進協議会を通して、意向調査、個別訪問、森林管理システムへの情報登録、境界明確化、間伐事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査(新野東、大野・吉井地区 1,278件) ・森林管理プラン提案書の作成(水井町地区 1箇所) ・境界明確化(新野町・福井町地区 97.78ha 236筆 87名) ・間伐(吉井町地区 9.55ha)(新野町平川内・大谷地区 10.82ha) 			
成果			
<p>手入れのできていない森林の整備や間伐により山地災害の防止を図った。また意向調査、境界明確化を進める事により、本市の木材生産サイクルの確立に向けて、森林資源の循環利用を促進するための森林整備計画の遂行に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>所有者の境界が明確になっていないエリアを早期に解消し、とくしま南部地域森林管理システム推進協議会を核とした管理体制を構築し、放置森林の解消を図る。</p>		1 現状維持	<p>協議会の掲げる事業計画に基づき事業を進めており、今後も計画に沿って事業を行っていく。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	松くい虫被害対策事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
阿南市東部海岸の森林病虫害等の駆除およびそのまん延を防止し、松林の有する公益的機能の維持培養を図ることにより災害の防止及び景観の保持を図る。			
取組実績			
<p>○阿南東部海岸松林(保安林)を保全するため、地上からの薬剤散布によって松くい虫の被害から守り、保安林が持つ防風等の機能保全を図った。 スパウターによる薬剤散布面積 16ha</p> <p>○阿南東部海岸松林(保安林)について、松くい虫の被害防止のため薬剤樹幹注入を行い保安林の機能保全を図った。 樹幹注入：・対象松 248本 ・薬剤樹幹注入本数 1,348本 特別伐倒駆除：・対象松 80本</p>			
成果			
枯松の伐採や松への樹幹注入等の適切な維持管理を行い、保安林の機能保全を図るとともに、景観を保持することができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
概ね計画どおり事業を進めているが、昨今の物価高により薬剤の価格も高騰しているため、事業費が増加する懸念がある。 樹幹注入は東部海岸全体を5分割し、年度ごとに事業を実施しているが、薬剤の薬効期間が6年であるため、区域の見直しの必要がある。	3 改善・見直し	事業内容自体は変更無く、必要性も高いものであるが、補助金を活用し効率的に業務を行っていく必要がある。	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	共生林整備事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるような多様な森林づくりを促進するため、人と自然の共生林において森林整備の促進を行う。			
取組実績			
地域協議会等5団体に保安林内の下草刈りを委託し、松の育成を図った。 対象面積 12.69ha			
成果			
地域協議会等による下草刈りにより、保安林内における松の成長促進に寄与した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
協議会の高齢化による担い手不足等が懸念される。		1 現状維持	植樹・下草刈り・間伐といった施業を計画的に行うことにより、森林機能の向上に努めていく。

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	水産振興事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
阿南市の漁業振興事業の推進を図り、漁業経営体制の強化と安全・安心な漁業環境の整備に努める。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○漁業者団体等が行う水産業振興事業を支援することにより、水産業の振興を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源増養殖事業(アワビ23,200個、サザエ20,000個、アユ1,850kg等)5件 ・漁業生産基盤施設、漁協経営設備等整備事業 5件 ・カワウ食害防止事業 2件 ・漁業者団体等振興活動支援事業 4件 ・漁場整備改良事業 1件 ○水産振興対策基金を活用し、広域漁港整備事業に伴う地元漁協負担金補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁港工事事業補助金(椿泊漁協、阿南漁協) 2件 			
成果			
漁業経営体制や漁業環境の整備に対する支援を行うことにより、阿南市の水産業の振興に寄与した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
		1 現状維持	浜の活力再生プラン、浜の活力再生広域プランに基づき、今後も必要な支援を行っていく。
漁業者の減少と高齢化は依然として課題であり、漁業経営体制の強化と安全・安心な漁業環境の整備に対して支援を行うことにより、新規就業者の確保や水産業の振興を図っていく必要がある。			

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶

1 農業・林業・漁業

事業名	離島漁業支援事業	主管課	農林水産課
事業の目的・概要			
<p>輸送や販売・生産の面で不利な条件である離島漁業を活性化することを目標に、アワビの放流等の整備を図る。また、コスト面で不利な条件である輸送費の支援を図る。</p>			
取組実績			
<p>○阿南市離島漁業集落活動促進計画に基づき、集落協定に規定する漁業再生活動等を行う漁業集落(伊島集落・協定対象漁業世帯39世帯)に対し、離島漁業再生支援交付金を交付した。 ・交付金活用事業 種苗放流(アワビ50,000個等)、漁業監視等 ○伊島地区は離島であるため、椿泊港への出荷による海上輸送の高コスト負担や販売・生産の面での不利な条件が漁業経営を圧迫する大きな一因となっていることから、水産資源の増殖や運搬費及び人件費を支援することにより、地域の活性化を図った。 ・伊島地区戦略産品輸送費支援</p>			
成果			
離島(伊島地区)漁業における漁業の活性化や漁業従事者数の維持を図った。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
景気の悪化や輸入水産物の増加に伴い魚価が低迷し、さらには資源の減少等によって漁獲高が減少傾向にあり、経営の安定化を図るため行政が支援する必要性が生じている。	1 現状維持	引き続き国の交付金等も活用しつつ、伊島地区の漁業振興、離島振興を図っていく。	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 2 工業

事業名	企業振興事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>水資源の安定的な確保を図り、流域における産業経済の発展、生活水準の向上に寄与するため渇水対策事業等を推進し、長安口ダム改造事業の早期完成を実現するため、徳島県及び四国地方整備局へ年1回、中央省庁へ年3回の要望活動を行う。</p> <p>高速道路ネットワークの開通を見据えた新たな産業基盤形成の検討を行い、阿南工業高等専門学校等の学術機関及びLED関連企業との連携を図る。</p>			
取組実績			
<p>○渇水対策事業の推進 内容:那賀川渇水対策協議会・阿南市・那賀町による長安口ダム改造事業・小見野々ダム再生事業の要望活動</p> <p>第1回実施日:令和5年 6月28日(水) 要望先:四国地方整備局及び徳島県</p> <p>第2回実施日:令和5年 8月 2日(水)～令和5年 8月 3日(木) 要望先:国土交通省・財務省・徳島県選出国會議員等</p> <p>第3回実施日:令和5年11月28日(火)～令和5年11月29日(水) 要望先:国土交通省・財務省・徳島県選出国會議員等</p>			
成果			
<p>○長安口ダム改造事業の本体改造事業が完成し、洪水調節を効果的に発揮することで、ダム下流域における浸水被害を大幅に軽減できるようになった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>長安口ダム改造事業の本体工事が完成したことで、ダム下流域における浸水被害は大幅に軽減できるようになったが、渇水については毎年のように取水制限等の被害が発生しており、長期的堆砂対策やダム再生事業の要望を継続していく。</p>		1 現状維持	<p>長安口ダム改造事業については、2028年度までの事業完成に向け引き続き推進する必要がある。</p> <p>小見野々ダム再生事業については、具体的な事業開始に向け今後も要望活動を継続する。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 2 工業

事業名	企業誘致等推進事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>市内への工場の新設、増設を奨励し、本市に対する各企業の投資を促進することで、産業の育成や振興、雇用の確保を図る。</p> <p>空き工場等を活用し、地方への進出を目指しているIT関係企業や地域課題解決型ビジネス企業等の誘致を促進する。</p> <p>企業立地フェア、サテライトオフィス等のイベントに参加し、関係課や関係機関と連携し各種イベントにブース出展等を行うことによって、サテライトオフィスや個人の誘致を促進し、産業の立地、新産業の創出に繋げていく。</p>			
取組実績			
<p>○企業の投資促進</p> <p>阿南市工場設置奨励委員会の開催 開催日時:令和6年2月28日</p> <p>・奨励措置指定工場等:</p> <p>企業名 日亜化学工業株式会社</p> <p>区分 増設</p> <p>奨励措置 固定資産税の減免(減免率80%)</p>			
成果			
<p>申請のあった1企業について奨励措置指定工場に指定する。</p> <p>工場設置奨励委員会において、奨励措置の適用が認められたことで、既存企業の創業拡大、雇用の確保が期待できる。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>本市が所有する工業団地は全て完売していることから、工場新設による投資を促進するのは困難な状況である。地方進出を目指している企業が求めている条件に幅広く対応できるよう、空き工場やオフィス、活用可能な用地等の情報を収集していく必要がある。</p>		1 現状維持	<p>本市には、これまで私たちの産業や雇用を支えてきた国内有数の企業が立地している。県南の産業・経済の中心都市としての役割を担うため、市内立地企業の操業継続・操業拡大を促進し、安定した雇用の確保を図るとともに、世界に向けて発信できる新製品・新技術の開発や高度化を支援する。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 2 工業

事業名	新産業創出等推進事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>阿南工業高等専門学校内に設置している阿南市インキュベーションセンターを活用し、産学官が共に連携することで、ベンチャー企業の支援、起業家の育成を行い、新技術の開発や新産業の創出を促進する。</p> <p>本市の更なる新産業創出等を推進するため、徳島県が阿南光高等学校新野キャンパスに設置している、とくしまイノベーションセンターの活用促進を図る。</p> <p>2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現や環境と成長の好循環を目指すため、持続可能なエネルギーミックスを推進する。</p>			
取組実績			
<p>○インキュベーションセンターの運営 ルーム1 株式会社レーザーシステム ルーム2 株式会社カポテック(合同会社ACEネット研究所) ルーム3 清水技研株式会社 ルーム4 株式会社バンブーケミカル研究所</p> <p>○次世代エネルギーに関する勉強会 四国経済産業局主催の自治体向けカーボンニュートラル勉強会へ市内商工団体にも参加して頂く。</p>			
成果			
<p>○インキュベーションセンターを運営することにより、新技術の開発や新産業の創出が進めば新たな企業誘致が期待でき、地元企業との連携による企業振興、更には地域社会への貢献に寄与できる。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>企業の地方進出や働き方の改革、また、ACT倶楽部の活動等で、インキュベーションセンター等に興味を示す企業が増えてくると思われる。複数の企業がルームを使用できるか等、運営委員会で協議していく必要がある。</p>		1 現状維持	<p>インキュベーションセンターにおける新産業の創出や新技術の開発を継続しながら、サテライトオフィスとしての使用や学生、地元商店街との連携等、ルームの新たな活用方法についても検討していく。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 2 工業

事業名	創業支援事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>新規創業を志す者に対して、市内商工団体及び市内金融機関との連携により「阿南市創業支援セミナー」を開催し、阿南市内における更なる創業創出や国が提唱する地方創生に寄与することを目的とする。 受講者が国の創業支援補助金等を受給できるようにするため、講座内容については、【経営】【経理・財務】【人材育成】【販路開拓】に関する必要な知識が取得できるように構成する。</p>			
取組実績			
<p>○阿南市創業支援セミナーの開催 ・開催期間:3カ月(令和5年6月から令和5年8月) ・講座回数:12回 ・受講者数:25名(実人数)</p>			
成果			
<p>受講者のうち4名の方が創業開始する。 新産業の創出を推進することで、産業振興や雇用の確保、若者の定住促進等が期待できる。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>社会全体がコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあるなか、新しい需要や多様なニーズに対応できる新規創業者の創出に向け、ひきつづき事業を実施していく。</p>	1 現状維持	<p>新規創業者が国の支援制度を活用できるよう今後も本セミナーを継続し、将来的に新産業の創出を担う起業家の発掘、育成を行う。</p>	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 3 商業

事業名	商工業振興事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>地域資源であるLEDを活用し、市民と一体となって地域活性化及び経済活力の向上を図る。商工業者の育成及びその資質の向上を図り、中心市街地の活性化はもとより、新たな産業興しや交流、情報発信の拠点としての施設運営や事業展開を図る。</p>			
取組実績			
<p>○阿南市中小企業振興審議会の開催(1回) 開催日:令和6年1月26日</p> <p>○商工団体等への助成 商工業振興事業補助金、後継者育成対策事業補助金、中小企業団体中央会補助金、光のまちづくり事業補助金、阿南商工会議所青年部地域活性化事業補助金</p> <p>○商工業振興センター 指定管理者制度により阿南商工会議所が管理運営を行う。(令和3年から令和5年) 利用実績:阿南まちゼミ講座の年間参加事業者数55件、中小企業の経営相談件数51件</p> <p>○サテライトオフィス推進事業 ・テレワーカー育成講座の開催(3講座、2回ずつ) ・自治体×企業マッチングイベントへの参加</p>			
成果			
<p>○サテライトオフィス推進事業 ・テレワーカー育成講座では、2回の講座において合計36名(オンライン参加者含む)が受講し、内1名がクラウドソーシングサイトに登録を行う。 ・オンライン開催となった『自治体×企業マッチングイベント』では、本市のPR等を行った。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>物価高騰の影響により、市内中小企業者を取り巻くビジネス環境は厳しさを増している。産業の振興を担っているすべての市内事業者が元気に活動できる環境を整える仕組みづくりが必要である。</p>		1 現状維持	<p>中小企業者が抱えている多種多様な課題に対し、行政や関係団体等がそれぞれの役割に沿った取組みや支援を継続して行う必要がある。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 3 商業

事業名	チャレンジ都市阿南創造事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
<p>「阿南市版ふるさと納税」を原資として、持続可能な開発目標(SDGs)の実現及び「環境」、「社会」及び「管理体制」を重視した経営モデル(ESG経営)に関係する新たな商品・サービスの開発等、先導的なビジネス展開により市内において新規創業及び事業再構築を計画されている起業家や事業者を対象に、その創業等にかかる経費の一部を選考の上、補助することにより、市内事業者の価値向上及び持続的な成長を促進し、「自然環境の保全」と「産業の振興」との両立を図ることにより、持続可能な地域社会づくりを実現し、さらにはU・Iターンの促進にもつなげていくことを目的とする。</p>			
取組実績			
<p>採択事業 6件(うち1件は採択後補助事業廃止) 新規創業3件 ①超小型衛星・キューブサット(10kg以下程度の人工衛星)用の広帯域通信機の開発及び製造販売 ②化石資源に代わる新しい有機性資源としての竹に注目・活用し、竹灰肥料や竹炭の製造販売 ③無農薬で育てられた那賀川町産の1等級米を使用した「おむすび」をキッチンカーで移動販売 事業再構築2件 ①地産地消をコンセプトとしたカジュアルなイタリア料理店(トラットリア)の開店 ②オーガニック、フェアトレード、農薬不使用の原料をなるべく選択の上製造する、季節感を大切にマフィン を直営の実店舗でも販売</p>			
成果			
<p>本市及び市内事業者の価値向上及び持続的な成長を促進し、「自然環境の保全」と「産業の振興」との両立を図ることにより、持続可能な地域社会づくりの実現につながった。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>令和5年度は、新規創業6件、事業再構築3件、計9件の応募があり、新規創業4件、事業再構築2件、計6件を採択(うち1件は採択後補助事業廃止)し、補助金を交付した。令和6年度は、前年に比べ初期費用の補助率を対象経費の1/3から1/2に上げるなど、創業を促す形で制度改正を行い、また全ての市内金融機関に案内を送るなど、制度の周知に努めたが、応募件数は、新規創業4件、事業再構築6件、計10件と伸び悩んでいる。今後採択事業者を決定するが、採択件数は計画件数を下回る見込みである。</p>		3 改善・見直し	<p>本補助金をより多くの起業家や事業者者に活用していただけるよう交付要綱や応募要領を見直し、応募しやすい制度へ改正していくことにより、さらなる地域経済の活性化や持続可能なまちづくりにつなげていく。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 4 観光

事業名	野球のまち推進事業	主管課	野球のまち推進課
事業の目的・概要			
<p>野球を産業資本と位置づけ、野球に特化したスポーツツーリズムの野球観光ツアーや、野球と地域の豊かな自然を活用したスポーツ合宿を行い県外からの集客を図る。また、市民の関心の高いイベント開催等の取組みを行うことで、地域の活性化、交流人口の拡大や関係人口の創出拡大を推進する。</p>			
取組実績			
<p>○野球大会等を開催 参加人数 延べ5,793人(うち県外宿泊者数3,186人) ○北信越地区選抜出場高校(日本航空石川)等の合宿誘致を行った。 合宿宿泊者数 延べ1,093人 ○南阿波定住自立圏共生ビジョン取組事業を開催 西日本生涯還暦野球大会 24チーム 696人参加 定住自立圏阿南那賀美波杯交流大会 17チーム参加 西日本500歳野球大会 19チーム 377人参加</p>			
成果			
<p>特色のある大会等の開催や、県外からの野球合宿誘致を行ったことで、地域経済の活性化が図られた。また、定住自立圏共生ビジョン取組事業を行うことで、1市4町が連携・協力し地域資源を活用したネットワークの拡充が図られた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>各種大会を開催し、関係人口の創出拡大を行い、地域経済の活性化に努めているが、球場利用日数等の問題から拡充することが困難となっている。</p>		1 現状維持	<p>利用の少ない平日の活用を増やすことや、ティーボールを活用したイベント等を開催することで、関係人口の創出拡大を行い、地域経済の活性化を一層図る。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 4 観光

事業名	観光振興事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>阿南市内の恵まれた自然や歴史・文化等の様々な魅力を活用し、地域の各種団体と連携、協力及び支援によるイベント等を開催することにより、地域活性化の推進や交流人口の増加を図る。</p> <p>また、本市ならではの魅力を発信する観光PR事業を実施することにより、更なる観光客の誘致や知名度の向上を目指す。</p>			
取組実績			
<p>○観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場開設(淡島・北の脇) 9,278人 ・阿南の夏まつり 開催 来場者62,000人 ・明谷梅林まつり 令和6年2月11日～3月10日 来場者約10,000人(※開園式は中止) ・ANAN Luminous Town Project 2023in恋人の聖地 令和5年7月22日～23日、12月23日 <p>○徳島県の受託事業として、四国のみち(5カ所)の維持管理を行った。</p> <p>○観光に関わる団体への助成等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金・負担金・会費等(10件) 			
成果			
<p>○新型コロナウイルス収束後に向けて観光事業を再開できるようこの機会に観光施設等の維持管理・点検を行った。</p> <p>○四国の道の快適な利用環境の維持につとめ、よりよい観光資源の活用につなげた。</p> <p>○阿南の夏祭りやマリンフェスティバルに加えて、徳島ヴォルティスに出資するなど観光に関わる団体に支援を行った。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
地域資源が有効に活用されていない。また、観光施設の老朽化に伴い修繕または除却が必要となってきた。		1 現状維持	本市が持つ豊かな自然や文化など地域資源を生かし、地域の活性化や交流人口の増加を図っていく。

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 4 観光

事業名	かもだ岬温泉保養施設管理運営事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
温泉保養施設と豊かな自然の中で、人と人との交流を促進し、健全なレクリエーションの振興に寄与する。			
取組実績			
阿南市かもだ岬温泉保養施設運営協議会からの答申を受け、民間活力の導入を含めた温泉の有効活用についてサウンディング調査等に取り組んだ。			
成果			
感染対策、水質管理の徹底等により、昨年度より入場者が増加した。施設の適切な維持管理を行い、安定したサービスを提供し、市民の福祉向上と健康増進を図り、健全なレクリエーションの振興に努めた。また、民間事業者数社とサウンディングを実施し、様々なアイデアや意見を把握しながら、民間の評価、関心度、投資意欲等について調査を行うなど、民間参入の可能性を探った。			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
開館から22年が経過し、設備等の老朽化が進み維持管理に苦慮している。また、今後も利用者数の増加が見込まれないことから、経営状況が厳しい状況が続いているため、抜本的な改善が必要である。	3 改善・見直し	阿南市かもだ岬温泉保養施設運営協議会からの答申を受け、施設の運営改善、有効活用に向けてサウンディング調査等を実施しながら、今後の施設の在り方を検討中。	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 5 雇用環境

事業名	労働対策事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
<p>就職の機会均等を図るため、人権問題などのほか様々な要因で円滑な就職が困難となっている者の就職促進や就労関係機関が相互に連携し、雇用対策に関する施策等を総合的かつ効果的に実施する。</p>			
取組実績			
<p>○阿南高専、阿南支援学校、市内各高校、市内各中学校及び南部テクノスクールの就職状況調査や就職希望調査及び就職内定調査の実施。 ○学校、企業、関係団体が組織する阿南市就職促進協議会委員会(令和5年7月6日)を開催し、就職活動について意見交換を行った。 ○市内隣保館等の巡回による職業相談の実施。相談件数 延べ 50件 ○ハローワーク阿南の求人一覧表を毎週市のホームページへ掲載。 ○徳島労働局と同一労働同一賃金、育児・介護休業法等実務ポイント説明会(令和5年10月12日)を開催した。 ○阿南市雇用対策協定運営協議会を開催し、徳島労働局、阿南公共職業安定所、市で前年度の雇用状況について報告するとともに、今後の雇用状況の安定に向けた協議を行った。</p>			
成果			
<p>○市内の中・高校生就職状況調査結果を共有し、具体的な就職情勢について、学校、企業関係団体による意見交換の場を設けた。 ○年間を通して市内隣保館において職業相談を実施し、身近な施設での相談の機会を提供できた。 ○ハローワーク阿南の求人一覧表を市のホームページに掲載し、求職中の方がハローワークに出向かなくても情報を得られることができるようにした。 ○徳島県内、阿南市内の雇用状況について現状の把握と情報提供を行い、雇用対策の促進に向けた議論を行い、連携して雇用状況の改善に努めた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>今後も引き続き、同和問題など様々な人権問題の要因により、社会的に就職が困難な人たちへの就職促進を図るとともに、求職者と企業のマッチング、若者の職場での定着、地域に密着した中小企業育成、企業の雇用創出などの分野において、関係機関と一体となって時代に即応した活動をめざす。</p>		1 現状維持	<p>市内事業者への就職促進を図り、基本的な人権が尊重され、誰もが職業選択の自由、就職の機会均等々の保障が守られるよう、今後さらに関係機関が一丸となり、公平な就職の確立を促進していく。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 5 雇用環境

事業名	シルバー人材センター運営費補助 事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
高齢者の生きがいの増進及び社会の活力維持のため、高齢者の意欲や能力に応じた就業機会の確保の手段としてシルバー人材センターの支援を行う。			
取組実績			
高年齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)を支援するため、運営費補助(本体事業)と高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助を実施し、シルバー人材センター事業として安全・適正就業、就業開拓活動、普及啓発活動、組織の強化、労働者派遣事業、有料職業紹介事業等の推進を実施した。 令和6年3月末会員数:700人 派遣就業延人員:4,803人			
成果			
少子高齢化が急速に進展する中で、全国的に人手不足問題が課題となっており、人出不足分野・現役世代を支える分野で高齢者に就業する機会を提供し、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、企業の人出不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
就業実人員を会員数で除した就業率はコロナ禍以前に比してここ数年低く推移しており、コロナ後の就業率向上が課題である。	1 現状維持	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条の規定に基づく補助事業であり、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、企業の人出不足の解消、地域社会の維持・発展等のために必要である。	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 6 交流

事業名	阿南SUPタウンプロジェクト事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
SUP(スタンドアップパドルボード)を活用し、交流人口・関係人口の拡大・深化を図り、「SUPタウン阿南」としてのブランドを確立すると同時に、地域経済の好循環につなげる。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・西日本SUP選手権inサップタウン阿南～ワールドセッション2023～開催 令和5年9月17日(日) 淡島海岸 参加人数 133人(選手130人 ゲスト選手3名) ・ESPAと協働する環境美化活動 6月3日(淡島海岸)、9月10日(淡島海岸)、11月5日(桑野川 浜ノ浦緑地)、3月9日(桑野川 浜ノ浦緑地) ・アースシップツアー 令和5年10月7日(土)～10月9日(月)実施 参加人数11名 ・インバウンド向けファムツアー 令和6年2月16日(金)～2月18日(日)実施 参加人数2名 			
成果			
<p>西日本SUP選手権では、初めて「ワールドセッション」として海外の有名パドラーをゲストとして招致したこともあり、全国各地から参加いただいた。(参加者の約8割が県外)ゲストからは「大会を通じて阿南の認知度は高まっている」と評していただき、本市が目指す「SUPタウン阿南」としてのブランディングに大きく寄与した。</p> <p>ESPAとの環境美化活動においては、高校生などの地域住民が参加するなど徐々に活動の輪が広がりつつあり、持続可能な地域社会実現を目指す気運の醸成がはかられた。</p> <p>アースシップツアーでは、ESPA事業者との交流や地域活動を通して本市の魅力や潜在的にあるSDGsの取り組みを体感してもらうことができた。</p> <p>インバウンド向けファムツアーでは、台湾向けの観光商品を取り扱っている2名の旅行会社に参加していただいた。ツアー後に、参加した会社から約25名程度の台湾観光客が来市するなど、インバウンド誘致に繋がった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>「SUPタウン阿南」としてのブランディングを確立するには、市内事業者及び地元漁協、ローカルパドラー、関係人口との協働が必要となるため、本市の取り組みの認知度を向上させるとともに、ESPA、ESCAの拡充が必須となる。</p> <p>また、SUP体験者数については、インストラクター不足や台風等の悪天候による予約キャンセルにより減少している。</p>		1 現状維持	<p>「阿南SUPタウンプロジェクト」はSUPを入口として、関係人口をはじめ、環境美化やふるさと納税、サステナブルツーリズム、創業支援といった様々な事業に普及展開している。今後も産官学金が連携し、それぞれの強みを活かして長期的な視野で展開していく必要がある。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 6 交流

事業名	関係人口創出・拡大事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
<p>東京事務所が取り組んできた、本市ゆかりの方々による人的ネットワークの基軸である東京・阿南ふるさと会活動を関西・阿南ふるさと会と伴に継続的に支援することにより、本市を応援していただく機運の醸成を図り、関係人口の創出と拡大、港区・大正大学等を中心とした首都圏の自治体、大学等とのつながりを深化・拡大していく。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・東京・阿南ふるさと会定期総会及び光流会 10月17日(火) 学士会館 参加者87人 ・関西・阿南ふるさと会定期総会及び光流会 2月18日(月) ホテルモントレ大阪 参加者59人 ・港区主催のみなと区民祭り、高輪地区まつり等のイベントでの本市の特産品販売及び阿南市のPR ・本市主催の活竹祭の港区職員及び白金北里通り商店会による「バーガーマニア」の出展 ・港区内の小学校19校及び中学校10校、約7.5トンの阿南市産のお米が学校給食にて提供 ・大正大学調査研究事業による関係人口を核としたシティプロモーション Uターンを促進するために阿南市のホームページ「阿南人、Com」及びFacebookやInstagramで情報発信 ・市内高校生アンケートの実施と分析及び高校生の地域体験学習支援 			
成果			
<p>光流会を通して、ふるさと会会員相互の交流が深まり、ふるさと阿南を応援していただける気運の醸成に繋がった。 また、港区や白金北里商店会との相互交流・連携強化による本市応援団としての関係人口の創出・拡大が図られた。 大正大学との連携においては、各SNSのショート動画では、フォロワー(新規538人)とリーチ(計3.3万)を獲得(2024年3月時点)し、プロモーションツールとして大きな効果があった。 市内5校を対象に701人から回答を得た高校生アンケートでは、地域体験学習や奉仕活動を通じて若者たちが地域に対する愛着を深めていることが分かった。今後は地域体験学習を通じて、郷土愛の醸成を図り、UIJターンに繋げていく。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>コロナ禍中に会員の交流が途絶えたため、会員数が減少している。コロナ禍を経て、それぞれの連携や交流が復活し、活動が活発になっていることから、今後は若い世代を始めとしたふるさと会会員の増加に繋がる取組を行い、阿南ゆかりの人的ネットワークの更なる拡充を目指す。</p>		1 現状維持	<p>これまで積み上げてきたネットワークや関係機関等との交流や連携を継続することで、本市応援団としての関係人口の創出に繋げていく。</p>

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 6 交流

事業名	公民連携移住支援事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
<p>阿南市への移住促進及び関係人口の創出・拡大・深化を図り、持続可能なまちづくりに資するため、移住支援団体が主体的に実施する移住促進等の事業に対して補助を行い、公民連携で移住促進及び関係人口の創出・拡大・深化に取り組む。</p>			
取組実績			
<p>○特定非営利活動法人TSUBAKI 1,000,000円 空き家の改修を実施し、移住者の誘致及び移住促進・関係人口創出等の交流拠点として活用する。</p> <p>○阿南市観光協会 820,000円 食を通じた関係人口創出のための「あなんグルメマップ」作成</p> <p>○一般社団法人グランフィットネス阿南観光協会440,000円 移住促進のための「観光・移住お役たちマップ」作成</p>			
成果			
<p>空き家改修では、大阪市から1名が移住するとともに、移住促進や関係人口創出のための拠点としても活用される予定である。</p> <p>また、マップを作成し関係各所で配布したことで移住促進及び関係人口の創出が図られた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>補助金交付事業予定数5件に対し、3件の申請であった。移住促進及び関係人口の創出・拡大を推進するため、移住支援団体の登録を拡充するとともに、本補助金の趣旨等の周知を図り積極的な活用を促していく。</p>	1 現状維持	<p>市と移住支援団体が連携し、公民連携で移住促進及び関係人口の創出・拡大・深化を進め、持続可能なまちづくりを目指す。</p>	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を
創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 6 交流

事業名	空き家対策推進事業	主管課	ふるさと未来課
事業の目的・概要			
増加傾向にある空き家への対策として、特に移住者向けの住宅として活用するため、空き家の調査を行い、また、移住者に対して情報提供を行う。			
取組実績			
空き家の現況調査や老朽度、利活用の可否等を判定した。 81,480円×3戸 244,440円			
成果			
新たに3戸の利活用可能な空き家情報が得られた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
移住希望者からの住居に関する相談は多く、状態のいい空き家の情報提供をすることがスムーズな移住につながるため、利活用可能な空き家情報を得ることは重要である。 移住促進コーディネーターが中心となり、地域住民や移住支援団体等から情報収集を行っているが、状態のいい空き家情報は少ない。	1 現状維持	住宅課や移住支援団体、地域おこし協力隊等と連携し、空き家情報収集を行うとともに、本事業を活用し、移住希望者へ情報提供できるようにする。	

基本政策 ▶

4 地域資源を生かした新たなにぎわいと活力を創出するまちづくり(産業・交流)

まちづくり分野 ▶ 6 交流

事業名	交流推進事業	主管課	秘書広報課
事業の目的・概要			
<p>市民主体の国際交流及び地域間交流を推進し、地域の活性化、人づくりを促進することを目的とする。国際交流協会を支援することにより、市民の国際意識を醸成し、国際化に対応できる人材の養成や確保を図る。徳島県外国人相談支援ネットワーク会議への参加や国際交流協会との連携により、外国人受入体制の整備を図る。</p> <p>徳島県人会(香川・愛媛・近畿・奈良)総会に参加し、阿南市のPR活動を行う。</p>			
取組実績			
香川・徳島県人会、徳島県人会近畿連合会及び徳島県外国人相談支援ネットワーク会議に参加した。			
成果			
地域間交流、県内各団体の外国人に対する取組等、交流推進につながる意見交換が行えた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
今後、増加が見込まれる在留外国人の対応として、外国人が住みやすい環境を整備していく必要がある。		1 現状維持	各県人会との交流及び徳島県外国人相談支援ネットワーク会議等における情報共有、意見交換を継続していくことが、市民全体の国際交流、地域間交流の推進につながるため。

基本政策Ⅴ

自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり

(都市基盤・都市環境)

- 土地利用
- 市街地整備・都市景観
- 公園・緑化
- 住環境
- 自然環境
- 道路・交通
- 循環型社会
- 上下水道

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり
(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 1 土地利用

事業名	都市計画総務事業	主管課	都市政策課
事業の目的・概要			
<p>人口減少、少子高齢化の進行等、本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中、「阿南市都市計画マスタープラン」及び「阿南市立地適正化計画」等について、新たなまちづくりの課題を踏まえた計画の見直しの検討を行い、安全で魅力あるまちづくりを推進する。</p> <p>また、集約型の都市圏を目指して土地利用の規制や誘導を図り、人口が減少しても将来にわたって誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進める。</p>			
取組実績			
<p>①都市計画法に基づく許認可等の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画施設等の区域内建築等の許可 ・開発行為の許可 ・市街化調整区域の建築等の許可 ・都市計画法適合証明書等の交付 <p>②都市再生特別措置法に基づく届出事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画に係る届出 			
成果			
<p>①都市計画法に基づく許可、届出等の事務においては、その制度の目的を理解して相談に応じ、申請書の審査等においては、慎重かつ迅速に事務を行い適正に処理することができた。</p> <p>②届出制度の運用により、居住誘導区域の区域外における一定規模の開発・建築等の動き及び都市機能誘導区域の区域外における誘導施設の整備の動きを把握することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>都市全体を俯瞰する都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく各種施策の推進等、市民生活に直結する本市の重要課題に関する事業をはじめ、各種計画のPDCAサイクルによる進行管理、さらに、都市計画法やその他法令に基づく許認可、届出事務等、事務量が年々増加しており、体制の充実強化が必要となっている。</p> <p>また、都市計画法第3章第1節の開発行為等の規制に関する事務は、民間の不動産の土地・建物の取引には欠かせない重要な行政手続きであり、窓口対応一つが企業や個人の利益に直結し、慎重かつ迅速な対応が求められる。その業務遂行には高い専門性を要するため、経験者の増加が必要であり、人材の育成が急務である。なお、令和4年4月施行の改正都市計画法により、災害リスクを重視する観点から、開発の大幅な規制強化がなされ、関係者への入念な周知が必要である。</p>		1 現状維持	<p>都市計画法その他関係法令等に基づく各種の許可、届出及びその他の事務処理等を適切に行うことで、適正な土地利用等を推進していく。</p>

事業名	環境政策推進事業	主管課	環境保全課
事業の目的・概要			
<p>日常生活及び事業活動における生活環境及び自然環境への負荷の低減を図るための措置について、必要な事項を定めることにより、生活環境保全対策の総合的な施策を推進し、もって現在及び将来の住民の健康の保護と生活環境の保全、及び豊かな自然に恵まれたふるさとの環境を次世代に引き継ぐことを目的とする。</p> <p>阿南市では、住民の健康保護及び生活・自然環境を保全するため、阿南市内における大気・水質・土壌・騒音等の調査・分析により環境状況の実態の把握を行っている。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染測定装置による大気の常時監視(宝田、大野、福井、橘) ○宝田大気測定局の風向風速計の機器更新 ○大野大気測定局の風向風速計の機器更新 ○阿南市内の水質・底質・土壌の調査(年1回) ○公共用水域分析(年6回) ○臭気分析(年3回) ○打樋川ダイオキシン類分析(年1回) ○降下ばいじん分析(年12回) ○阿南市内の主要幹線道路沿道の自動車騒音の測定(1回) ○こどもエコクラブの実施(年1回 富岡小学校 72人) ○環境に関する講演会(3回) ○環境パトロールの実施(月3回程度) ○生活排水路清掃作業時ダンプ等使用料の交付 29件 ○海岸漂着物等回収・処理事業に関する事業の実施及び支援金の交付 6件 			
成果			
<p>各種環境測定や環境パトロールを行い、環境汚濁防止、生活環境の保全が行われた。</p> <p>富岡小学校の4年生を対象にしたこどもエコクラブの実施により、子どもたちが環境問題について関心と問題意識を持ち、自分たちで考えてやってみるといった活動のきっかけを作ることができた。</p> <p>環境に関する講演会(生物多様性関係等)を開催することにより、本市が誇る生物多様性に対する市民意識の向上が図られた。</p> <p>地域住民が行う生活排水路清掃に対し補助を行い、地域における生活環境が適正に保全された。</p> <p>海岸漂着物等回収・処理事業を市または、民間団体で実施し、海岸の良好な景観及び海洋環境の保全が図られた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>各種公害関係の苦情についての対応方法に苦慮している。</p> <p>羽ノ浦地区の生活排水路清掃作業及び春日野団地一斉清掃作業に係る業務委託は、旧町時代の方式が残っており、一部の地域に偏った行政サービスが提供されている。</p> <p>春日野団地外周水路の管理について、大雨が振るたびにスクリーンに水草などが引っかかり、増水・浸水被害の原因となっている。</p>		3 改善・見直し	<p>各種公害関係の苦情に対して、現場を確認すると法令上は規制がかからないケースが多々あり、原因者に対して、指導ができず、事情の説明と対応をお願いするまでにとどまり、問題が長期化したり、解決に至らないことがある。羽ノ浦地区の生活排水路清掃作業及び春日野団地一斉清掃作業に係る業務委託について、他の地域との公平性等の観点から見直す必要がある。春日野団地外周水路は、街中からの排水も受けており、都市排水機能を有していることから、環境保全課では適正な管理ができないため、所管課を下水道課に移管したいと考えている。</p>

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

2 自然環境

事業名	省エネ機器普及促進事業	主管課	環境保全課
-----	-------------	-----	-------

事業の目的・概要

家庭における省エネとそれに伴う家庭からの温室効果ガス排出削減のため、省エネ家電の買替や住宅用太陽光発電システムを設置をする者に対し補助を行い、地球温暖化対策の推進、脱炭素型社会の形成を図る。

取組実績

<再生可能エネルギー設備>

区分	1件あたりの補助金額	交付件数	交付金額	交付者数
住宅用太陽光発電システム	70千円	64件	4,480千円	76人
家庭用蓄電池システム	100千円	31件	3,100千円	(うち住宅用太陽光発電システムと家庭用蓄電池システム交付者数20人)
電気自動車等充電設備	100千円	1件	100千円	
計		96件	7,680千円	

<省エネ家電(電気冷蔵庫)>

区分	1件あたりの補助金額	交付件数	交付金額	交付者数	
400ℓ以下	市内本店	15千円	62件	930千円	398人 (うち1人が400ℓ以上市外店舗で2台買替)
	市外本店	5千円	116件	580千円	
400ℓ以上	市内本店	30千円	89件	2,670千円	
	市外本店	10千円	132件	1,320千円	
計		399件	5,500千円		

成果

再生可能エネルギー設備の設置及び省エネ家電の買替を促進し、エネルギー費用の負担軽減と温室効果ガス排出量の削減をはかった。

また、市内に本店を有する店舗での購入件数は、昨年度比で66件増加し、中小事業者の振興に寄与した。なお、補助金交付総額13,180千円の財源として、阿南市ふるさと阿南応援事業基金を充当した。

事業の進捗状況

2 概ね順調

課題

今後の方向性

太陽光発電設備は、設置工事を終えるまで、一定の期間を要する。

補助金制度上、着工前に申請し、設置完了をもって、当該年度の3月末までに実績報告をしなければならないことから、例えば、設置期間が年度をまたぐ場合は、補助金の交付対象とならない。

また、住宅用太陽光発電システムの普及促進を図るため、補助金申請者にモニター依頼しているが、なかなか協力していただけない。

評価

理由

1 現状維持

できるだけ、補助対象期間に申請・実施をしてもらうよう広報に努める。モニターについては、引き続き協力をお願いする。

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 2 自然環境

事業名	電気自動車購入事業	主管課	総務課
事業の目的・概要			
「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた温室効果ガス排出削減の取組の1つとして、本庁における各課管理公用車について一部を電気自動車又はハイブリッド車に切替えを行い環境負荷低減を図る。			
取組実績			
電気自動車1台、ハイブリッド自動車2台を購入、各課保有ガソリン車を3台廃車した。			
成果			
ガソリン自動車を電気自動車・ハイブリッド車に切り替えることにより、Co2削減に寄与した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
性能面や形状において、需要が高い車が次世代自動車として販売していなかったり、納期が読めないものがあるため、仕様の選択・発注時期に苦慮している。 また次世代自動車はガソリン自動車と比較して導入コストが高い。	1 現状維持	公用車をコンスタントにガソリン自動車から電気自動車に切り替えるとともに、適正台数に近づけることによりゼロカーボンシティの実現を目指す。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

3 市街地整備・都市景観

事業名	阿南駅周辺整備事業	主管課	都市政策課
事業の目的・概要			
JR阿南駅周辺地域における賑わい創出を図り、都市拠点として相応しい魅力あるまちづくりを行うため、駅周辺のパブリックスペースを活用した取組を推進するとともに、JR阿南駅周辺地区における新たな拠点づくりに向けて、阿南駅周辺まちづくり基本計画に基づき、駅周辺地区における各種施策を推進する。			
取組実績			
<p>令和3年度に策定した「阿南駅周辺まちづくりビジョン」の方針等に基づき、図書館機能の整備及び市民会館跡地等の公共用地活用を核とした公民連携による阿南駅周辺地区のまちづくりの推進に向けて、新図書館の整備箇所、駅周辺の公共空間への導入機能、東西のネットワークの検討などを柱とする「阿南駅周辺まちづくり基本計画」の策定に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市魅力ある都市づくり審議会の開催 3回 ・計画の周知、意見聴取を目的としたオープンハウスの実施 ・阿南駅周辺まちづくりワークショップの開催 開催日 令和5年4月15日 参加者 14名 			
成果			
<p>令和3年度に策定した「阿南駅周辺まちづくりビジョン」を具現化するため、新図書館の整備箇所、駅周辺の公共空間への導入機能、東西ネットワークの検討などを柱とする「阿南駅周辺まちづくり基本計画」を策定した。</p> <p>策定に向け、パブリックコメントや計画の周知、意見聴取を目的としたオープンハウスを市役所で実施し、市民意向の把握に務めるとともに、阿南駅周辺まちづくりワークショップを開催し、市民のまちづくりに対する機運が高まった。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
阿南駅周辺地区における新たな拠点づくりに向けた取組等、市民生活に直結する本市の重要課題に関する事業をはじめ、事務量が年々増加しており、体制の充実強化が必要となっている。		1 現状維持	「阿南駅周辺まちづくり基本計画」に短期的取組として位置づけられている、旧市民会館跡地を活用した誰もが利用しやすい新図書館建設を最優先課題とし、新図書館の機能や建設スケジュール等の状況を元に、中長期の段階的な取組について検討していく。

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

3 市街地整備・都市景観

事業名	図書館基本計画策定事業	主管課	図書館
事業の目的・概要			
<p>新図書館は阿南駅周辺まちづくり整備のコア機能として位置づけられたことから、令和4年度図書館フォーラム、市民ワークショップ等を実施し、多くの市民から様々な意見を聴いた。また、阿南市立新図書館検討会議を3回開催し、構成員の皆さまから様々な立場で活発な検討をしていただいた。これらの結果を踏まえ、令和5年度は阿南市立新図書館基本計画の策定を行う。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○市民アンケート調査報告書の作成 ○県外図書館視察 実施日:令和5年5月18日 行先:神戸市立西図書館・明石市立あかし市民図書館 ○阿南市立新図書館検討会議開催 第4回 令和5年6月2日 議題:阿南市立新図書館基本計画(素案)について 第5回 令和5年7月25日 議題:阿南市立新図書館基本計画(素案)について ○パブリックコメント実施及び結果の取りまとめ ○「阿南市立新図書館基本計画」の策定及び公表 ○阿南中央図書館(仮称)整備に係る研修会 開催日:令和6年2月27日 講師:愛知工業大学工学部建築学科 教授 中井孝幸氏 			
成果			
<p>令和4年度に引き続き、阿南市立新図書館基本計画策定に係る業務を進めた。 市民アンケート調査では、647件の回答が集まり、新しい図書館に対する市民の多くの意見が集まった。 新図書館検討会議は、当初、第4回が最終回の予定であったが、県外図書館の視察を実施したことなどから、再度会議を開いてほしいとの要望があり、第5回を開催して、作成した基本計画の素案についてさらに活発な意見交換がなされた。 その後、素案についてはパブリックコメントを実施し、18人から111件もの意見が出された。それらの意見を集約し、市としての考え方を示した。 そして、令和5年10月に「阿南市立新図書館基本計画」を策定し、公表した。 計画策定後は、阿南中央図書館(仮称)の整備を考えるにあたり、研修会を開催し、新図書館検討会議の構成員であった中井教授の講演によって、他の先進的な図書館の事例を研修参加者と共有した。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>今後は、阿南中央図書館(仮称)の整備事業を推し進めていく必要がある。</p>		5 終了	<p>阿南市立新図書館基本計画の策定が完了した。</p>

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 4 道路・交通

事業名	道路橋りょう新設改良事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
認定市道の改良事業(拡幅、舗装、側溝整備)を行うことにより、道路の機能性、安全性、快適性の向上を図り、快適で暮らしやすいまちづくりに寄与するとともに、計画的、効率的なストックマネジメントによる将来コスト縮減に努める。			
取組実績			
<p>○道路橋りょう新設改良事業</p> <p>[現年分]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道中原堤防線外1箇所 測量設計業務等 ・市道島尻堀屋敷溝川線外17件 公有財産購入 ・市道水井東線外7箇所 道路改良工事 ・市道浦川西浦分線外3件 物件移転補償 <p>[繰越分]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道元末茶畦線外5箇所 測量設計業務等 ・市道新浜中央線外2箇所 道路改良工事 <p>○道路舗装事業</p> <p>[現年分]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道横尾谷上地線外14箇所 道路舗装工事 <p>[繰越分]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道見能方滝ノ下線外2箇所 道路舗装工事 <p>○側溝整備事業</p> <p>[現年分]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道長生中央線外1箇所 道路側溝整備工事 <p>[繰越分]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道駅前中分線外1箇所 道路側溝整備工事 			
成果			
<p>○道路橋りょう新設改良事業</p> <p>市道幅員狭小箇所の拡幅及び、路面の整備・改良を行うことで、安全・円滑な通行を確保するほか、住民生活の利便性向上に寄与した。</p> <p>○道路舗装事業</p> <p>砂利道及び舗装の老朽化した箇所にアスファルト舗装を施し、通行機能向上をはかった。</p> <p>○側溝整備事業</p> <p>市道の側溝を整備することにより、排水機能向上となり、雨水を適切に排除するほか、円滑な通行の確保と生活環境の改善を図った。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
予算執行の観点からは概ね順調と言えるが、地元要望数が実施数(工事発注)を上回っている状況であり、工事待ちの箇所が増加傾向にある。		2 拡充	地元要望数が実施数(工事発注)を上回っている状況であり、工事待ちの箇所を減少させる必要があるため。

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 4 道路・交通

事業名	道路橋りょう整備事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
<p>国の「社会資本整備総合交付金事業」等を活用し、道路整備及び橋りょうの耐震化、長寿命化等を行うことにより、市民生活に重要となる基幹道路の整備促進を図り、快適で暮らしやすいまちづくりに寄与するとともに、安全で安心な交通環境の形成、大規模災害時における交通網の確保を行う。</p>			
取組実績			
<p>[現年分] ・市道富岡横見線外9件 不動産鑑定手数料等 ・阿南市橋梁定期点検業務(桑野・橘・新野地区)等 外10件 ・市道領家日開野線外8箇所 道路改良工事等 ・市道長生中央線外3件 用地取得 ・市道長生中央線外6件 物件移転補償</p> <p>[繰越分] ・市道渡り上り2号線外4件 不動産鑑定業務等 ・市道剣谷九ノ坪線(南傍示橋)外7件 橋梁補修調査設計業務等 ・市道富岡横見線(横見橋)外7箇所 道路改良工事等 ・市道渡り上り2号線外1件 用地取得 ・市道渡り上り2号線 物件移転補償等</p>			
成果			
<p>市民生活に重要となる基幹道路の整備促進を図り、安全・安心な交通環境の形成や、大規模災害時における交通網の確保を行い、地域の発展に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>幹線道路の整備促進に向けて、国の交付金を活用して年次計画的に事業に取り組んでいるが、近年では、各年度で道路整備に必要な要望額に対して交付金の配当が少なく、計画のとおり事業の進捗が図れていない。</p>	1 現状維持	<p>国の交付金事業や補助事業を活用し、市民生活に必要な基幹道路の整備を図ると共に、橋梁等の長寿命化を行うことにより、修繕や架け替えに係る費用の縮減に努め、安全で安心な交通環境の形成や、交通ネットワークの信頼性の確保に取り組む。</p>	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 4 道路・交通

事業名	高速自動車道整備促進事業	主管課	広域連携事業課
事業の目的・概要			
<p>「四国8の字ネットワーク」の早期完成は、信頼性の高い道路ネットワークの確保や地域の閉塞感の解消など、広域交流と地域の「安心」と「活力」を支える上で重要な事業である。阿南IC～徳島沖洲IC間は、国土開発幹線自動車道建設会議において決定された新直轄方式により整備される区間であり、高速道路ネットワークの空白地帯解消のために計画されている地域高規格道路「阿南安芸自動車道」と相まって、地域格差及び慢性的な渋滞の解消、円滑な緊急輸送の実現や広域交流の促進を図る上で最重要路線である。</p>			
取組実績			
<p>関係会議・総会 関係機関との協議 四国横断自動車道・・・9回、阿南安芸自動車道・・・15回 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会 幹事会・総会に参加 徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会 幹事会・総会に参加 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 総会 道路整備の充実を求める四国東南部大会 阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会 総会 要望活動 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 四国地方整備局要望(R5.7、R5.10、R6.1) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 中央省庁要望(R5.8、R5.11、R6.2) 阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会 四国地方整備局要望(R5.6) 阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会 徳島県要望(R5.6) 阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会 中央省庁要望(R5.8、R5.11、R6.2)</p>			
成果			
各計画路線について、新たな工事発注や調査業務が行われた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
高規格道路の事業推進に対して、地元からの様々な要望も多く寄せられており、引き続き関係機関との協議・調整が必要である。		評価	理由
		1 現状維持	関係機関と連携を図りながら、継続して協議や要望活動等を進めていく。

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

4 道路・交通

事業名	国道55号整備促進事業	主管課	広域連携事業課
事業の目的・概要			
<p>一般国道55号阿南道路は、小松島市大林町から阿南市橘町までの延長18.4kmの一般国道で、国道55号のバイパスとして全線開通に向けて整備中である。既に17.2kmが供用開始されており、残る区間約1.2kmの整備促進を図る。</p>			
取組実績			
<p>関係会議・総会 国道55号 協議…2回 徳島県一般国道11号・55号整備促進期成同盟会 総会に参加</p>			
成果			
<p>未整備区間(約1.2km)整備に対する準備を進めることができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
未整備区間(1.2km)は、地図混乱地が含まれていることから、R4より地籍調査を実施している。	1 現状維持	関係機関と連携を図りながら、継続して協議や要望活動等を進めていく。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 4 道路・交通

事業名	土木総務事業	主管課	土木課
事業の目的・概要			
<p>国・県が実施する道路整備事業において、事業の拡大、推進が着実に図られるよう要望し、その実現に向けて支援を行う。</p> <p>道路台帳(認定市道)を最新の情報に更新することにより、市道の管理、状況把握に万全を期す。</p>			
取組実績			
<p>[現年分]</p> <p>○土木総務費 委託料 ・土木工事積算システムデータメンテナンス ・阿南市道路台帳作成業務 受注者 株式会社A・F・C 履行期間 令和5年11月30日～令和6年3月15日</p> <p>使用料及び賃借料 ・土木工事積算システム借上料 ・設計単価データ利用料 ・市道敷地用地借上料 相手方 四国旅客鉄道株式会社外21件</p> <p>○国道、県道整備促進事業 日本道路協会等負担金</p>			
成果			
<p>○土木総務費 土木工事積算システムを活用し、市が発注する工事関係の積算業務を適正・迅速に行うように努めた。 市道の財産管理として、道路台帳の更新及び道路敷地の権原取得に努めるとともに、市道施設の適正な機能管理に寄与した。</p> <p>○国道、県道整備促進事業 道路網整備に係る国・県の事業実施を要望し、事業の整備促進を図った。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
道路台帳を最新の情報に更新し、道路行政の重要な業務として市道及び市道施設の適正な機能管理を行う必要がある。		評価	理由
		1 現状維持	道路台帳は、市道名や道路幅員を含む基礎的資料であることから、台帳整備は常に最新の状態を維持し業務の効率化を図る。

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 4 道路・交通

事業名	地域公共交通対策事業	主管課	都市政策課
事業の目的・概要			
<p>自家用車を利用できない市民の移動手段の核となる地域公共交通機関として、市内を運行するバス路線等の確保維持を図る。</p>			
取組実績			
<p>①バス補助金 阿南市バス路線等運行費補助金(阿南バス 20系統) 令和5年9月まで 阿南市バス路線等運行費補助金(徳島バス 21系統) 令和5年10月から 阿南市バス路線等運行車両購入費補助金(徳島バス 小型1台) バス事業者燃料高騰対策補助金(徳島バス)</p> <p>②バス負担金 徳島県地域間幹線系統確保維持負担金(徳島バス 2系統)</p> <p>③新野地区予約型のりあいタクシー実証運行の実施(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)</p> <p>④地域公共交通の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした乗り方教室の実施(2校) ・イベント時における公共交通との連携(利用の呼びかけ等) ・地域公共交通マップの作成 ・小学生公共交通体験乗車事業活動支援 			
成果			
<p>①②補助金及び負担金を支出することで、地域住民の移動手段の確保を図り、また燃料価格高騰による影響を受けた市内の乗合バス事業者を支援した。</p> <p>③新野地区において、予約型のりあいタクシー実証運行を実施し、デマンド運行の有用性等の検証を行った。</p> <p>④公共交通の利用意識の啓発や利用促進を図った。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>人口減少・少子高齢化等に伴う公共交通利用者の減少及び運転手不足の深刻化により、交通事業者の経営環境が厳しさを増す中、公的負担額を抑制しつつ、地域公共交通を維持・確保する必要がある。</p>		1 現状維持	<p>阿南市地域公共交通計画に位置付けた各重点施策に取り組み、乗合タクシーやご近所ドライブパートナー事業等の新たな交通モードの導入検討や路線の効率化を図り、公共交通不便地域の住民の移動手段の確保に努めていく。</p>

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

5 公園・緑化

事業名	都市公園整備事業	主管課	都市政策課
事業の目的・概要			
<p>都市公園法第3条を踏まえ、阿南市立公園条例に定めた「都市公園の配置及び規模の基準」を確保していくため、交付金等を活用した都市公園の整備・改築とともに、住民の利用に供する緑地として都市公園と同等の機能を果たすと評価される「市民緑地」制度の導入に向けた条件整備を図る。</p> <p>また、公園施設老朽化に対する【施設利用者の安全確保】、「利用者のニーズ」「発災時の避難場所機能」などを踏まえた【公園の魅力向上】、持続可能な都市公園の維持に向けた【公園の効率的な維持管理】、「公共施設の設置」や「市民協働や民間活力の活用」などによる複合的機能エリアの基盤となるための【公園機能の転換(再編)】などの多様な課題に対し、「都市公園・緑地等事業」や令和6年度より創設される「こどもまんなか公園づくり支援事業」など、国の重点施策に基づく交付金を活用した事業化に向けた調査・検討を行う。</p>			
取組実績			
<p>遊具更新 3施設 ・春日野児童公園 ブランコ ・宮倉児童公園 ブランコ ・那東児童公園 ブランコ</p> <p>公園施設長寿命化対策支援事業(社会資本整備総合交付金)の交付決定を受けて、「那賀川児童公園」及び「出島恐竜公園」の遊具更新設計を計画していたが、交付金の減額内示や地元関係者等との協議結果を踏まえて、交付金事業費を全額繰り越して、令和6年度に「那賀川児童公園」の遊具更新を実施する。</p>			
成果			
<p>健全度判定に基づき使用中止としていた遊具の更新が完了したことで、児童等の安全な遊び場環境の確保が出来た。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
<p>ほとんどの公園で公園施設、遊具の老朽化が進行しており、長寿命化計画に基づく公園施設の長寿命化対策は喫緊の課題となっているが、都市公園には、これまでの子供の遊び場(遊具の設置)や災害時の避難場所に加え、幅広い世代が余暇を過ごす場としての需要が高まるなど、社会構造の変革と共に、市民の都市公園に求める機能も変わりつつある中で、公園施設の単純な改修・更新では多様なニーズに対応できず、公園の荒廃を加速化させる可能性がある。</p>		3 改善・見直し	<p style="text-align: center;">理由</p> <p>事業展開する上で、公園の再編(集約、分散)、公園機能の再編(ニーズを踏まえた機能強化・追加、必要とされない機能の廃止)などの検討結果を踏まえ、機能の「継続」「強化・追加」「廃止」などを適正に判断し、市民ニーズに即した公園整備を実施することが、市民の満足度向上や公園利用に繋がり、都市公園のみならず多くの公園で進行する、関係者不在による公園の荒廃に歯止めがかかることが期待できる。</p>

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

5 公園・緑化

事業名	公園緑地維持管理事業	主管課	都市政策課
事業の目的・概要			
遊具等施設の点検を始め、公園内を常に健全な状態に維持管理することで、憩いの広場を提供する。			
取組実績			
<p>[公園維持管理業務委託(通年)] 36公園(30団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地縁団体による協定に基づく維持管理業務委託 25公園(24団体) ・社会福祉施設への維持管理(トイレ清掃等)業務委託 5公園(3団体) ・阿南市シルバー人材センターへの維持管理業務委託 7公園(1団体) ・造園業者による維持管理(広場)業務委託 3公園(1団体) ・関係団体による管理棟事務運営委託 1公園(1団体) <p>[修繕]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設 28件 ・維持管理機械 9件 			
成果			
維持管理に関する事柄に優先順位をつけ、限られた財源の中で安全・安心に利用できる公園施設の維持管理を行い、憩いの場を提供することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
これまで、地縁団体との協定により維持管理されていた街区(近隣)住民が主な利用者となる「街区公園」については、高齢化・少子化等を理由とした、協定の締結辞退の相談件数が増加している。	1 現状維持	基本的には、現状維持とするが、今後の動向次第では、公園の統廃合を含めた公園再編を検討せざるを得ない。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

6 循環型社会

事業名	ごみ収集管理事業	主管課	生活環境課
事業の目的・概要			
家庭から発生するごみの収集運搬を行うことにより、生活衛生の向上を図る。			
取組実績			
<p>収集計画に基づき、一般家庭からの可燃ごみ、古紙、粗大ごみ、不燃ごみ(布団を含む)、プラ容器包装、カン、びん及びペットボトルに分別された一般廃棄物について、清潔で快適な生活環境を保持できるようごみの収集運搬を行った。</p> <p>○ ごみの収集運搬実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコパーク阿南への搬入量 18,056トン ・阿南市資源業者(古紙)への搬入量 994トン <p>○公共の場所における動物の死体の収容及び処理頭数 880頭</p>			
成果			
地域住民の方々との連携のもと、ごみの収集を行い、清潔で快適な生活環境を保持した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
阿南市のごみ収集は、収集地区が広範囲であり、また、軒先の戸別収集が大半である。近年、新規の宅地が増加していることもあり、収集箇所の増加により収集時間も長くなっているため、収集コースの見直しなど効率的な収集方法の検討が必要である。	1 現状維持	地域住民の方々と連携し、家庭から排出されるごみ分別を行うことにより、ごみのリサイクル推進を図り、排出ごみの抑制を行う。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

6 循環型社会

事業名	清掃総務事業	主管課	環境管理課
事業の目的・概要			
<p>一般廃棄物のうち、再生利用が可能な資源ごみを回収し、資源ごみ回収業者で適正に処理した登録団体に対して奨励金を交付することにより、資源ごみ回収運動を推進し、ごみの減量化、資源化を図る。</p> <p>電気式生ごみ処理機等を設置する者に対し、購入費補助金を交付することにより、ごみの減量化・資源化意識の高揚を図る。</p>			
取組実績			
<p>○阿南市資源ごみ回収事業費奨励金 ・支給団体数:94団体 ・資源ごみ回収量:920t</p> <p>○電気式生ごみ処理機等購入補助金 ・生ごみ処理容器 8戸 8基 ・電気式生ごみ処理機 25戸 25基</p>			
成果			
<p>○資源ごみ回収団体奨励金 地域で取り組まれている資源ごみ回収運動の推進により、ごみの分別・減量化及び資源化に対する市民の意識高揚につながった。</p> <p>○電気式生ごみ処理機等購入補助金 処理機等の設置を促進することにより、家庭系可燃ごみに含まれる水分の削減、ごみの減量化及び資源化に対する市民の意識高揚につながった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
少子高齢化などにより町内会、PTA、婦人会等団体の減少、資源ごみ回収事業における回収量が減少傾向にある。	2 拡充	<p>減少傾向にある資源ごみ回収団体の登録、活動を一層促進する必要がある。</p> <p>窓口やホームページで阿南市資源ごみ集団回収のしおりを活用し、資源ごみ回収促進に向けた啓発を行う。</p>	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

6 循環型社会

事業名	エコパーク阿南管理事業	主管課	環境管理課
事業の目的・概要			
<p>ごみ処理施設「エコパークあなん」の適切な運営を行い、ごみの適正処理と再利用化を促進する。また、環境啓発センターにおいてECOイベント等を開催することにより、環境学習と3Rの推進を図る。</p>			
取組実績			
<p>○エコパーク阿南の適正な維持管理によるごみ処理を行った。</p> <p>◎ 搬入実績 可燃 18,307t 粗大 957t 不燃 1,735t カン 211t ビン 485t ペットボトル 255t プラ容器包装 1,110t 布団 569t 計 23,629t</p> <p>◎ 橘廃棄物最終処分場への排出量 1,476t</p> <p>◎ 資源化実績 カン 189t ビン 443t ペットボトル 242t 金属・鉄類 273t プラ容器包装 591t 溶融スラグ 1,366t 水銀・乾電池 6t 計 3,110t</p>			
成果			
<p>ごみ処理について、エコパーク阿南の適正な維持管理により、市民の衛生的で快適な生活環境を確保すること並びにごみの減量化及び資源化を促進することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>開設して10年が経過しており、一般の施設見学、小学校の見学等が減少しているためエコイベントなどで環境啓発をどのように広げていくかが、今後の課題である。</p>	2 拡充	<p>今後の啓発活動について、市民がごみ問題を身近に感じられるように環境啓発センターにおける施設見学や体験活動、また、「美しいあなん」への掲載等広報活動を通して一層の啓発を図る。</p>	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 7 住環境

事業名	住宅管理事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
市営住宅の維持管理、入退去の決定、市営住宅使用料の徴収、市営住宅の補修、修繕を行う。			
取組実績			
○住宅管理 管理戸数 公営住宅 1,041戸 改良住宅 368戸 地域優良賃貸住宅 5戸 合計 1,414戸 ○住宅営繕 修繕件数 787件 ○住宅利用料徴収業務 弁護士催告 30件 明渡し等請求訴訟中 0件			
成果			
市営住宅の居住性能及び入居者の生活環境の維持改善が図られた。また、住宅使用料の徴収率が向上した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
・安全で安心して暮らせる住環境整備の推進 ・低額所得者等への的確な入居の推進 ・効率的、効果的な維持管理の推進	1 現状維持	市営住宅を管理する上で、入居者管理のほか、建物や設備の保守点検、修繕等で毎年多くの手間と費用を要している。持続的に市営住宅事業を実施していくためには、効率的・効果的な維持管理により、手間・費用を縮減していく必要がある。	

基本政策 ▶ 5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 7 住環境

事業名	あなんぐらし支援事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
<p>住宅のリフォーム等に係る費用の一部を補助することで、住宅の長寿命化及び居住環境の向上を図り、もって定住・移住の推進、空き家の発生予防並びに地域活性化を図る。</p>			
取組実績			
<p>基本分:リフォーム工事等を実施する場合に、工事に必要と認められる経費の15%を補助(上限15万円) 追加分:①空き家の場合、35%を加算で補助(上限35万円) ②移住者の場合、15%を加算で補助(上限15万円)</p> <p>実施戸数 ・現年度 77戸(うち空き家加算 1戸、移住者加算 0戸)</p>			
成果			
<p>阿南市内の業者を利用して行うリフォーム工事に対する補助を行うことにより、減災対策及び地域活性化につながった。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。	1 現状維持	地域活性化のためにも継続する必要がある。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 7 住環境

事業名	あなんでスマートホーム事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
定住人口の増加を図り、もって地域の活性化に資するため、居住誘導区域内に住宅を取得する子育て世帯等に対して、その経費の一部を補助する。			
取組実績			
<p>基本分：居住誘導区域内への住宅取得を支援することで、人口減少下においても、持続可能な都市の形成を図る。基本額50万円</p> <p>追加分：①移住世帯の場合、20万円を加算で補助 ②子育て世帯の場合、20万円を加算で補助</p> <p>実施戸数 ・現年度 8戸(うち移住世帯加算4戸、子育て世帯加算5戸)</p>			
成果			
子育て世帯や移住世帯の住宅取得を積極的に支援することで、定住人口の増加及び地域の活性化につながった。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
今後とも事業の周知を図り、子育て世帯や移住世帯の支援を図り、定住人口の増加や地域の活性化を図っていく。	1 現状維持	問い合わせ等の状況を把握しつつ、補助金の要望を続けていく。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 7 住環境

事業名	公営住宅長寿命化事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
昭和40年から50年代に大量に供給された公営住宅が更新時期を迎えるため、計画的な修繕・改善により長寿命化をはかる。			
取組実績			
西方団地2-2号棟屋上防水改修工事 建物 鉄筋コンクリート造4階建 概要 屋上の合成高分子系ルーフィングシート防水改修及びパラペット等の塗膜防水改修			
成果			
老朽化した公営住宅の改善事業を進めることにより、居住者の住環境の向上が図られた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
計画的な修繕・改善により長寿命化を図る必要がある。	1 現状維持	昭和40年代に大量に供給されたストックが更新時期を迎え、人口減少や少子高齢化の更なる進行、厳しい財政状況が予想されるなか、定期的な点検等の確実な実施、計画的な修繕等による予防保全の実施、長寿命化に資する改善の実施など、建物等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ることが必要である。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 7 住環境

事業名	公営住宅建設事業	主管課	住宅課
事業の目的・概要			
老朽化した公営住宅の建替え等を行うことにより、居住性能及び住環境の向上をはかる。			
取組実績			
春日野団地22・23号棟除却工事を行った。 (春日野団地22・23号棟施設概要) 建 物 共同住宅/壁式鉄筋コンクリート造2階建 建築面積 224.46㎡(1棟当たり) 延床面積 448.92㎡(1棟当たり) 整地面積 2,215㎡ 工 期 令和5年10月26日～令和6年3月22日			
成 果			
老朽化した公営住宅の建替え集約を進めることにより、居住者の住環境の向上が図られた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課 題	今後の方向性		
	評 価	理 由	
建替え事業の実施の再検討が必要である。	1 現状維持	今後の人口減少により市営住宅に対する需要の動向も変化することが想定されることから、中長期的な動向を注視しながら建替え事業の実施方法を再検討する必要がある。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	上水道施設耐震化対策事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
<p>施設の老朽化による水道施設の更新に加え、将来予想される大規模災害に備えた施設の耐震化が求められている。特に、市の中心部への配水を担う富岡配水池及び配水池への送水管など、主要施設の更新(耐震化)は喫緊の課題となっており、これらの主要施設の耐震化を推進することにより強靱な水道を構築し、災害時において安全で安定した水の供給を図る。</p>			
取組実績			
<p>富岡配水池整備工事 基幹管路耐震化工事、委託</p>			
成果			
<p>重要配水施設の耐震化工事を継続。 基幹管路耐震化率が0.9%上昇。</p>			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>重要配水施設である富岡配水池整備工事や富岡新橋水管橋の更新工事を優先しており、基幹管路耐震化率の向上は、停滞している。</p>	1 現状維持	<p>送水管等の大口径で耐震化工事延長の長いものは、管路DB方式などの官民連携手法を用い、耐震化率向上を図る。また、耐震化路線の選定は、重要給水管路を中心に進める。</p>	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	上水道施設適正維持管理事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
水道施設台帳の電子化によるデータベースの構築により維持管理体制を強化し、適正な資産管理を推進することにより、情報管理の効率化及び危機管理対策を図り、災害に対して強靱な水道を構築する。			
取組実績			
「水道情報管理システム」及び「統合管理システム」データ更新・保守業務を発注し、過年度に施工した新設配水管布設工事、既設配水管布設替工事、給水装置設置工事等による変更箇所について、配管網図データを作成した。また、阿南市水道占用情報管理システム導入業務において、道路管理者等への占用情報をデータ化し、水道情報管理システムとの連携機能を整備した。			
成果			
過年度データを適切に更新し、上水道維持管理業務の円滑化など適正な資産管理を推進した。また、占用情報をデータ化することで、占用更新事務の効率化が図れた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
建設年度の古い施設等は、完成書類が不足している場合があり、適正なデータベース化が出来ない箇所が存在する。設備機器管理サービスを活用し、修繕記録等を整備することで適正な維持管理に繋げる必要がある。	1 現状維持	年次ごとの各種修繕、更新データを正確に反映することで、効率的な維持管理体制を整える。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	危機管理体制等整備事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
<p>阿南市業務継続計画に基づいた危機管理体制マニュアルを策定することにより、南海トラフ地震など様々な危機事象に対する業務継続体制を強化し、水の安定供給を図る。また、他事業体との相互連携及び地域防災訓練等での応急給水活動の実践による住民との連携を強化することにより、非常時における円滑な応急給水対応を図る。</p>			
取組実績			
<p>令和5年11月26日 令和5年度阿南市総合防災訓練への参加(椿町中学校)</p> <p>令和6年2月18日 令和5年度防災まつり・避難所等運営訓練への参加(新野中学校)</p> <p>令和6年3月6日 日本水道協会 徳島県支部 南部ブロック防災訓練(美波町役場)</p>			
成果			
給水車および給水バルーンによる応急給水訓練を実施し、災害対応能力の向上を図った。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
特になし。	1 現状維持	業務継続計画に基づき、引き続き非常時における円滑な応急給水体制の維持に努めなければならない。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	上水道施設適正資産管理事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
<p>水道施設の老朽化の進行により更新需要の到来が重なる今後においては、財政収支予測を見極めた長期的な視点による計画的な維持、更新が求められる。また、市町村合併及び旧簡水統合等により多くの施設を抱える本市において、これらの多大な資産を将来にわたり適正に維持・管理していくためには、人口減少による水需要を予測した施設のダウンサイジング、更には効率的な施設運営を視野に入れた統廃合計画が必要である。水道資産の現状を把握した上で適正な維持・更新計画を策定し、定期的な見直しを実施していくことにより経営の安定化及び強靱な水道の構築を図る。</p>			
取組実績			
<p>自家用電気工作物、滅菌機、監視制御装置、ポンプ・モーターなどの保守点検業務を委託した。</p>			
成果			
<p>保守点検を行うことで、予防保全につながり、適切な維持管理を行うことができた。また、異常を発見した施設の修繕・更新計画に反映できた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>機器価格の高騰や以前より機器納入に時間を要する状況が続いており、安定供給が求められる水道事業において、保守点検による機器の状態把握の重要性が増している。</p>	1 現状維持	<p>今後も適切な保守点検を行う。</p>	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	上水道経営健全化事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
<p>人口減少、節水型機器の普及による水需要の減少に伴い収益が減少傾向に進むなか、将来にわたり安定した事業経営を継続していくことが求められている。安定した事業運営の継続には、施設の維持更新費用を見通したアセットマネジメントを活用しつつ、将来の事業収入の実情に即した料金体系の適正化を図るなど、財源となる料金制度の見直しが必要であり、水道料金の適正化により健全かつ安定した事業経営の維持を図る。</p>			
取組実績			
<p>「阿南市水道事業経営戦略2022▶2031」に従った事業運営を行った。</p>			
成果			
<p>安定した事業経営を維持できた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>経営戦略では、現行の料金体系で今後10年間は収支が均衡し、健全経営を維持できると予測されているが、近年の世界情勢の変動による物価高などの影響は不透明であり、持続的な水道事業経営のための適正な料金水準への検証は、適宜検討しなければならない。また、広域連携、官民連携、施設・設備の合理化、施設・設備の廃止・統合による効率的な事業運営が課題である。</p>	1 現状維持	<p>今後取り組むべき事業手法として、「広域連携」「官民連携」「施設・設備の廃止・統合」等による投資の合理化、「料金収入」「企業債発行額の抑制」等の財源の検証を行い、水道事業経営の健全化を図る。</p>	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-1 上下水道(上水道)

事業名	上水道水質管理事業	主管課	水道課
事業の目的・概要			
定期的な水質検査の継続により水質管理体制を徹底し、基準に適合した良質で安全な水道水の確保により、安心安全な水の供給を図る。			
取組実績			
令和5年度阿南市水質検査計画を策定し、水道水質検査業務を発注した。			
成果			
水質基準適合率100%を達成した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
施設及び設備の老朽化が進み、機器故障に起因する水質事故が懸念されるため、安全安心な水を安定的に供給には、水安全計画の策定と適正な運用が課題となる。	1 現状維持	水安全計画に基づいた水道施設の維持管理を推進することで、水質事故を未然に防ぎ、水質基準に適合した安全な水の確保を図る。	

基本政策 ▶ 5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶ 8-2 上下水道(下水道)

事業名	合併処理浄化槽設置推進事業	主管課	環境保全課
事業の目的・概要			
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、小型合併処理浄化槽設置補助金を交付し、設置を奨励する。(ただし、下水道区域、コミュニティプラント事業区域、農業集落排水区域は、基本的に補助対象外)			
取組実績			
補助金交付件数 182件(うち166件は5人槽、うち15件は7人槽、うち1件は10人槽) (うち168件は新設(うち38件は移住者)、うち14件は転換)			
成果			
単独浄化槽からの転換を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止につなげた。 また、移住者に対する支援を手厚くし、移住促進に寄与した。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
本市の汚水処理人口普及率は、県下ワースト2であり、処理人口全体の約45%を占める単独浄化槽世帯における合併処理浄化槽への転換が課題となっている。		3 改善・見直し	新設における移住者与其他市民とで補助額に差をつけていることについて、市議会から改善要望が出ている。平成14年の法改正により、新設の場合の合併処理浄化槽は義務化されており、補助金を出さなくても設置されるものであるが、日亜基金を有効活用する観点から、積極的な支援を求める声がある。一方、市の課題は、単独浄化槽からの転換であり、新規設置への補助額の拡充は、汚水処理人口の普及・拡大という課題解決への効果発現は低い。

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	下水道施設維持管理事業	主管課	下水道課
事業の目的・概要			
<p>公共下水道施設の適正な維持管理を行うことで、富岡雨水ポンプ場によって浸水被害の防除を行うとともに、富岡浄化センターによる公共用水域の水質保全と市民の衛生的で快適な生活環境の維持に努める。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・自家用電気工作物の保安管理業務(3施設) ・電算システム保守業務(4種類) (富岡雨水ポンプ場) ・設備年次点検(樋門、消防設備(2回)、地下タンク及び埋設配管漏洩、ガス検知器) ・設備点検(自家発電設備) ・設備修繕 7件 (富岡浄化センター) ・設備年次点検(全窒素・全りん測定装置、消防設備等(2回)) ・センター維持管理、警備業務 ・設備修繕 9件 			
成果			
<p>汚水及び雨水公共下水道施設の適切な維持管理を実施することにより、市民生活に重大な悪影響が懸念される設備故障に起因する各施設の機能停止の発生防止に努め、安心して快適な市民生活の確保に寄与した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>整備済み施設の維持管理であり、雨水・汚水処理施設とともに、施設の機能停止に伴う市民生活に与える影響は深刻なものとなることから、現状の管理レベルを維持する必要がある。</p> <p>一方で、汚水処理については、費用の増加が将来的な使用料値上げに直結することから、持続可能な事業運営の上では、費用の抑制も避けては通れない。</p>	3 改善・見直し	<p>基本方針は、現状維持で特段の問題は生じないと思われる。</p> <p>しかし、汚水処理を行う「富岡浄化センター」は、現状として汚水流入量に対して、処理能力が過大となっており、費用を抑制する面からは処理人口の増加となる処理区の拡大を検討している。</p>	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	下水道施設整備事業	主管課	下水道課
事業の目的・概要			
下水道施設の老朽化が見込まれるため、ストックマネジメント計画を策定し、施設の計画的な改築・更新を行うことで、安全で良質な下水サービスの維持に努める。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道ストックマネジメント計画実施設計業務(雨水分) ・公共下水道ストックマネジメント計画実施設計業務(汚水分) ・公共ます設置工事(2件) 			
成果			
令和4年度に策定したストックマネジメント計画及び耐水化計画を基に、計画的に公共下水道施設の更新工事や耐水化工事を実施するための、実施設計を行った。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>雨水処理については、整備が完了した富岡排水区域内において、浸水被害の減少などが確認できるが、昨今の異常気象を背景とした台風の大型・強力化やゲリラ豪雨などにより、他の排水区でも浸水被害が発生し、対応を求められていることから、雨水公共下水道の整備と合わせて都市下水(排水)路整備や雨水貯留機能の確保など検討を行う必要がある。</p> <p>また、汚水処理については、昨年度見直しを行った「汚水処理施設整備構想」に基づき、持続可能な事業運営を行う上で適正な規模を確保するための再検討が必要である。</p>		3 改善・見直し	<p>他市町村において軒並み、汚水処理事業計画の縮小方針が示されており、基本的には同様の対応となるが、一方で本市独自の問題として、富岡処理区内で稼働中の「水質障害対策施設」(農地整備課所管)の老朽化が進行しており、当該施設を含めた汚水処理方針の検討が必要となる。</p> <p>また、「阿南市春日野住宅団地小規模下水処理施設」(環境保全課所管)については、公営企業会計へ移行する必要があるが、施設等老朽化が著しいことから、公共下水道への移管、改築を進めることで将来的な維持管理をする必要がある。</p>

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	農業集落排水事業	主管課	農地整備課
事業の目的・概要			
<p>農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能を維持し、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与できるよう適正に施設の維持管理に努める。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・建設費 浄化センター等の施設の建設費 <ul style="list-style-type: none"> <委託料> 岩脇・羽ノ浦西地区農業集落排水機能強化に係る計画調査業務委託 <工事請負費> 岩脇・羽ノ浦西地区非常用自家発電機更新工事 ・処理場管理費 浄化センター等施設の維持管理費 <ul style="list-style-type: none"> <委託料> 自家用電気工作物の保安全管理業務委託、汚水処理施設保守点検業務委託 農業集落排水システム処理及び保守業務委託、廃棄物(し渣)収集運搬業務 <負担金、補助及び交付金> 処理水放流に係る負担金、農業集落排水事業会費、土地改良連合会賦課金 ・長期債元金償還金、長期債利子 下水道事業債の元金及び利子の償還 			
成果			
<p>羽ノ浦農業集落排水事業において、処理地域のし尿、生活雑排水等を適切に処理し、農業用水及び公共水域の水質を保全し、良好な生活環境を維持することができた。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>①処理施設や管路について、経年劣化による損傷や不具合が生じていることから国の補助事業を活用し令和4年度～令和8年度で施設等の更新を実施している。</p> <p>②接続戸数と使用同意戸数(未供用)が計画戸数を既に超えていることから新規募集を実施していない。</p>	1 現状維持	<p>課題①により、施設の機能強化を計画的に実施する。</p> <p>課題②により、使用同意戸(未供用)より接続の申出がある場合には審査等を実施する。</p>	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	阿南市伊島地区生活排水処理事業	主管課	環境保全課
事業の目的・概要			
伊島地区は離島であり、コミュニティ・プラント施設にて生活雑排水を集合的に高度処理することにより、公共水域での汚濁負荷低減を図り、快適で美しく住みよい住環境を創造する。			
取組実績			
<p>使用戸数 66戸(令和6年3月末現在)</p> <p>[主な支出]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設修繕(マンホールポンプほか) ○委託料 ・コミュニティ・プラント維持管理業務委託 ・使用料徴収業務委託 			
成果			
伊島地区内のし尿及び生活排水を適正に処理し、公共用水域の水質を保全し、良好な生活環境を維持することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
<p>施設を維持管理している者は83歳であり、早急の後継者を探して引継ぎをする必要がある。</p> <p>施設は建設当初より計画的な定期メンテナンスがされておらず、強い潮風が当たる施設でもあるため、老朽化のみならず塩害などによる建屋コンクリートの腐食やクラック、設備機器の発錆が原因の突発的な故障が起きる可能性がある。</p>		評価	理由
		1 現状維持	コミュニティ・プラント施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適正に処理する必要がある。

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	春日野地域下水道事業	主管課	環境保全課
事業の目的・概要			
春日野地域下水道処理施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適切に処理することにより、公共水域での汚濁負荷低減を図る。また、老朽化に伴い施設の建替えに向けての準備を行う。			
取組実績			
使用戸数 1,055戸(令和6年3月末現在)			
【主な支出】			
○施設修繕(調整プロワほか)			
○委託料			
・汚濁負荷量測定装置保守点検業務委託			
・使用料徴収業務委託			
・阿南市公共下水道事業(春日野処理区)に係る計画設計業務委託			
・下水道台帳管理システム改修及びシステム構築業務委託			
○負担金補助及び交付金			
・立江川排水機場維持管理事業補助金			
・立江川土地改良区負担金			
成果			
春日野地区内のし尿及び生活排水を適正に処理し、公共用水域の水質を保全し、良好な生活環境を維持することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
令和6年度から春日野地域下水道をコミュニティ・プラントから公共下水道に事業転換し、施設の改築等に向けた取組を進めていくこととしていたが、「据え置く」としていた使用料について、受益者負担金等審議会から答申が得られず、下水道条例改正案を議会に提出することができなかつたため、令和6年4月の供用開始を見送ることとなった。	2 拡充	今後は、事業計画を再検討し、早期の事業着手を目指すこととしている。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	豊香野地区生活排水処理事業	主管課	環境保全課
事業の目的・概要			
豊香野地区生活排水処理施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適切に処理することにより、公共水域での汚濁負荷低減を図る。			
取組実績			
使用戸数 113戸(令和6年3月末現在) [主な支出] ○施設修繕(放流ポンプほか) ○委託料 ・使用料徴収業務委託			
成果			
豊香野地区内のし尿及び生活排水を適正に処理し、公共用水域の水質を保全し、良好な生活環境を維持することができた。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
施設の老朽化等による維持管理費の増加。	1 現状維持	豊香野地区生活排水処理施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適正に処理する必要がある。	

基本政策 ▶

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤・都市環境)

まちづくり分野 ▶

8-2 上下水道(下水道)

事業名	西春日野生活排水処理事業	主管課	環境保全課
事業の目的・概要			
西春日野地区生活排水処理施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適切に処理することにより、公共水域での汚濁負荷低減を図る。			
取組実績			
使用戸数 210戸(令和6年3月末現在)			
【主な支出】			
○施設修繕(非常用発電装置)			
○委託料			
・自家用電気工作物保安管理業務委託			
・使用料徴収業務委託			
○排水負担金(立江地区五者協議会)			
成果			
西春日野地区内のし尿及び生活排水を適正に処理し、公共用水域の水質を保全し、良好な生活環境を維持することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
施設の老朽化等による維持管理費の増加。		1 現状維持	西春日野地区生活排水処理施設の維持管理を行い、区域内のし尿及び生活排水を適正に処理する必要がある。

事業名	クリーンピュア管理事業	主管課	環境管理課
事業の目的・概要			
<p>し尿処理施設「阿南市クリーンピュア」において、し尿の適正な処理、施設から排出される処理水等においても安心安全な施設運営を行う。</p>			
取組実績			
<p>① し尿処理については、市内3区域を担当業者が収集し、阿南市クリーンピュア(し尿処理施設)にて処理を行った。 処理施設内の焼却設備にて残渣を焼却後、焼却灰については一般財団法人徳島県環境整備公社が管理する橘処分場(廃棄物最終処分場)へ搬入し埋立処分を行った。 ・ し尿処理量合計:30,949.79t (生し尿:2,331.50t、浄化槽汚泥:28,618.29t) ・ 徳島県環境整備公社橘処分場への汚泥焼却灰搬出量:37.7t</p> <p>② 施設内の点検修理及び維持管理を行った。 ・ し尿処理施設運転等管理事務 ・ 施設水質等検査業務 ・ 廃棄物(汚泥)清掃搬出処分業務</p> <p>③ クリーンピュア施設改修事業 ・ 調整池変状対策調査設計業務 ・ 市道熊谷定方線法面対策工事</p>			
成果			
<p>① 住民が清潔で快適な生活環境を保持することにつながった。</p> <p>② 施設の健全な管理運営ができた。 ・ 施設排水が基準値を超えた回数:0回</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
<p>令和20年度まで継続して施設稼働するには、これまでの稼働に伴う、設備機器等の経年劣化がみられるため、更新工事の実施及び処理性能と安全運転向上の改良工事を計画的に実施する必要がある。</p>		1 現状維持	<p>し尿処理施設「阿南市クリーンピュア」において、し尿の適正な処理、施設から排出される処理水等計画的に安心安全な施設運営を行うことができたため。</p>

基本政策Ⅵ

市民と共に創る持続可能なまちづくり

(都市運営)

-
- シティプロモーション
 - 行財政運営
 - 市民参画
 - 広域連携

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶

1 シティプロモーション

事業名	シティプロモーション事業	主管課	商工政策課
事業の目的・概要			
本市は豊かな自然と文化、産業が鮮やかに調和したまちといえる。その魅力のより一層の充実及びネットワーク化をした上で、イメージアップキャラクター「あななん」の活用等を通して、市外に効果的・戦略的に発信していく取組を進める。			
取組実績			
市外での物販及び観光PR 21回 市外でのあななんの出演 5回			
成果			
新型コロナウイルスの感染対策等を実施しながら、市外での物販及び観光PR、あななんの出演を通じ、本市の魅力を市内外へ発信することができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
アフターコロナや大阪・関西万博等を見据えた効果的なPRを実施していく必要がある。	1 現状維持	引き続き、あななんを活用し、市のPRを行う。	

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶

2 市民参画

事業名	「市民の声」広聴事業	主管課	秘書広報課
事業の目的・概要			
市民の皆様からご意見、ご提案を募り、市の施策へ反映させることを目的とした「市民の声ポスト」を設置する。			
取組実績			
・陳情・要望を94件受付した。			
成果			
「市民の声」を広く求めることにより、市民の視点による意見や提言を広く受け止めることができた。			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
市民が今まで以上に市政に対して、提言・要望しやすい環境づくりを行って行く必要がある。	3 改善・見直し	出前市長に関しては取りやめる。 市民の声に関しては、引き続き実施し、市政により良く反映できるよう努めていく。	

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶ 2 市民参画

事業名	生活支援体制整備事業	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>多様な主体が地域において「介護予防・生活支援サービス」等を担うことのできる体制を構築するため、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置するとともに、市内14地区に協議体を設置し、地域課題の把握や不足するサービスの創出に向けた協議等を行う。</p>			
取組実績			
<p>生活支援コーディネーターを中心として、訪問型サービスB(ご近所ヘルパー)、訪問型サービスD(ご近所ドライブパートナー)、通所型サービスB(ご近所デイサービス)の立ち上げ及び運営支援を実施した。また、防災ネットワーク構築に向けて研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市生活支援体制整備推進協議会(0回) ・ご近所ドライブパートナー運営協議会(0回) ・ご近所ドライブパートナー運転講習(0回) ・ご近所デイサービス養成講座(2回) ・見守りドライバー養成講座(1回) ・防災ネットワーク研修会(0回) ・地域防災研修会(1回) ・地域調整会議(1回) 			
成果			
<p>生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進をすることができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>住民主体型の生活支援サービスの担い手不足及び高齢者化が課題となっている。</p>	1 現状維持	<p>生活支援体制整備事業は、介護保険法第115条の45の規定に基づく事業であり、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していく必要がある。</p>	

事業名	職員研修事業	主管課	人事課
事業の目的・概要			
<p>研修事業により市職員として必要な基本的な資質、業務遂行能力の向上を図るとともに、時代の変化に対応できる人材の育成を目的としている。</p>			
取組実績			
<p>○マイナンバー制度及び情報セキュリティ研修 ・一般職員向け研修(135名 うち圏域7名参加) ・管理職向け研修(62名 うち圏域1名参加) ○労働安全衛生(メンタルヘルス(セルフケア))研修(30名 うち圏域4名参加) ○コンプライアンス研修(108名 うち圏域2名参加) ○ハラスメント研修(421名 うち圏域6名参加)</p>			
成果			
<p>特定個人情報の取扱いに関する安全管理措置として、定期的に職員が研修を受講することを求められている個人情報保護及びマイナンバー制度研修を開催した。また、職員の心の健康と働きやすい職場環境づくりを目的にメンタルヘルス(セルフケア)、及びハラスメントに関する研修(両研修ともに会計年度任用職員、再任用職員含む全職員を対象とした)、若手職員(主事級・事務主任級)を対象としたコンプライアンス研修等を行うなど、定住自立圏事業により、職員に必要な研修を実施することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>今後ますます複雑多様化していく行政課題に対し、限られた職員の人員で対応していくためには、研修等を実施する事で各職場における組織力の向上を図るための人材育成や、より働きやすい職場環境づくりを行うことが求められる。</p>	1 現状維持	<p>各職場において限られた人員配置や予算の中、組織力を向上させるための人材の育成を行う必要がある。今後においても、組織において求められる知識・能力や職員のニーズを捉えながら、テーマや対象者を選定し、これまでの水準を低下することなく、より効果的な研修を実施していく。</p>	

事業名	行財政改革推進事業	主管課	企画政策課
事業の目的・概要			
<p>阿南市総合計画に掲げる基本政策VI「市民と共に創る持続可能なまちづくり」の実現に向け、大規模プロジェクトや災害など特別な財政需要に対応する場合を除き、実質単年度収支の均衡を図り、安定的な財政基盤を確立し、しなやかさのある行財政体質への転換を目指し、各種行財政改革を実行する。</p>			
取組実績			
<p>1 「阿南市行財政集中改革プラン」に基づく行財政改革の推進 ・「阿南市行財政集中改革プラン」の推進に向けた取組 5つの重点目標を掲げ、14の重点取組項目に取り組んだ。</p> <p>2 「事務事業評価システム構築事業」の実施 ・これまで2年間にわたり実施した「市民による事業評価会議」における目的のうち、職員の意識改革に重点を置き、それをより強力で推進していく内部改革のシステムを新たに構築する。</p> <p>3 「働き方改革検討チーム」による働き方改革 ・保育園支援システム「コドモン」導入に向けた実証実験(岩脇こどもセンター)</p>			
成果			
<p>1 「阿南市行財政集中改革プラン」に基づく行財政改革の推進 (1) 定員適正化 職員数 +2人、人件費 ▲34,866千円 (2) 財政健全化 特定目的基金の見直し、関係人口創出・拡大事業等へのふるさと納税寄附金の活用 (3) 公民連携 スポーツ施設等における指定管理者制度・ネーミングライツ制度の導入、民間事業者による保育施設の 運営開始、南部学校給食センター給食調理業務の民間委託 (4) 公共施設マネジメント 民間提案制度を通じた未利用不動産の活用に向けた事業者意見聴取、令和6年度からの ESCOサービス開始に向けた施設設備の改修 (5) スマート自治体 阿南市公式LINEと連携した各種行政手続のオンライン化、公共施設予約システムの導入</p> <p>2 「事務事業評価システム構築事業」の実施 ・「自走式草刈機貸出事業」外 全17事業の評価及び見直しを行った。</p> <p>3 「働き方改革検討チーム」による働き方改革 ・岩脇こどもセンターの職員及び保護者を対象に保育園支援システム「コドモン」を試験的に導入(効果は検証中)</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
<p>「阿南市行財政集中改革プラン」においては、プランに掲げる14の重点取組項目について、各推進担当課の尽力の結果、過半数の項目において一定以上の成果をあげられることができた。プランの計画期間は令和5年度末をもって終了しており、今後は新市長の方針のもと、新たな行財政改革プランを策定する必要がある。</p>		2 拡充	<p>人口減少及び少子高齢化が急速に進行する本市において、将来に向けて持続可能な自治体経営を確立するためには、行財政改革の更なる推進が求められている。</p>

事業名	公共施設等総合管理計画推進事業	主管課	公共建築課
事業の目的・概要			
<p>現在、本市で保有している施設の全てを同数同規模で維持し、更新していくことは財政的にも不可能であることから、公共施設保有量について住民サービスの水準と効果を維持しながら最適化を図っていく。また、建物系公共施設については、人口減少や財政状況を考慮して、施設規模の適正化等を図るため施設保有量(延床面積)の縮減を目標とし、インフラ資産は、必要に応じて施設のあり方を検討しコスト縮減に努める。</p>			
取組実績			
<p>(1)本市の公共施設マネジメントを適切に推進し、将来にわたり持続可能な行政経営を実現するため、公共施設における公民連携事業の実践、山積する行政課題に即応できる能力を備えた職員の養成を目的に、高度な専門知識、経験を有する専門家による支援が不可欠であることから、公共施設マネジメントアドバイザー業務を委託し、アドバイザーのサポートのもと庁内検討会及び全庁研修会等を開催した。</p> <p>(2)公共施設の電気設備の更新すべくESCO事業を、南部学校給食センター及び第一学校給食センター、科学センターに導入した。</p> <p>(3)公共施設の有効活用等を推進すべく、阿南市民間提案制度を創設し、公募を実施した。</p>			
成果			
<p>(1)全職員を対象とした公共施設マネジメント研修会を2回開催し、第1回目には、岩手県紫波町企画部総務部長より「公民連携によるまちづくり～オガールとその後のまちづくり～」についてご講演いただいた。第2回目には、市議会議員も対象に加え、公共施設マネジメント係より「阿南市の公共施設マネジメント」と題し、これまでの本市の公共施設マネジメントのすすめ方について説明を行った。</p> <p>(2)南部学校給食センター及び第一学校給食センター、科学センターについて、空調やボイラーも含めた電気設備の更新事業を、民間資金活用型のESCO事業により実施した。これにより、民間事業者のアイデアやノウハウを活用した、設備更新を行うことができた。</p> <p>(3)阿南市民間提案制度において公共施設等の有効活用に関する提案を公募し、提案審査の結果、2件について事業化することができた。</p>			
事業の進捗状況	1 順調		
課題	今後の方向性		
<p>公共施設の全体及び各施設の現状について具体的把握を行いつつ、公民連携による施設の利活用等の推進や、老朽化し建て替えが必要となった施設の再編や統廃合等を積極的に進め、公共施設保有量の最適化に努める必要がある。</p>	評価	理由	
	1 現状維持	<p>本年度より、阿南市民間提案制度を創設し、公共施設における公民連携手法の具体的導入検討及び事業化を行うことができた。今後は、本市の公共施設保有量の適正化や具体的施設再編に向け、公民連携手法を活用しつつ、庁内での合意形成を推進していく必要がある。</p>	

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶ 3 行財政運営

事業名	基幹業務システム事業	主管課	DX推進課
事業の目的・概要			
<p>住民情報システムとして、市民税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、収納、証明、国保(認定等)、学齢簿等を適切に運用し、事務の効率化及び市民サービスの向上を図る。</p>			
取組実績			
<p>住民記録システムと連動した市民税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、収納、証明、国保(認定等)、学齢簿等の運用を行った。</p>			
成果			
<p>各基幹業務システム間のデータベースを相互利用し、庁内の事務の効率化及び市民サービスの向上を図った。また、自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みとして、令和7年度末までに児童手当、子ども・子育て支援、住民記録をはじめとする計20業務を標準準拠システムへ移行する必要があることから、Acrocityの標準化・共通化対応作業を推進中である。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>自治体情報システムの標準化は法律により令和7年度末が期限となっている。また国の補助金を活用するには、国が整備するクラウドへの移行が必須条件となっていることから、標準化・共通化を令和7年度末までに完了する必要がある。また標準化により自治体独自のカスタマイズ機能が排除され、現状の事務手順が大きく変わることが想定される。</p>	2 拡充	<p>安定した運用管理を行うために、「自治体情報システムの標準化・共通化」の推進体制を整備し、標準化・共通化を令和7年度末までに完了できるよう各情報システムの進捗管理を行っていく。</p>	

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	番号制度ネットワークシステム事業	主管課	DX推進課
事業の目的・概要			
番号制度における情報連携によって、全国の団体間で情報の照会と提供が可能となったことで、窓口へ証明書を持参する必要がなくなるなど、市民の利便性向上を図るとともに、関係システムの改修等により、安定した制度運用に努める。			
取組実績			
番号法に基づき、情報提供ネットワークシステムを用いて迅速かつ安全に情報の受け渡しを行った。 情報照会:26,008件 情報提供:79,532件			
成果			
安定した制度運用に努めることで、行政運営の効率化及び国民の利便性の向上を図った。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
特定個人情報の照会がオンラインで可能になり便利になる反面、照会誤りなど不必要な情報を取得しないよう慎重に運用する必要がある。		1 現状維持	セキュリティ対策の強化を含め、システム停止がないよう安定した運用を維持する。

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	自治体DX推進事業	主管課	DX推進課
事業の目的・概要			
<p>社会全体でデジタル化が進展する中、行政分野においても早急なデジタル化・オンライン化が求められる。AIやRPAなど先進的なデジタル技術を最大限活用することにより、業務を抜本的に見直す「自治体DX」を推進し、市民サービスの向上、業務の効率化、働き方の見直しを図る。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設予約システムの本格運用(対象施設7施設)。 ・市ホームページから、知りたい情報を対話形式で検索できる「AIあななん」の活用推進。 ・市公式LINEの機能拡充(リッチメニュー、セグメント配信等)に向けた基盤の導入。 <p>(情報システムの最適化については「基幹業務システム事業」に掲載)</p>			
成果			
<p>利用者が市役所に出向くことなく24時間申請手続きが可能となり、市民サービスの向上を図った。また、オンライン申請を増やすことで窓口の混雑緩和につながった。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
各所属との連携体制の整備及び補助金等を活用した予算の確保が必要である。	2 拡充	デジタル田園都市国家構想交付金等を活用し、DX推進指針に基づいた取組を推進する。	

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶ 3 行財政運営

事業名	徳島県電子自治体共同システム事業	主管課	DX推進課
事業の目的・概要			
<p>電子申請、届出システムの活用により、飼い犬の手続きやふるさと納税の受付等を行い、事務の効率化及び市民サービスの向上を図る。また、徳島県と県下市町村が共同で利用する徳島県自治体情報セキュリティクラウドに参加し、外部からの脅威に対する、より高度なセキュリティ対策を実施する。セキュリティクラウドを通して使用出来るWeb会議システムを活用し、働き方改革を推進するとともに、移動時間や交通費の削減に寄与する。</p>			
取組実績			
<p>電子申請システムの利用により、在宅育児応援デジタルギフト支給申請やひとり親家庭等医療費受給者資格等75手続のオンライン化をはかった。今後も引き続き手続数を増やす計画である。また、庁内でWeb会議システムを行う際の環境整備や操作等のサポートにつとめている。</p>			
成果			
<p>電子申請システムの利用により、市役所の窓口へ出向くことなく、自宅や職場から申請・届出が可能になる。また、自治体情報セキュリティクラウドに参加することで、自治体単独では実現が困難だったより高度なセキュリティ対策を実施している。</p> <p>Web会議システムの運用においては、より活用頻度の高いZoomのライセンス数を増やし、各課のWeb会議システムの活用推進を行った。</p>			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
<p>「電子申請システム」、「マイナポータル」、「市公式LINE」等行政手続のオンライン化を行う手段が複数あるため、利用者に分かりやすく案内を行う必要がある。</p>	評価	理由	
	2 拡充	各課と連携し、行政手続や市民向けアンケートのオンライン化を推進し、電子申請の利用件数を増やしていく。	

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶ 3 行財政運営

事業名	電子自治体研究事業	主管課	DX推進課
事業の目的・概要			
市民の利便性の向上や行政事務の簡素化、合理化による職員の事務負担軽減を図る電子自治体の構築に関する研究を阿南工業高等専門学校と連携して行い、デジタル技術を行政のあらゆる分野に活用できる人材の育成及び電子自治体に必要なセキュリティ水準を保持したデジタル環境の整備に取り組む。			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー研修 eラーニング(自席でオンライン研修) 713人 (令和5年7月26日～令和5年10月13日) ・窓口サービス改善作業部会へのデジタルを活用した業務の効率化提案 (令和5年8月29日、11月1日) ・情報セキュリティ監査(対象システム:子ども子育て支援システム、生活保護システム) (令和6年1月26日) 			
成果			
情報セキュリティポリシー研修や情報セキュリティ監査を通して、職員のセキュリティ意識の向上及びセキュリティポリシーの周知徹底をはかった。また、窓口サービス改善作業部会に対して、窓口業務におけるデジタル技術の活用を提案いただいたことにより業務の効率化の検討を実施した。			
事業の進捗状況		1 順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
行政手続のオンライン化やクラウドサービスの利用などDX化が進むにつれて、職員の情報セキュリティに対する意識を一層高めなければならず、情報セキュリティポリシー研修や情報セキュリティ監査を通じて、引き続きセキュリティ対策の必要性を周知する必要がある。	1 現状維持	情報セキュリティポリシー研修や情報セキュリティ監査を推進するとともに、オープンデータの利活用やデジタル田園都市国家構想交付金を活用したデジタルツール導入の検討を行い、阿南市デジタルトランスフォーメーション推進指針に沿った施策を展開していく必要があるため。	

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	第5世代移動通信システム(5G)の利活用の研究	主管課	DX推進課
事業の目的・概要			
光ファイバーの展開や第5世代移動通信システム(5G)サービスの開始など情報通信基盤の進展を踏まえ、これらの基盤を有効に利活用しデジタル化のメリットを地域社会が享受できるよう研究する。			
取組実績			
<p>5G関係の情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間通信キャリアの動向調査(5Gサービスエリア調査) ・国の動向調査(取組事例) <p>また、阿南工業高等専門学校との受託研究における、電子自治体構築に関する技術的支援の一環として、5Gの利活用に関する研究を行っている。(プライベート5Gを利用した防災システム等)</p>			
成果			
特になし			
事業の進捗状況		3 やや遅れ	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
民間通信キャリアの5Gサービスエリアが一部分しか提供されていない。 5Gの特徴(「超高速」、「多数同時接続」、「超低遅延」)を生かした取組が少ない。 ローカル5Gの導入にあたっては必要となる設備等に膨大な費用がかかる。	1 現状維持	民間通信キャリアの5Gサービスエリアが拡大するまで情報収集に努める。	

事業名	市税徴収対策事業	主管課	税務課
事業の目的・概要			
<p>地方税法等の関係規定を遵守した租税債権の管理を適正に行うとともに、様々な徴収対策を推進することで市税収入の安定的な確保を図る。</p>			
取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ○国税徴収法及び地方税法等に基づき滞納処分(差押等)を執行 給与・預貯金・債権(生命保険等)などの差押え 一般市税 92件 8,776,491円 ○徳島県滞納整理機構に一部の滞納者の徴収を移管し、取立て 移管額等 35,154,954円 収入額 17,436,021円 収入率49.6% ○延長窓口・日曜窓口の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第3水曜日に2時間の延長窓口を実施。 来庁者 26人 納税相談 5件 納付額 1,089,900円 ・毎月最終日曜日に納税受付及び納付相談を実施。 来庁者 189人 納税相談 22件(納付と重複含む) 納付額 5,955,000円(後期高齢者医療保険料含む) 			
成果			
<p>徴収困難な滞納案件については徳島県滞納整理機構へ徴収権を移管し、専門的な知識と経験による強力な徴収を行っており、税の公平性及び収入未済額の縮減に寄与している。 就労や家庭の事情で、市役所閉庁までに納税や分納相談ができない方の窓口として、平日延長窓口及び日曜窓口を開設することにより市民の利便性が向上した。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
<p>滞納事案については、資力がありながら納税しない滞納者に対しては、厳正な滞納処分をすべきであるが、資力のない滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を含め納税の猶予を行うなど、滞納者の資力に応じた納付計画を図り、納期内納付を推進し、新たな事案発生の防止に努め、滞納額の縮減を図るため、今後も阿南税務署や徳島県滞納整理機構と連携し、組織的に取り組んでいく必要がある。</p>		評価	理由
		1 現状維持	<p>適切・厳正な市税徴収により、市税収入を安定的に確保するため、今後も継続して取り組む必要がある。</p>

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	オープンデータ推進事業	主管課	DX推進課
事業の目的・概要			
公開可能な行政データをインターネット等で利活用できるように公開し、行政の透明化の向上、市民参加の促進、民間ビジネス創造を目指す。			
取組実績			
オープンデータ公開サイト掲載件数:10件 「阿南市指定避難場所・緊急避難場所」のオープンデータについて、自治体標準オープンデータセットの様式に合わせて再掲載			
成果			
R4年度に追加したオープンデータ(阿南市AED設置箇所一覧/阿南市公共施設一覧)のダウンロード数:190			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題		今後の方向性	
		評価	理由
行政サービスの質の向上を図るため、紙等に保存されている行政情報のデジタル化を進め、蓄積・共有・分析等データの利活用ができる環境を推進していく必要がある。また、徳島県・市町村情報化推進協議会公共サービス共同・連携部会において県内他市町村の取り組みを情報収集し、推進する。		1 現状維持	「電子自治体研究事業」において、オープンデータの有効利用に関する共同研究を行う予定である。自治体標準オープンデータセット以外に、一般の方に向けてどのようなオープンデータの公開が求められるかの調査や、災害時に行政が提供すべき情報をオープンデータ化するなど、地域課題の解決につなげるよう推進を行う。

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶

3 行財政運営

事業名	広報報道事業		主管課	秘書広報課
事業の目的・概要				
<p>市民と行政が一体となったまちづくりを進めていくために、市政の情報を正確に分かりやすく伝える。そのため、さまざまな広報媒体で、行政運営を伝え、各種施策事業を効果的に広報する。</p>				
取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> ○広報あなん(ごみ収集チラシ含む)年間388ページ、毎月1回発行(30,800部) 各世帯、公共施設などに配布した。 ○市政だより(徳島新聞で毎週火曜日に掲載) ○ケーブルテレビ(ケーブルテレビあなん及び県南メディアネットワークで市の主要事業をお知らせ。週単位で更新) ○ラジオ放送(四国放送で毎週月・水曜日に放送。エフエム徳島で毎月第2・第4火曜日に放送) ○阿南市facebook及び阿南市公式LINEアカウント、Instagramページの運用。 ○広報番組「広報あなん動画版」を制作 市の主要事業を番組にし、ケーブルテレビなどで放映した。 ○デジタルサイネージ 市庁舎3箇所の電光掲示板で市の主要事業をお知らせした。 ○定例記者会見(毎月1回開催) 				
成果				
<p>様々な広報媒体の活用により積極的な行政情報の提供が行えた。</p>				
事業の進捗状況			1 順調	
課題		今後の方向性		
<p>市民に必要な行政情報を届ける必要があるが、多種多様な広報媒体があり、今後も新しい媒体や取組が生まれていく中で、より市民に伝わる方法での広報活動が求められている。</p>		評価	理由	
		1 現状維持	<p>引き続き、市民に対して市政情報を適切に伝えることができるよう、どの広報活動が適切かを調査し、広報を行っていきたい。</p>	

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶ 4 広域連携

事業名	定住自立圏構想推進事業	主管課	企画政策課
事業の目的・概要			
<p>社会構造の変革の中で、基礎自治体においてもフルセット型の行政運営システムからの転換が求められている。県南部地域においては、生活に必要な都市機能を擁する中心市である本市とその周辺自治体である那賀町・美波町・牟岐町・海陽町と市町の枠組みを超えた圏域を形成し、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、生活機能の維持・拡充に向けて相互に連携と協力を行うことにより、圏域全体の活性化を図るとともに、安心・安定した暮らしを支える生活基盤の強化を見込む。</p>			
取組実績			
<p>担当者部会開催等により現年度進捗等の把握に努め、次年度予算編成に向けた取組内容の調整等、適正な進捗管理に努めるとともに、圏域市町相互の課題・情報の共有や意思統一を図った。</p>			
成果			
<p>1市4町の持つ多様な地域資源や既存施設を有効活用することで、医療・福祉施設の機能強化と機能分担、教育文化施設の相互連携と補完、産業振興等に取組により圏域全体の生活機能の向上が図られるとともに、人材育成の取組等による圏域マネジメント能力の強化が図られた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
<p>圏域の人口減少は依然として歯止めがかからない状況が続いており、本市を中心に構成市町がより連携を深化させる必要がある。</p>	1 現状維持	<p>令和3年度に策定した第2次共生ビジョン(R4～R8)に基づき、引き続き県南1市4町の中心市として、構成町との緊密な連携体制の下、共生ビジョンに掲載される各事業について、適切に進捗管理を行い、定住自立圏構想の実現に向けて着実に取組を推進する必要がある。</p>	

基本政策 ▶

6 市民と共に創る持続可能なまちづくり(都市運営)

まちづくり分野 ▶ 4 広域連携

事業名	福寿荘組合負担金	主管課	地域共生推進課
事業の目的・概要			
<p>環境上の理由及び経済的な理由により在宅での生活が困難な高齢者の住まい等の確保のため本市及び那賀町が設置する老人ホーム福寿荘組合の運営に係る負担金を支出する。</p>			
取組実績			
<p>阿南市と那賀町の一部事務組合(特別地方公共団体)である老人ホーム福寿荘組合は、養護老人ホームを運営しており、老人ホーム福寿荘組合に対して負担金を支出した。</p>			
成果			
<p>生活保護の受給世帯または非課税世帯もしくは市町村民税が均等割のみ課税される世帯で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において生活することが困難な高齢者を入所させ、自立した生活が営めるよう支援することができた。</p>			
事業の進捗状況		2 概ね順調	
課題	今後の方向性		
	評価	理由	
障がいや精神疾患等を持つ入所者の増加等に伴う、ニーズの多様化・複雑化への対応が求められている。	1 現状維持	<p>養護老人ホームは、老人福祉法第20条の4に規定された老人福祉施設であり、老人福祉増進のため、引き続き養護老人ホーム福寿荘の適正な維持運営が必要である。</p>	